

一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事

図 面 目 次					
<建築図>		A-19	展開図 1 (改修前)	E-09	非常用照明設備 平面図 (改修後)
A-01	建築 特記仕様書 1	A-20	展開図 2 (改修前)	E-10	幹線・コンセント設備 平面図 (改修前)
A-02	建築 特記仕様書 2	A-21	展開図 1 (改修後)	E-11	幹線・コンセント設備 平面図 (改修後)
A-03	建築 特記仕様書 3	A-22	展開図 2 (改修後)	E-12	弱電設備 1 平面図 (改修前)
A-04	配置図・附近見取り図・工事概要	A-23	建具表 1	E-13	弱電設備 1 平面図 (改修後)
A-05	全体平面図	A-24	建具表 2・建具符号図	E-14	弱電設備 2 平面図 (改修前)
A-06	仕上表	A-25	家具詳細図	E-15	弱電設備 2 平面図 (改修後)
A-07	平面図 (改修前)	A-26	雑詳細図	E-16	自動火災報知設備 系統図
A-08	平面図 (改修後)	A-27	サインキープラン・詳細図	E-17	自動火災報知設備 平面図
A-09	天井伏図 (改修前)	A-28	仮設計画図 (参考図)	<機械設備図>	
A-10	天井伏図 (改修後)	<電気設備図>		M-01	機械設備 特記仕様書 1
A-11	全体天井伏図 (改修前)	E-01	電気設備 特記仕様書 1	M-02	機械設備 特記仕様書 2
A-12	全体天井伏図 (改修後)	E-02	電気設備 特記仕様書 2	M-03	機械設備 凡例・器具機器表・計算書
A-13	断面詳細図 (改修前)	E-03	電気設備 特記仕様書 3	M-04	機械設備 給排水衛生平面図 (改修前)
A-14	断面詳細図 (改修後)	E-04	既設分電盤結線図	M-05	機械設備 給排水衛生平面図 (改修後)
A-15	平面詳細図 1 (改修前)	E-05	照明器具姿図・分電盤結線図	M-06	機械設備 給排水衛生平面詳細図 (改修前)
A-16	平面詳細図 2 (改修前)	E-06	電灯設備 平面図 (改修前)	M-07	機械設備 給排水衛生平面詳細図 (改修後)
A-17	平面詳細図 1 (改修後)	E-07	電灯設備 平面図 (改修後)	M-08	機械設備 空調・換気平面図 (改修前)
A-18	平面詳細図 2 (改修後)	E-08	非常用照明設備 平面図 (改修前)	M-09	機械設備 空調・換気平面図 (改修後)

陽設計

4 塗り仕上げ (4.5.2) (表4.5.1(その1) (その2))	種類	呼び名	仕上げ形状	工法	
	薄付け仕上塗材	外装薄塗材 E	・砂壁状 ・ゆず肌状	吹付け	
			・平たん状 ・凹凸状	こて	
	厚付け仕上塗材	外装厚塗材 C	・ゆず肌状 ・さざ波状 ・着色骨材砂壁状	ローラー 吹付け こて	
			・吹放し ・凸部処理	吹付け	
			・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し ・揺き落とし	こて	
			・外装厚塗材 Si ・外装厚塗材 E	吹付け	
	複層仕上塗材	複層塗材 E 複層塗材 RE 防水形複層塗材 E 防水形複層塗材 RE	・凸部処理 ・凹凸状	吹付け	
			・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し	ローラー	
	可とう形改修用 仕上塗材	可とう形改修塗材 E 可とう形改修塗材 RE 可とう形改修塗材 OE	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状	ローラー 吹付け	
・外装厚塗材 Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m ²)					
(4.6.2) (表4.6.1) (表4.5.2)	・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種				
	複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類				
(4.7.1)	樹脂種類	溶媒種類	外 観		
	・アクリル系	・溶剤系	・艶有	・艶無	・メタリック
		・弱溶剤系	・艶有	・艶無	
	・シリカ系	・水系	・艶有	・艶無	
		・水系	・艶無		
	・ポリウレタン系	・溶剤系	・艶有	・艶無	・メタリック
		・弱溶剤系	・艶有	・艶無	
	・アクリル シリコン系	・水系	・艶有	・艶無	
		・水系	・艶有	・艶無	・メタリック
	・ふっ素系	・溶剤系	・艶有	・艶無	・メタリック
・弱溶剤系		・艶有	・艶無		
(4.5.4)	(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。				
	外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法				
(4.5.5)	種類	仕上げの形状	工法		
	外壁用塗膜防水材	・凹凸状 ・凸部処理 ・ゆず肌状 ・さざ波状	吹付け ローラー		
(4.5.5)	既存塗膜等の除去及び下地処理				
	工 法	処理範囲			
(4.5.5)	・サンダー工法				
	・高圧水洗工法				
(4.5.5)	・塗膜はく離工法				
	・水洗い工法 (・高圧ポンプ (10~15MPa) ・デッキブラシ)				
(4.5.5)	下地調整				
	・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()				

5 建具 改修 工事	1 改修工法 (5.1.3)	・かぶせ工法 ・カバー工法 ・持出し工法 ・ノンシール工法
	2 防火戸 (5.1.4)	・撤去工法 ・はつり工法 ・引抜き工法
	3 見本の製作 (5.1.5)	・製作する ・製作しない
	4 防犯建物部品 (5.1.7)	・図示 (図面番号:)
	5 ブラインドボックス等 (5.1.6)(3)	・再使用する ・再使用しない
	6 アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	外部建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・枠の見込み寸法 ・ 70mm ・ () ・防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・耐震ドアセット (等級) ・結露水の処理方法 ・ 図示 (図面番号:) アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別 ・外部に面する建具 (過酷な環境の屋外) ・ BA-1 ・ BA-2 ・ () ・外部に面する建具 (一般的な環境の屋外) ・ BB-1 ・ BB-2 ・ () ・内部に面する建具 ・ BC-1 ・ BC-2 ・ ()

7 網戸 (5.2.3)(5)	・可動式 ・固定式 防虫網の材質 ・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製 網目 ・16メッシュ ・18メッシュ
	8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)
9 鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級 ・簡易気密性ドアセット ・外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・耐震ドアセット (等級) (5.4.4) ・H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号:) ・ 改修標準仕様書表5.4.2iによる
10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2)(2) (5.5.3) (5.5.4) (5.6.3)(1) (5.2.3)(1)	鋼製軽量建具の性能等級 ・簡易気密性ドアセット ・防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・耐震ドアセット (等級) ・H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号:) ・ 改修標準仕様書表5.5.1iによる 表面仕上げ ・塗装 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 (・ HL ・ 鏡面) ・ ()
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	ステンレス製建具の性能等級 ・簡易気密性ドアセット ・外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・耐震ドアセット (等級)
(5.6.3)	材料 ・ SUS304 ・ ()
(5.6.4)	表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()
(5.6.5)	曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ
12 木製建具 (5.7.2) (5.7.3)	含水率 ・ A種 ・ B種 ・フラッシュ戸 表面材 ・ () 厚み ・ 改修標準仕様書表5.7.6 ・ () 表面材の品質等 ・ 改修標準仕様書5.7.2(2) (イ) (a)~(c) ・ () ・ MDF 表表面の状態による区分 ・ () 曲げ強さによる区分 ・ () 接着剤による区分 ・ () 難燃性による区分 ・ () ・引戸の召合せかまちをいんろう付きとする ・かまち戸 見込み寸法 ・ 36mm ・ () かまち及び鏡板の樹種 ・ () ・ふすま 見込み寸法 ・ 19.5mm ・ () 種別 ・ I種 ・ II種 ふすま紙の上張り種類 ・ () 縁の仕上げ ・ () ・戸ふすま 見込み寸法 ・ 30mm ・ () 表面材 ・ () 厚み ・ 改修標準仕様書表5.7.6 ・ () 表面材の品質等 ・ 改修標準仕様書5.7.2(2) (イ) (a)~(c) ・ () ・ MDF 表表面の状態による区分 ・ () 曲げ強さによる区分 ・ () 接着剤による区分 ・ () 難燃性による区分 ・ () ・引戸の召合せかまちをいんろう付きとする 上張りの種類 ・ () ・紙張り障子 見込み寸法 ・ 30mm ・ () 枠及びくつずりの材料 ・ ()
13 建具用金物 (5.8.2)	金物の見え掛り部等の材質等 ・改修標準仕様書 (表5.8.1) による ・図示 (図面番号:)
(5.7.4)	マスターキー ・ 製作する ⊙ 製作しない (マスター合わせ) 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要
14 自動ドア開閉 装置 (5.9.2)	駆動装置及び検出装置の性能値 (・ 多機能トイレ出入口) ・ 図示 (図面番号:)
(5.9.3) (表5.9.4)	引き戸用検出装置の種類 ・ 図示 (図面番号:)
(5.9.3)(9)	凍結防止措置 ・ あり ・ なし

6 内装 改修 工事	15 自閉式上吊り 引戸装置 (5.10.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・改修標準仕様書 (表5.10.1) による ・ ()
	15 重量シャッター 一 (5.11.2)	種類 ・一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉機能 ・上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式
	(5.11.2)(3) (表5.11.1)	一般重量シャッターのシャッターケース ・設ける ・ 設けない ・めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()
	(5.11.2)(6) (5.11.3)	開閉形式 ・上部電動式 (手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 (Pa以上)
	17 軽量シャッター 一 (5.12.2) (表5.12.1) (5.12.3) (5.12.4)	スラットの材質及び形状 ・インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ()
	18 オーバーヘッド ドア (5.13.2)	型式及び機構 セクション材料 ・スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラストタイプ 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉方式 ・バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形
	(5.13.3)	ガイドレール ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ 図示 (図面番号:)
	19 板ガラス (5.14.2)(1) (5.14.3)	・ 図示 (図面番号:)
	20 ガラス留め材 (5.14.2)(2)	⊙ シーリング (SR-1) ・ ガスケット ()
	21 ガラス溝の寸 法、形状等 (5.14.3)	・ 図示 (図面番号:) ・ 建具の製造所の仕様による
21 ガラスブロッ ク積み (5.14.5)	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号:) 金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号:) 化粧カバー ・ 図示 (図面番号:) 工法 ・ 図示 (図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。	
6 1 一般事項 (6.1.3)(2)	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 改修部分 改 修 範 囲 ・天井 ・ 図示 (図面番号:) ・壁 ・ 図示 (図面番号:) ・床 ・ 図示 (図面番号:)	
(6.1.3)(3)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	
(6.1.3)(5)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	
(6.2.2)(1)(7)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない	
(6.2.2)(1)(4)	合成樹脂塗料床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法	
(6.2.2)(3)	改修後の床の清掃範囲 ⊙ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ()	
3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ ()	
4 木下地等 (6.5.2)(1)(4) (表6.5.1)	木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比) 部材名称 種 別 下地材 ・ A種 ・ B種 造作材 ・ A種 ・ B種	
(6.5.2)(2)(7)	製材 「製材の日本農林規格」による製材 部位 樹種・寸法・形状 等級 含水率 保存処理 材面の品質 下地用 針葉樹製材 ・ 図示 (図面番号:) ・ () ・ () ・ () ・ () 造作用 針葉樹製材 ・ 図示 (図面番号:) ・ () ・ () ・ () ・ () 広葉樹製材 ・ 図示 (図面番号:) ・ () ・ () ・ () ・ ()	

(6.5.2)(2)(4) (6.5.2)(2)(9) (表6.5.2)

「製材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号:)
造作材の材面の品質 ・ A種 ()

樹種

部 位	樹 種	県 産 材

(6.5.2)(3)(7)

造作用集成材
「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

部 位	品 名 ・ 樹 種	見付材面の寸法・品質・数	厚 さ
造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	
化粧ばり造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()
化粧ばり構造用造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()

(6.5.2)(3)(4)

「集成材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号:)
含水率 ・ 15%以下 ()

(6.5.2)(4)(7)

造作用単板積層材
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

部 位	品 名 ・ 寸 法	表面の品質	防虫処理
造作用単板積層材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()

(6.5.2)(4)(4)

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材
寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号:)
含水率 ・ 14%以下 ()

(6.5.2)(5)

「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材
品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示 (図面番号:)

(6.5.2)(6)

合板等

品名 (品目)	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚 さ
構造用合板	ラワン	1類		C-D以上		12mm

(6.5.3)(1)

接合具等
造作材化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ()

(6.5.3)(2)

諸金物
形状、寸法及び材質 ・ 図示 (図面番号:)

(6.5.5)(1)

防腐、防蟻処理
適用部位 図示 (図面番号:)
保存処理性能区分 ()
薬剤の塗布等の処理方法 ()
附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する (・ 薬剤の種類 () ・ 適用部位 ())
ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ()

(6.5.5)(2)

防虫処理
・ 図示 (図面番号:)

5 軽量鉄骨天井地

(6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3)

野縁等の種類
・ 屋内 ・ 19形 ()
・ 屋外 ・ 25形 ()

形式及び寸法
・ 屋外 ・ 図示 (図面番号:)
・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号:)
・ ふところ $\geq 1.5m$ ・ 改修標準仕様書(6.6.4)(8) ・ 図示 (図面番号:)

(6.6.4)

既存埋込みインサート
・ 使用する ・ 使用しない (※使用する場合は、確認試験を行う)
既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験
・ 行う (図示 (図面番号:)) ・ 行わない
・ 確認試験の箇所数 (箇所) ・ 確認強度 ()

耐震性・耐風圧性を考慮した補強
・ 図示 (図面番号:)

(6.6.4)

スタッド、ランナー等の種類
・ 図示

7 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

(6.8.2) (6.8.2)(1) (6.8.2)(2) (6.8.2)(3)(7)(4) (6.8.2)(3)(9)

材料
① ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】

種類の記号	色柄	厚 さ	備 考
FS	マーブル	2.5mm	
HS	木目調	2.8mm	

・ ビニル床タイル【JIS A 5705 (ビニル系床材)】

種類の記号	色柄	寸 法	厚 さ	備 考
			2.0mm	

・ 帯電防止床シート又は床タイル

種 類	性 能	寸 法	厚 さ	備 考

・ 視覚障害者用床タイル

種 類	形 状	備 考

(6.8.2)(3)(1)

・ 耐動荷重性床シート

種 類	厚 さ	備 考

(6.8.2)(3)(7)(4)

・ 防滑性床シート又は床タイル

種 類	寸 法	厚 さ	備 考

(6.8.2)(5)

・ ゴム床タイル

種 類	色 柄	寸 法	厚 さ	備 考

(6.8.3)(1)

工法
下地 ① モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ② その他 (下地調整)
ビニル床シート張り
熱溶接工法 ① 適用する ・ 適用しない

(6.8.3)(2)(9)

8 カーペット敷き (6.9.2)(1) (表6.9.1)

・ 織じゅうたん

種 別	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色 柄
・ A種	・ ソモ	・ カットパイル	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ()	・ 無地
・ B種	・ 紡糸	・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ 柄物
・ C種	・ ()	・ カット、ループ併用	・ ()	・ ()	・ ()

品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)

(6.9.2)(2) (表6.9.2)

・ タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長 (mm)	帯電性	工 法	品質の程度
・ カットパイル		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ()
・ ループパイル		・ ()	・ グリッパー工法	・ ()
・ カット、ループ併用		・ ()	・ ()	・ ()

(6.9.2)(3)

・ ニードルパンチカーペット

厚 さ (mm)	帯電性	備 考
	・ 人体帯電圧 3KV以下	
	・ ()	

(6.9.2)(3) (表6.9.2)

・ タイルカーペット

種 類	パイルの形状	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	品質の程度
	・ カットパイル	・ 500×500	・ 6.5	・ ()
	・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ ()

(6.9.2)(4) (6.9.2)(5)

下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ()
見切り、押え金物 ・ 適用する (材質、種類及び形状 ・ 図示 (図面番号:))

(6.9.3)(3)

織じゅうたんの接合方法
・ ヒートボンド工法 ()

(6.9.3)(5)

タイルカーペットの敷き方

平 場	市松敷き	模様流し	()

階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ()

9 合成樹脂塗床 (6.10.3)(2)(a) (表6.10.4) (6.10.3)(2)(b) (6.10.3)(3) (表6.10.5) (表6.10.8)

弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程
・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ

エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類
・ 薄膜流しのべ仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 厚膜流しのべ仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑)
・ 樹脂モルタル仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ (・ 平滑)

10 フローリング張り (6.11.4) (表6.11.2)

・ 釘留め工法

材 料	種 別	樹 種
・ フローリングボード (根太張用)		・ なら
・ 複合フローリング (根太張用)	・ A種	・ ()
	・ B種	
	・ C種	

防湿処理 ・ 図示 (図面番号:)

(6.11.5) (表6.11.5) (表6.11.6)

・ 接着工法

材 種	樹 種	厚 さ	大 小
・ フローリングボード (直張用)			
・ フローリングブロック (直張用)	・ なら		
・ 複合フローリング (直張用)	・ ()		
・ A種	・ B種	・ C種	

緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号:)

(6.11.6)(3)

塗装
・ ウレタン樹脂ワニス塗り (1液形、B種)
・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り
・ 生地のままワックス塗り ()

種別 ・ A種 ・ B種 ① C種 ・ D種
・ D種の畳床 K T - (・ I ・ II ・ III ・ K ・ N)

① 畳敷き (6.12.2) (表6.12.1)

② せっこうボード (6.13.2) (表6.13.1)

材 種	種 別	厚 さ (mm)
① せっこうボード		壁 ・ 9.5 (準不燃) ② 12.5 (不燃) 天井 ③ 9.5 (準不燃) ④ 12.5 (不燃)
・ 化粧せっこうボード	・ トラバーチン模様	・ 9.5 (不燃) ・ 9.5 (準不燃)
	・ 木目模様	・ 9.5 (不燃) ・ 9.5 (準不燃)
① ロックウール化粧吸音板	① 普通	① 9 () ・ 15 ()
	・ 立体模様	・ 9 () ・ ()
・ けい酸カルシウム板	・ タイプII 0.8FK	
・ 化粧けい酸カルシウム板		・ 6
① 耐水せっこうボード		① 12.5

(6.13.3)(4)(9)

合板類の張付け
・ A種 ① B種

(6.13.3)(7)(7) (表6.13.5)

③ 壁紙張り (6.14.2)

せっこうボードの目地工法
① 継目処理 ② 突付け ・ 目隠し

施工箇所	種 類	防火性能
壁	量産品	・ 不燃 ① 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃

④ モルタル塗り (6.15.3) (6.15.5) (6.15.6)

モルタル ① 現場調合材料 ・ 既調合材料
既製目地材 ・ 使用する (形状:)
床の目地 ・ 図示 (図面番号:)
下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示 (図面番号:)

15 タイル張り (6.16.2) (6.16.3)

伸縮調整目地
位置 ・ 図示 (図面番号:)

タイルの種類

施工箇所	工 法	種 類	形状寸法	耐滑り性	うわくすり	役 物	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

(6.16.3)(2)

試験張り ・ 行う ・ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない
既調合モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない

16 セルフレベリング材塗り (6.17.2) (6.17.3)

・ せっこう系 ・ セメント系
塗厚 () mm

17 断熱材 (9.5.2)

断熱材打込み工法

種 類	種 別	厚 さ (mm)	施 工 箇 所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム			
・ 押出法ポリスチレンフォーム			
・ A種硬質ウレタンフォーム			
・ フェノールフォーム			

(9.5.3)

断熱材現場発泡工法 (吹付硬質ウレタンフォーム)

種 類	厚 さ [mm]	施 工 箇 所
・ A種 1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトン回りの床版
・ A種 1H	・ ()	・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトン回りの床版
・ ()		・ ()

7 塗装改修工事

1 材料 (7.1.3)

2 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1) (表7.2.7)

既存塗膜の除去範囲 (塗りを替えてR B種の場合)
・ 図示 (図面番号:)

種別

下 地	種 別	ひび割れ部の補修
・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ 鉄鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ 垂鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
・ モルタル、プラスター面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ せっこうボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	

3 素地ごしらえ (7.3.1~7.3.7) (表7.3.1) (表7.3.7)

種別

下 地	種 別
・ 木部	・ A種 ・ B種
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種
・ 垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種
・ モルタル、プラスター面	・ A種 ・ B種
・ コンクリート、ALCパネル面	・ A種 ・ B種
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ A種 ・ B種
・ せっこうボード、その他ボード面	・ A種 ・ B種

4 錆止め塗料塗り (7.4.2) (7.4.3) (表7.4.3) (表7.4.5)

錆止め塗料種別
鉄鋼面 ・ A種 ・ B種
垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
錆止め塗料塗り種別
鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種

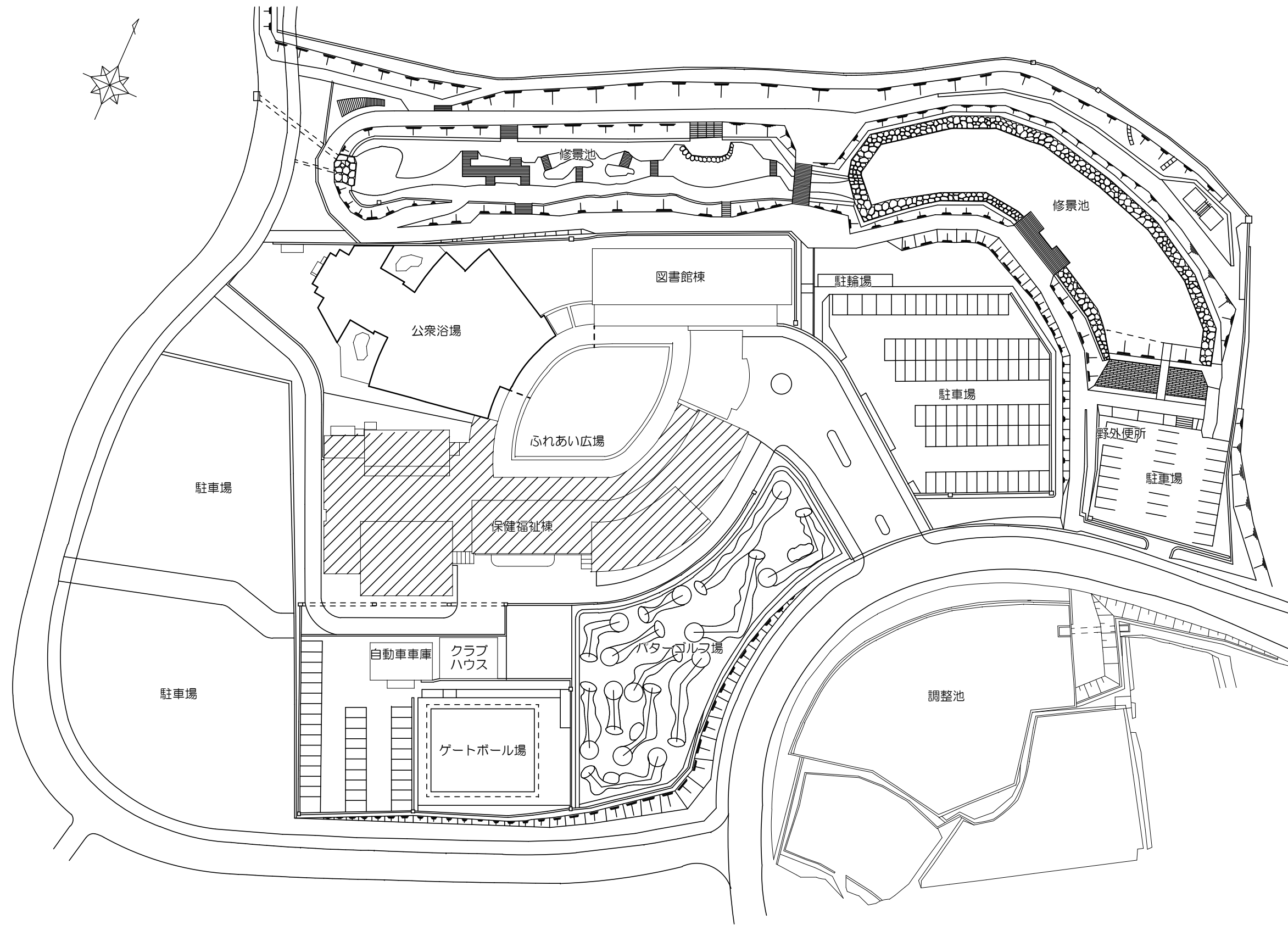
5 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) (7.5.3~7.5.4) (表7.5.1) (表7.5.3)

塗料種別 ・ 1種 ()
種別

下 地	種 別
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種

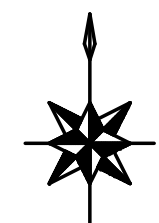
6 クリグラッカー塗り(DL) (7.6.2) (表7.6.1)

種別
木部 ・ A種 ・ B種



配置図 S=1/1000

▨ — 今回改修建物位置を示す



附近見取り図

I 工事概要

工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事	
敷地概要	地名地番	三重県津市一志町井関 地内
	敷地面積	38,489㎡ (都市計画区域外)
建物概要	建物用途	保健福祉
	工事の種別	改修工事
	構造	鉄筋コンクリート造 平家建
	最高の高さ	8.785 m
	軒の高さ	4.300 m
設備概要	給水	既設建物給水を流用
	給温水	電気温水器
	排水	既設敷地内排水経路を流用
	ガス	無し
	防災設備	非常用照明設備
	換気	自然給気・第3種機械換気

面積表			
敷地面積	23,561.72 ㎡ (建築確認申請より)		
建築面積	5,157.789 ㎡		
床面積	階数	延べ面積	
	1階	4,206.132 ㎡	4,206.132 ㎡

備考	

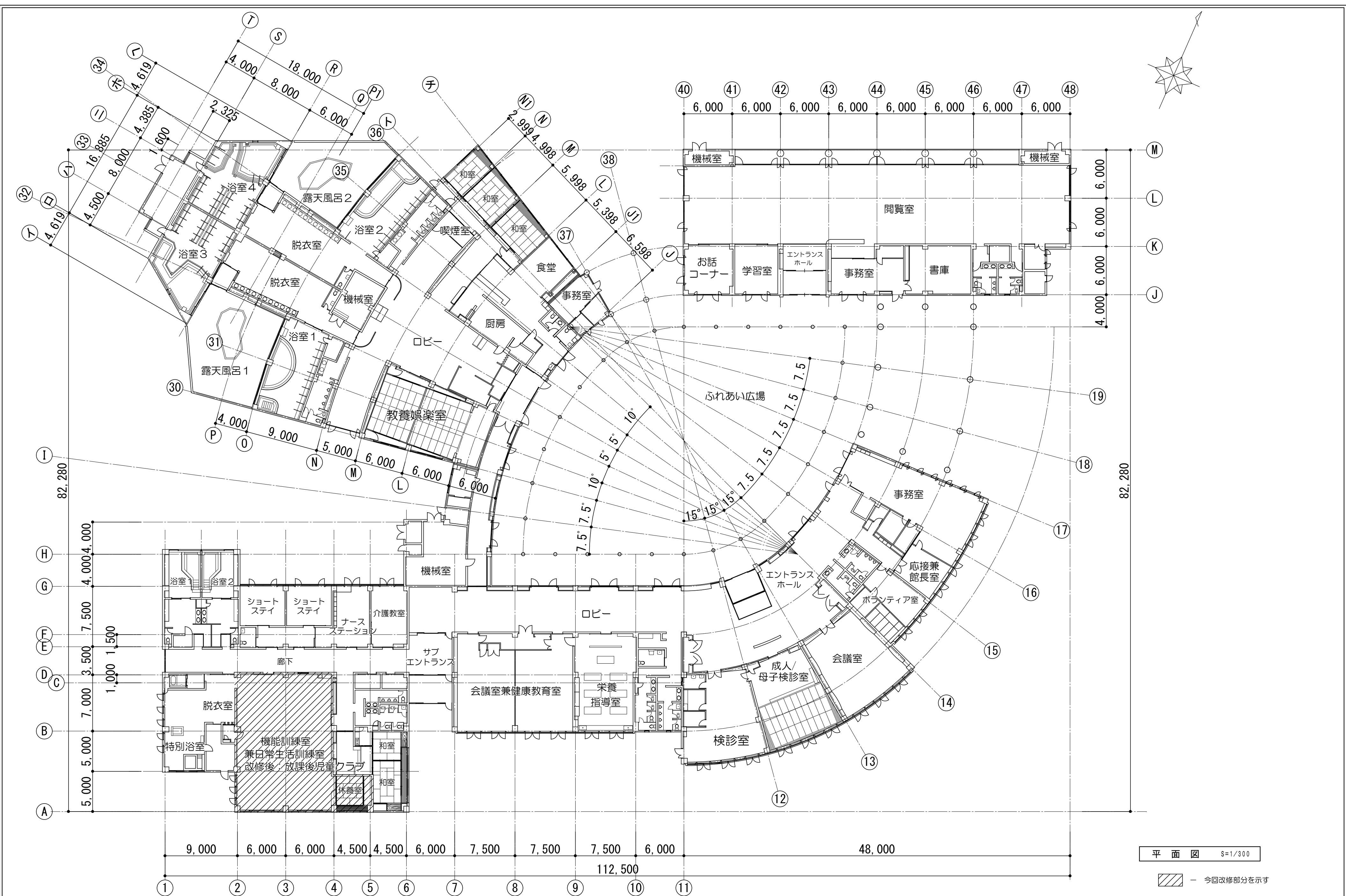

陽 設 計
 HARU SEKKEI
三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.297989 河合 敏	

SCALE	
A2 : 1/1000	
A3 : 1/1410	
DATE	

工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事
図面名称	配置図・附近見取り図・工事概要

A-04
原図 A2

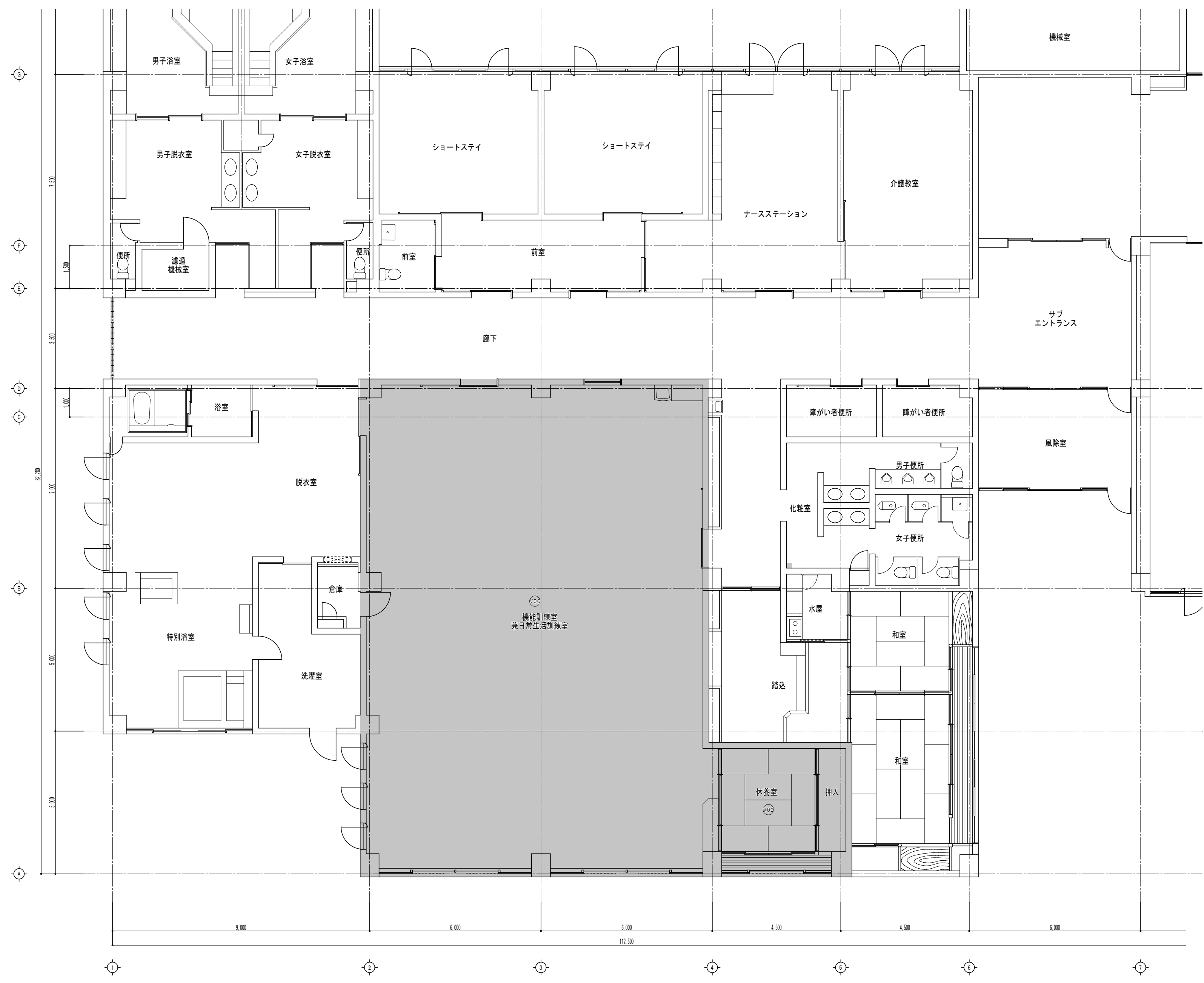
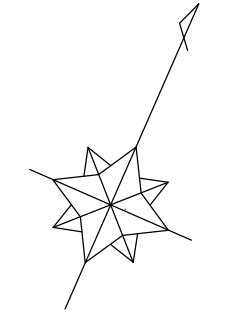


平面図 S=1/300

— 今回改修部分を示す

編 考	 陽 設 計 HARU SEKKEI		設計代表者 一級建築士 No.297989 河合 敏	設計担当者	SCALE A2 : 1/300 A3 : 1/423 DATE	工事名称 一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事	図面名称 全体平面図	A-05 原図 A2
	三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏							

内部仕上表												
階	室名		床			壁		梁型	天井		廻り縁	備考
			下地	仕上	巾木	下地	仕上		下地	仕上		
1	機能訓練室 兼日常生活訓練室	改修前	モルタル 土間コンクリートt=120 防湿シートt=0.15 捨てコンクリートt=50 砕石転圧t=60 【一部撤去】	長尺塩ビシートt=2.5 【撤去】	銘木巾木 H=75	コンクリート LGS下地【撤去】	腰壁：銘木単板貼 PBt=12.5+ビニールクロス貼 【ビニールクロスのみ撤去】 PBt=12.5 EP塗【撤去】		LGS下地 PBt=9.5+ ロックウール吸音板t=9 【撤去】 PBt=12.5+ビニールクロス貼	塩ビ製【一部撤去】	天井付けビクチャーレール、カーテンボックス ミニキッチン【撤去】、鏡【撤去】、洗面台【撤去】 消火器ボックス【撤去】、サイン【撤去】 天井点検口【撤去】、カーテンレール【撤去】 手すり、造り付け台	
		改修後	モルタル 土間コンクリートt=120 防湿シートt=0.15 捨てコンクリートt=50 砕石転圧t=60 【一部新設】	長尺塩ビシートt=2.8 (衝撃吸収、抗菌タイプ) 【新設】 長尺塩ビシートt=2.5 【新設】	銘木巾木 H=75 【既設のまま】 ソフト巾木 H=75 【新設】	コンクリート【既設のまま】 LGS下地【新設】	腰壁：銘木単板貼【既設のまま】 PBt=12.5+ビニールクロス貼 【ビニールクロスのみ貼替】 PBt=12.5+メラミン不燃化粧板t=3 【新設】 構造用合板t=12+メラミン不燃化粧板t=3 【新設】 耐水PBt=12.5+メラミン不燃化粧板t=3 【新設】 構造用合板t=12+ビニールクロス貼 【新設】	LGS下地【既設のまま】 PBt=9.5+ ロックウール吸音板t=9 【新設】 PBt=12.5+ビニールクロス貼 【既設のまま】	塩ビ製【一部新設】	天井付けビクチャーレール【既設のまま】、カーテンボックス【既設のまま】 下足箱【新設】、ロッカー【新設】、手洗い流し台【新設】、洗濯機パン【新設(設備工事)】 I型システムキッチン【新設】、収納棚【新設】、ホワイトボード【新設】 天井点検口【新設】、サイン【新設】、ロールスクリーン【新設】、消火器【新設】 手すり【既設のまま】、造り付け台【既設のまま】、床見切り材【新設】、ガラスフィルム【新設】		
	休養室	改修前	東立て床組み合板 t15 【既設のまま】	畳敷き t55【撤去】	畳寄せ	コンクリート	PB t 12.5+ビニールクロス貼 (ジュラク)		LGS下地 化粧石膏ボードt=9.5(杉板)	木製		
		改修後	東立て床組み合板 t15 【既設のまま】	畳敷き t55【新設】	畳寄せ【既設のまま】	コンクリート【既設のまま】	PB t 12.5+ビニールクロス貼 (ジュラク)【既設のまま】		LGS下地【既設のまま】 化粧石膏ボードt=9.5(杉板) 【既設のまま】	木製【既設のまま】		
	押入	改修前	東立て床組み 【既設のまま】	シナ合板	雑巾摺り	コンクリート	シナ合板		LGS下地 シナ合板	木製		
		改修後	東立て床組み 【既設のまま】	シナ合板【既設のまま】	雑巾摺り【既設のまま】	コンクリート【既設のまま】	シナ合板【既設のまま】		LGS下地【既設のまま】 シナ合板 【既設のまま】	木製【既設のまま】		
	縁側	改修前	東立て床組み	縁甲板張り		コンクリート	PB t 12.5+ビニールクロス貼		LGS下地 PB t 12.5+ビニールクロス貼	塩ビ製		
		改修後	東立て床組み 【既設のまま】	縁甲板張り【既設のまま】		コンクリート【既設のまま】	PB t 12.5+ビニールクロス貼 【既設のまま】		LGS下地【既設のまま】 PB t 12.5+ビニールクロス貼 【既設のまま】	塩ビ製【既設のまま】		
	化粧室	改修前	モルタル	長尺塩ビシートt=2.5	ソフト巾木 H=75	コンクリート	PB t 12.5+ビニールクロス貼		LGS下地 PBt=9.5+ ロックウール吸音板t=9 【一部撤去】	塩ビ製		
		改修後	モルタル 【既設のまま】	長尺塩ビシートt=2.5 【既設のまま】	ソフト巾木 H=75 【一部新設】	コンクリート【既設のまま】 LGS下地【新設】	PB t 12.5+ビニールクロス貼 【既設のまま】 PB t 12.5+ビニールクロス貼 【新設】		LGS下地【既設のまま】 PBt=9.5+ ロックウール吸音板t=9 【既設のまま】	塩ビ製【既設のまま】	天井点検口【新設】	

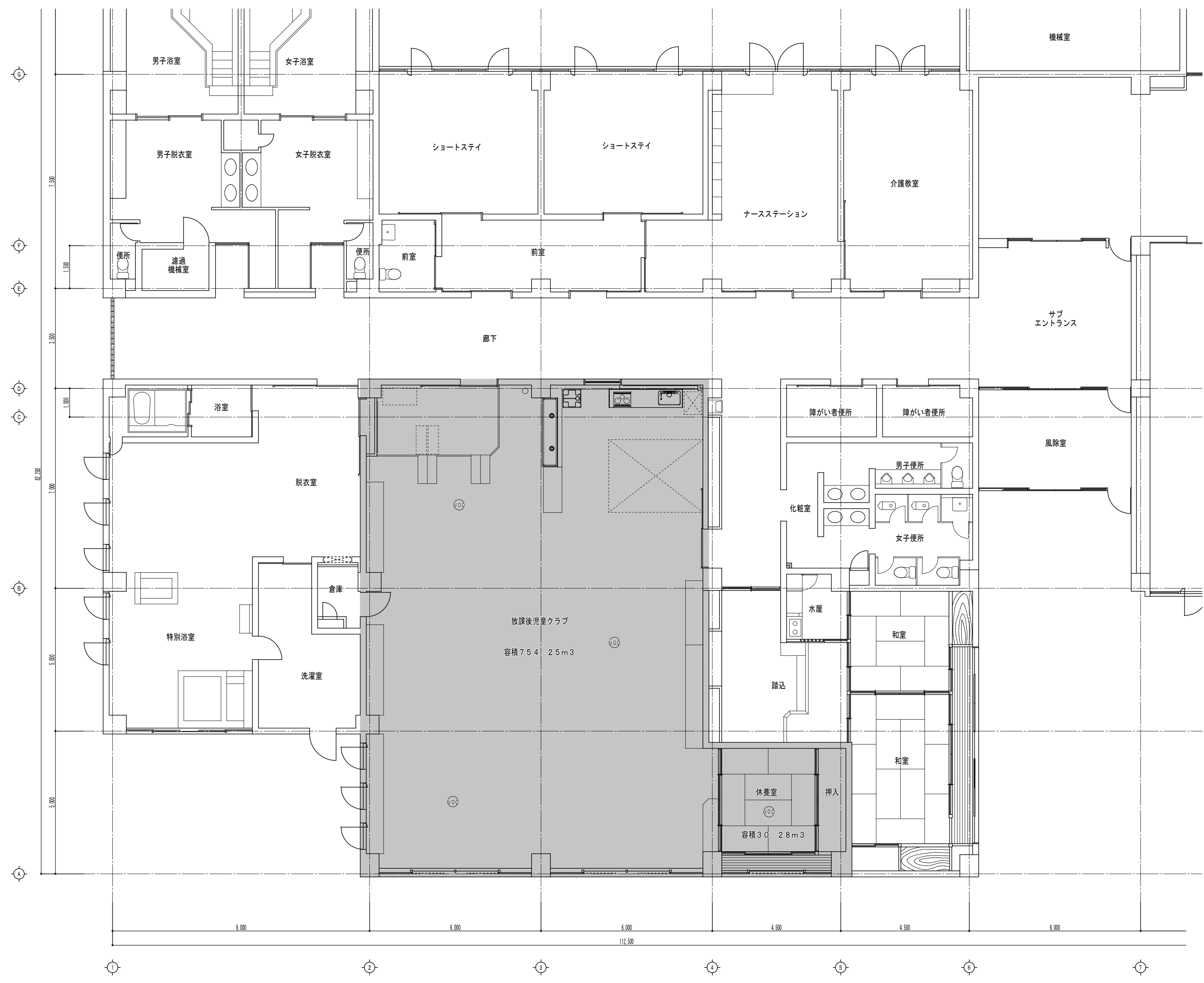
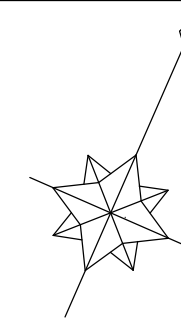


凡例
 (OC) 化学物質濃度測定箇所を示す

平面図 S=1/100

— 今回改修部分を示す

備考	 陽 設 計 HARU SEKKEI		設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事 図面名称 平面図(改修前)	A-07 原図 A2
	三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏		一級建築士 No.297989 河合 敏		A2 1/100 A3 1/141 DATE		



凡例
 (VOC) 化学物質濃度測定箇所を示す

平面図 S=1/100

— 今回改修部分を示す

備考	
編	

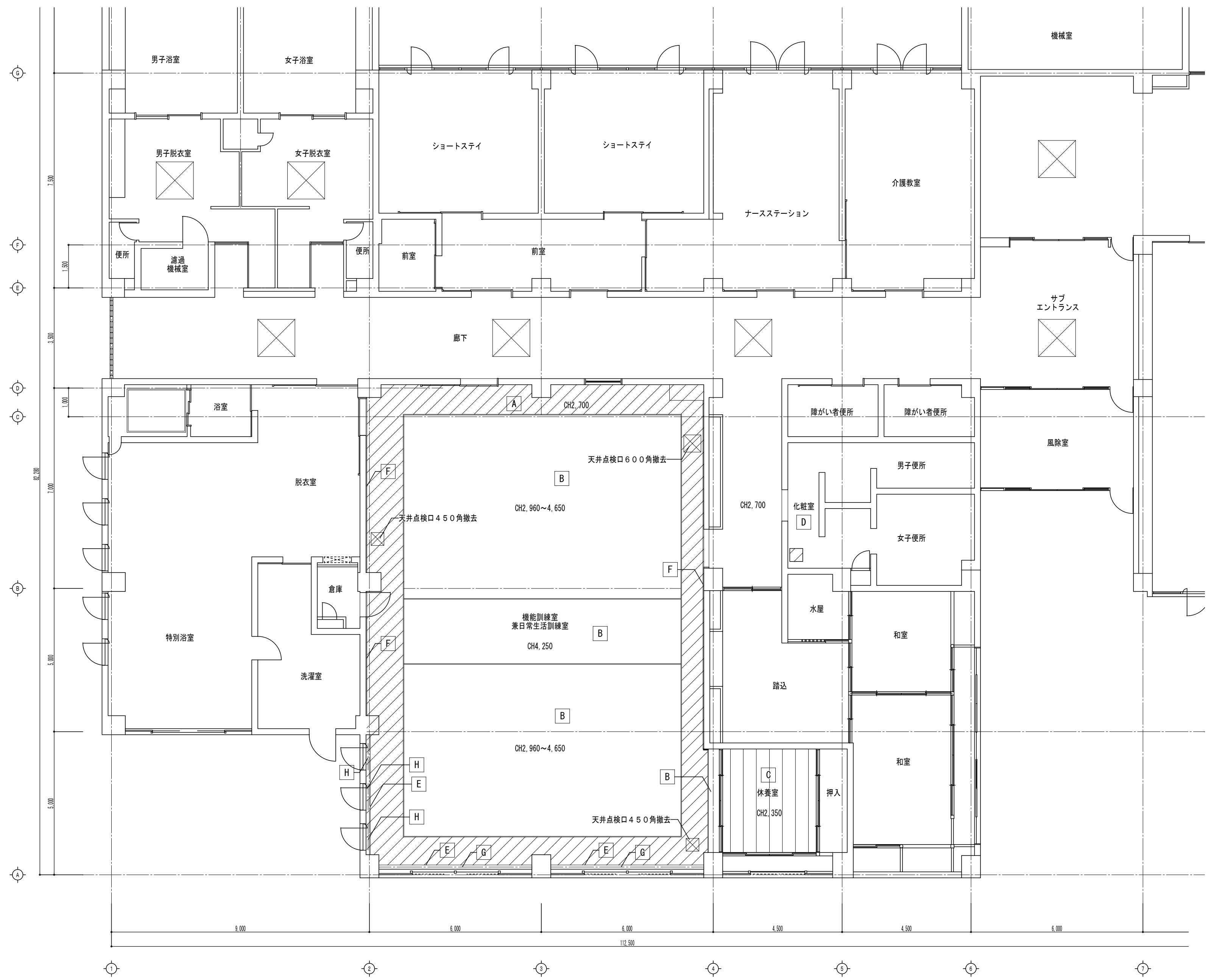
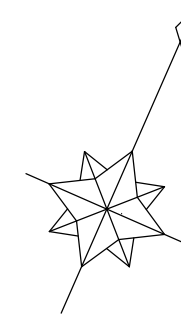

陽 設 計
HARU SEKKEI
 三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.297989 河合 敏	

SCALE	
A2	1/100
A3	1/141
DATE	

工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事
図面名称	平面図(改修後)

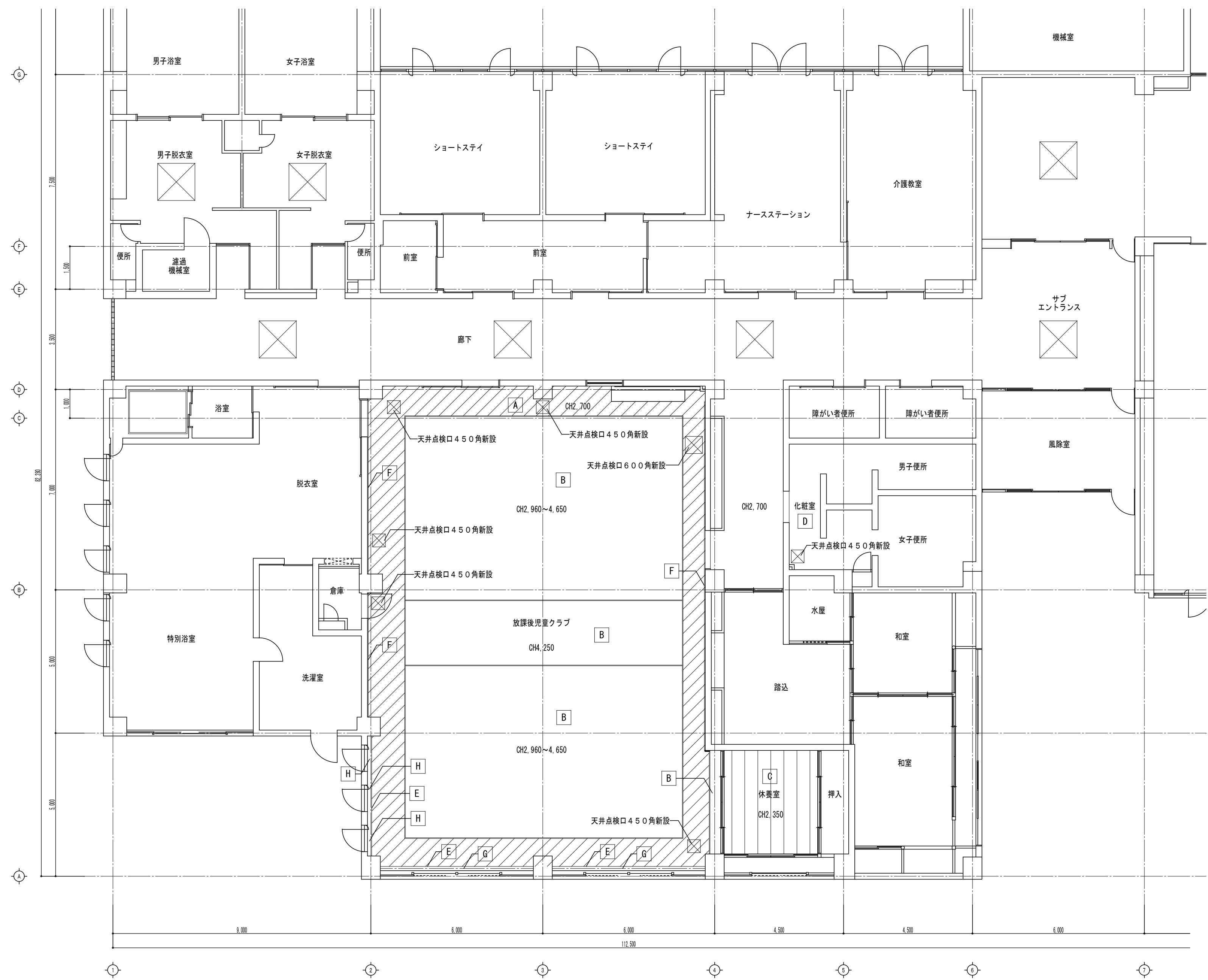
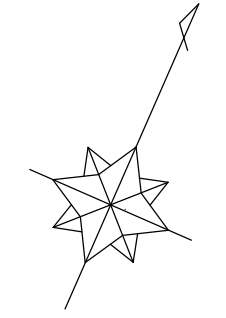
A-08
 原図 A2



凡例
 天井仕上撤去範囲を示す

A	PB t=9.5+ロックウール吸音板 t=9 撤去
B	PB t=12.5+ビニールクロス貼
C	化粧石膏ボード t=9.5 (杉径)
D	PB t=9.5+ロックウール吸音板 t=9 一部撤去
E	カーテンボックス スチール 1.6 OP W150×H100
F	ピクチャーレール
G	カーテンレール撤去
H	ブラインド 撤去

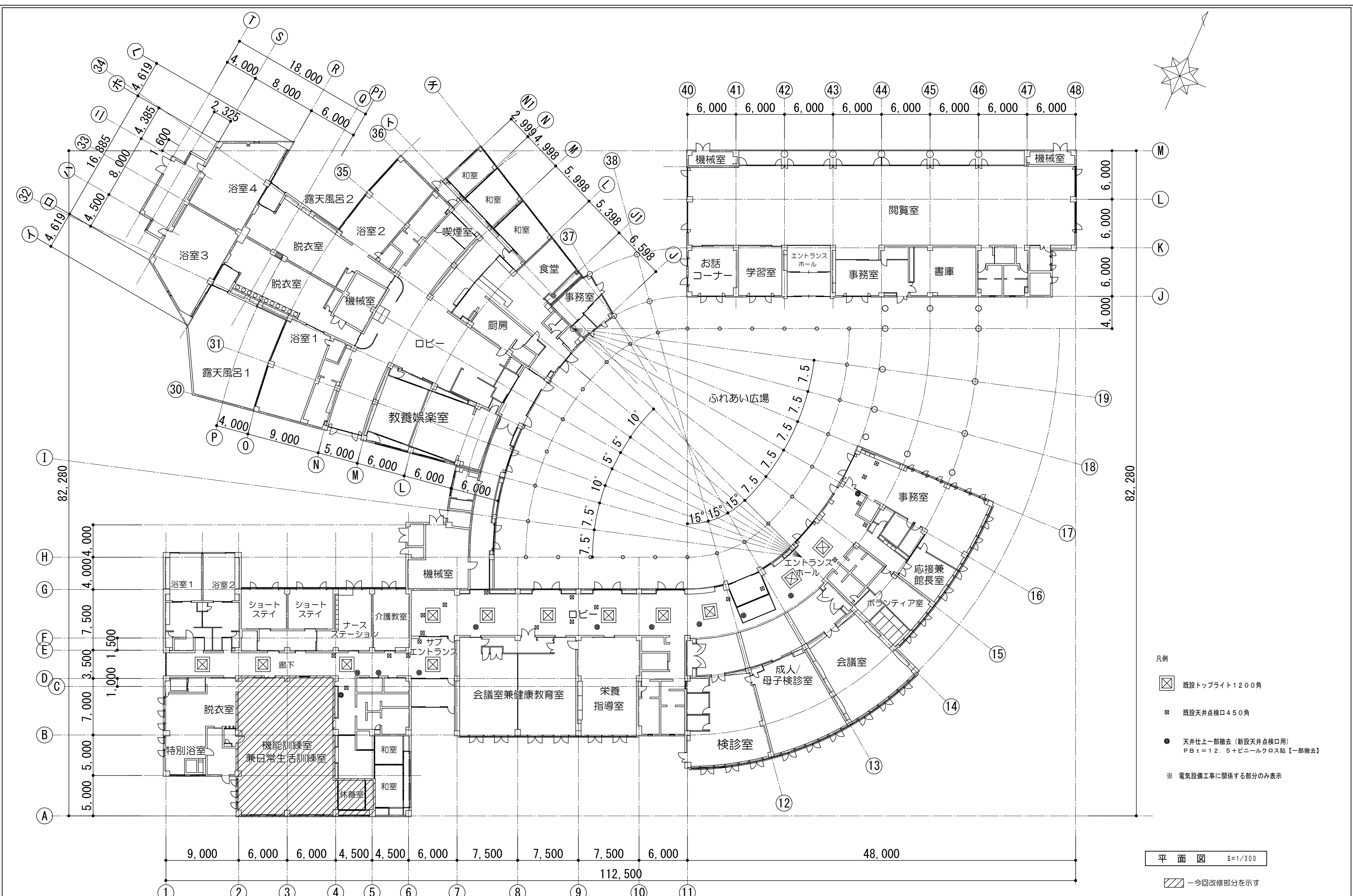
天井伏図 S=1/100



凡例
 天井仕上復旧範囲を示す

A	PB t=9.5+ロックウール吸音板 t=9 新設
B	PB t=12.5+ビニールクロス 既設のまま
C	化粧石膏ボード t=9.5 (杉葺) 既設のまま
D	PB t=9.5+ロックウール吸音板 t=9 既設のまま ※新設点検口以外の部分を示す
E	カーテンボックス スチール 1.6 OP W150×H100 既設のまま
F	ピクチャーレール 既設のまま
G	ロールスクリーン新設 (W1320×H2450 8ヶ所) 防炎
H	ロールスクリーン新設 (W940×H1800 3ヶ所) 防炎

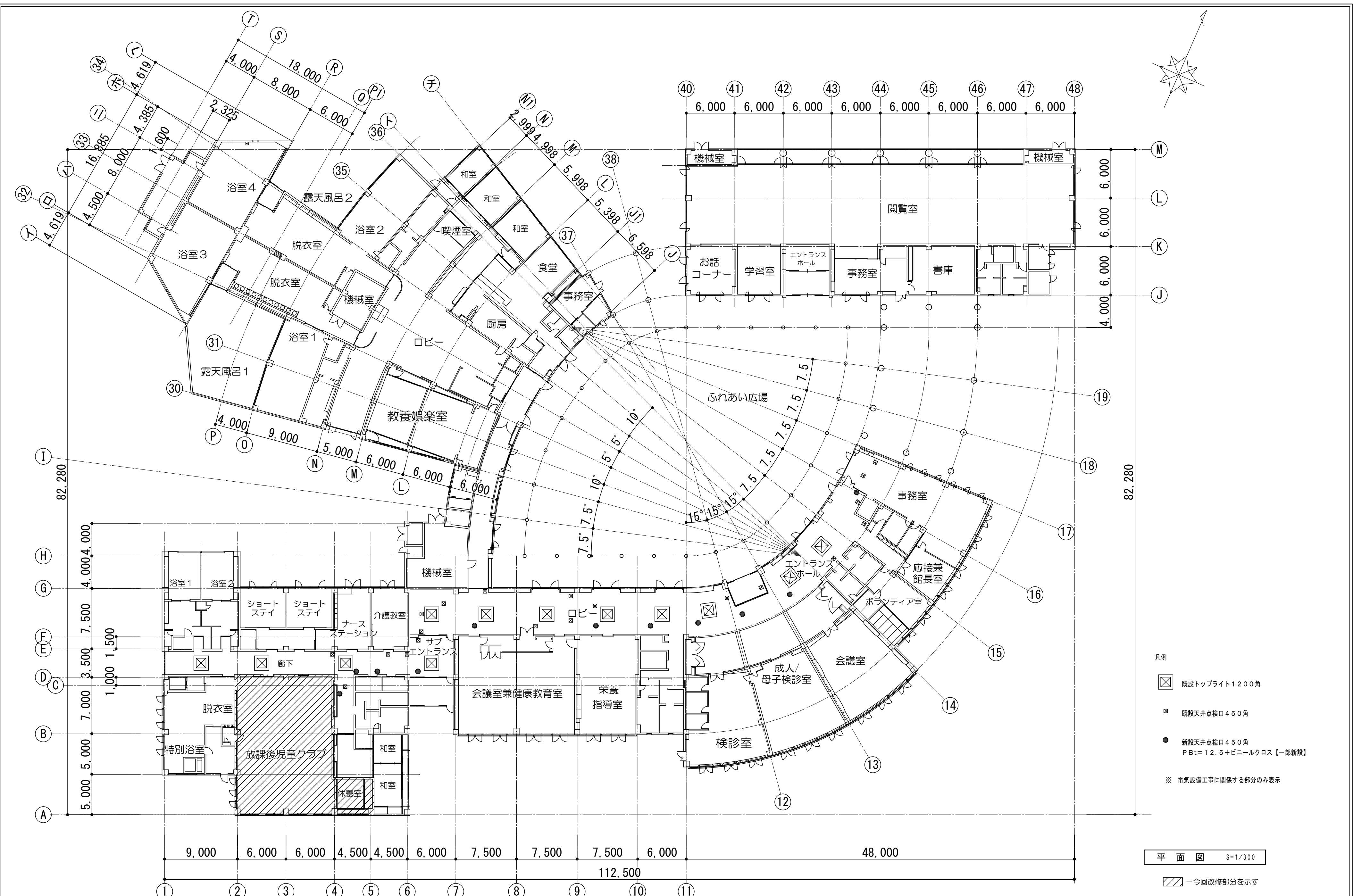
天井伏図 S=1/100



- 凡例
- ☒ 既設トプライト1200角
 - ☒ 既設天井点検口450角
 - 天井仕上一部撤去（新設天井点検口用）
PBt=12.5+ビニールクロス貼【一部撤去】
 - ※ 電気設備工事に関する部分のみ表示

平面図 S=1/300


—今回改修部分を示す

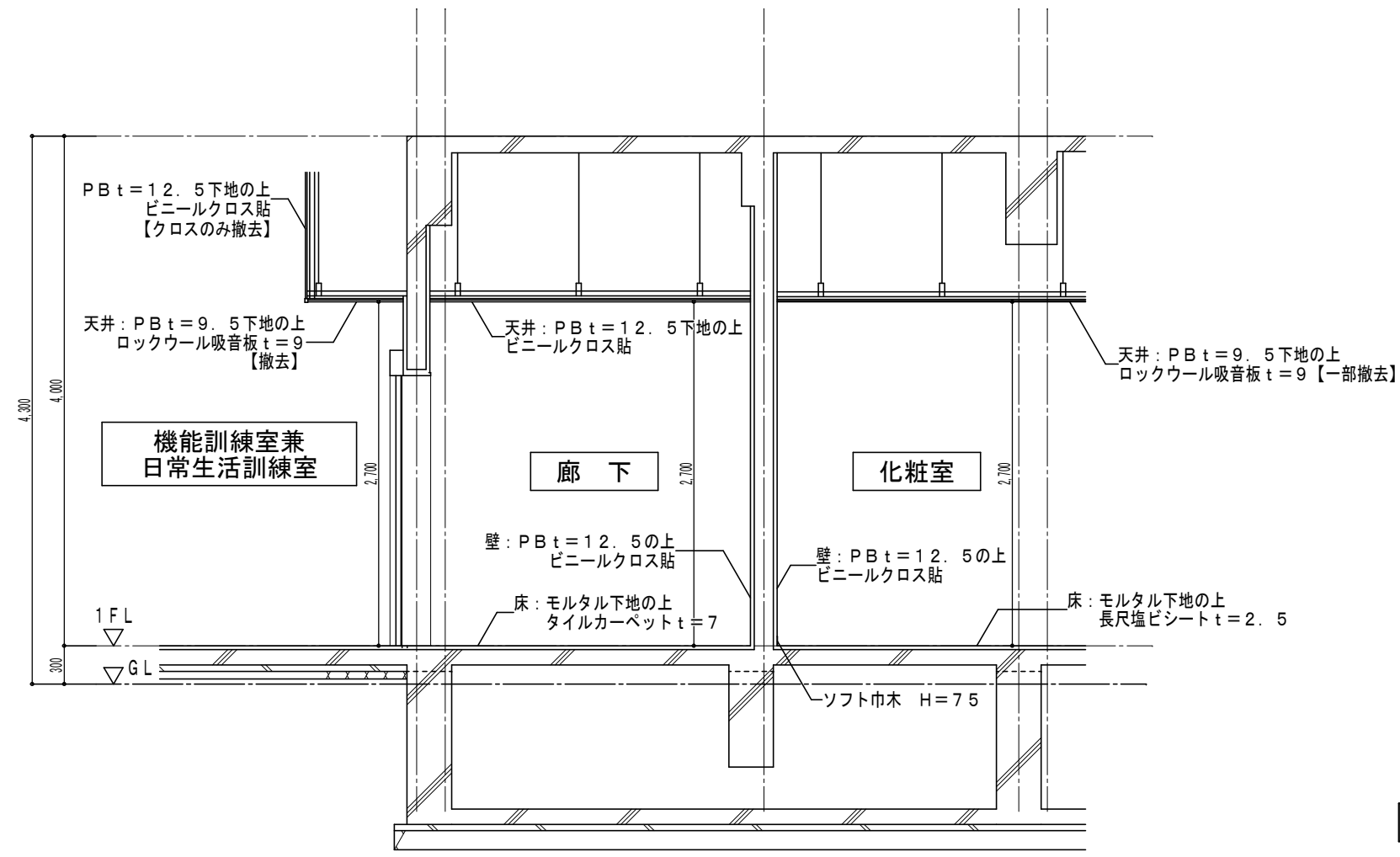
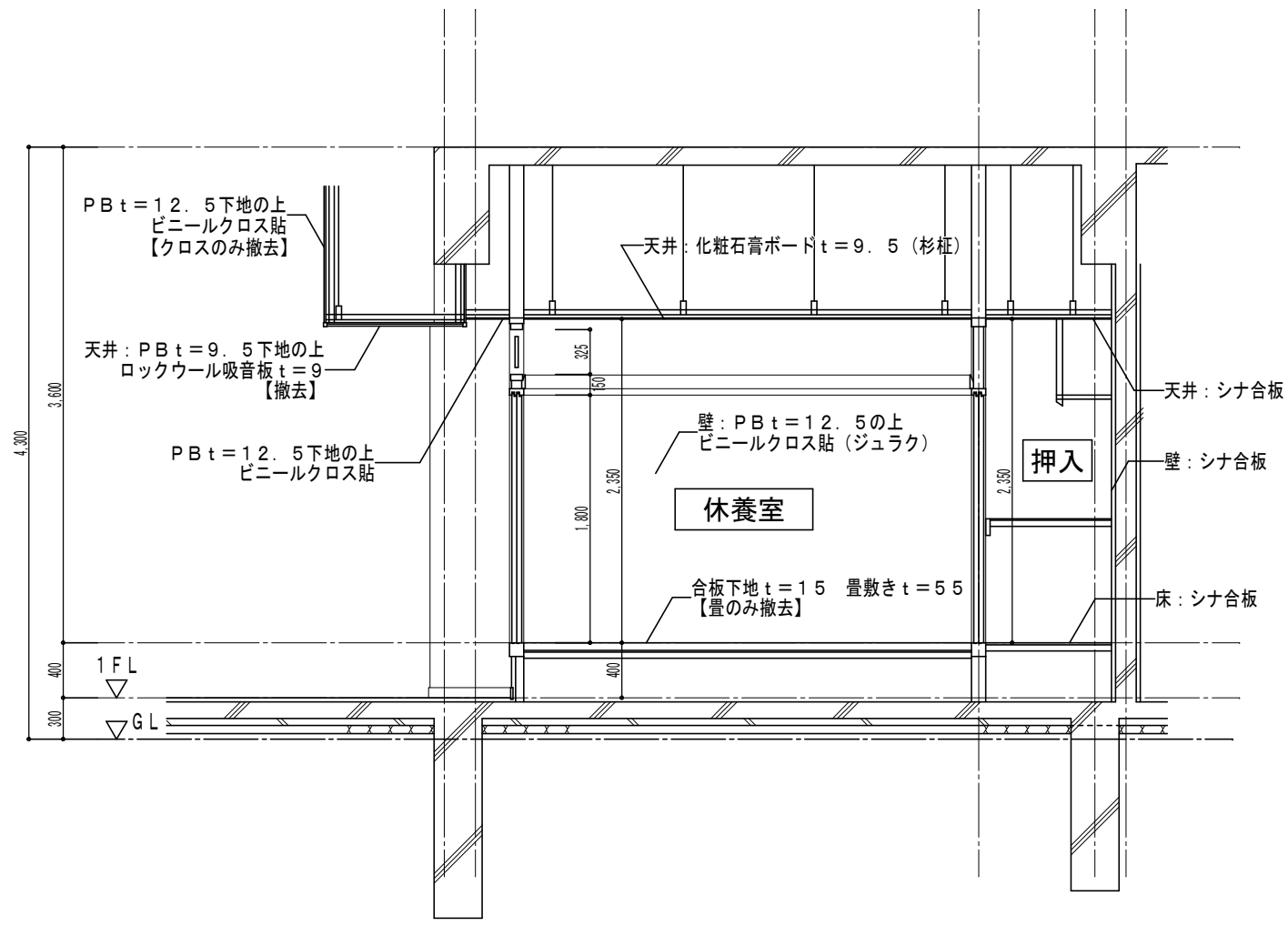
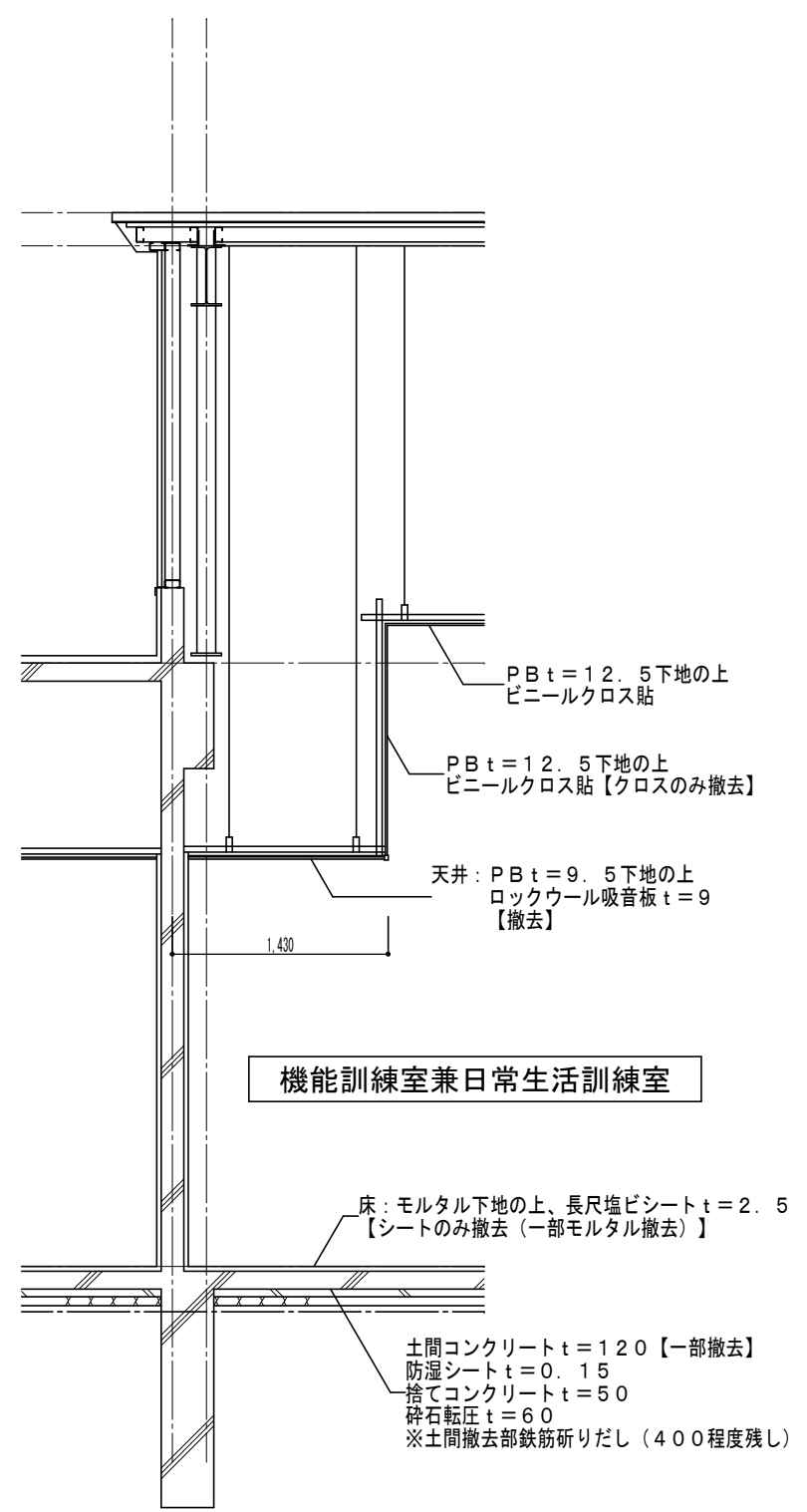
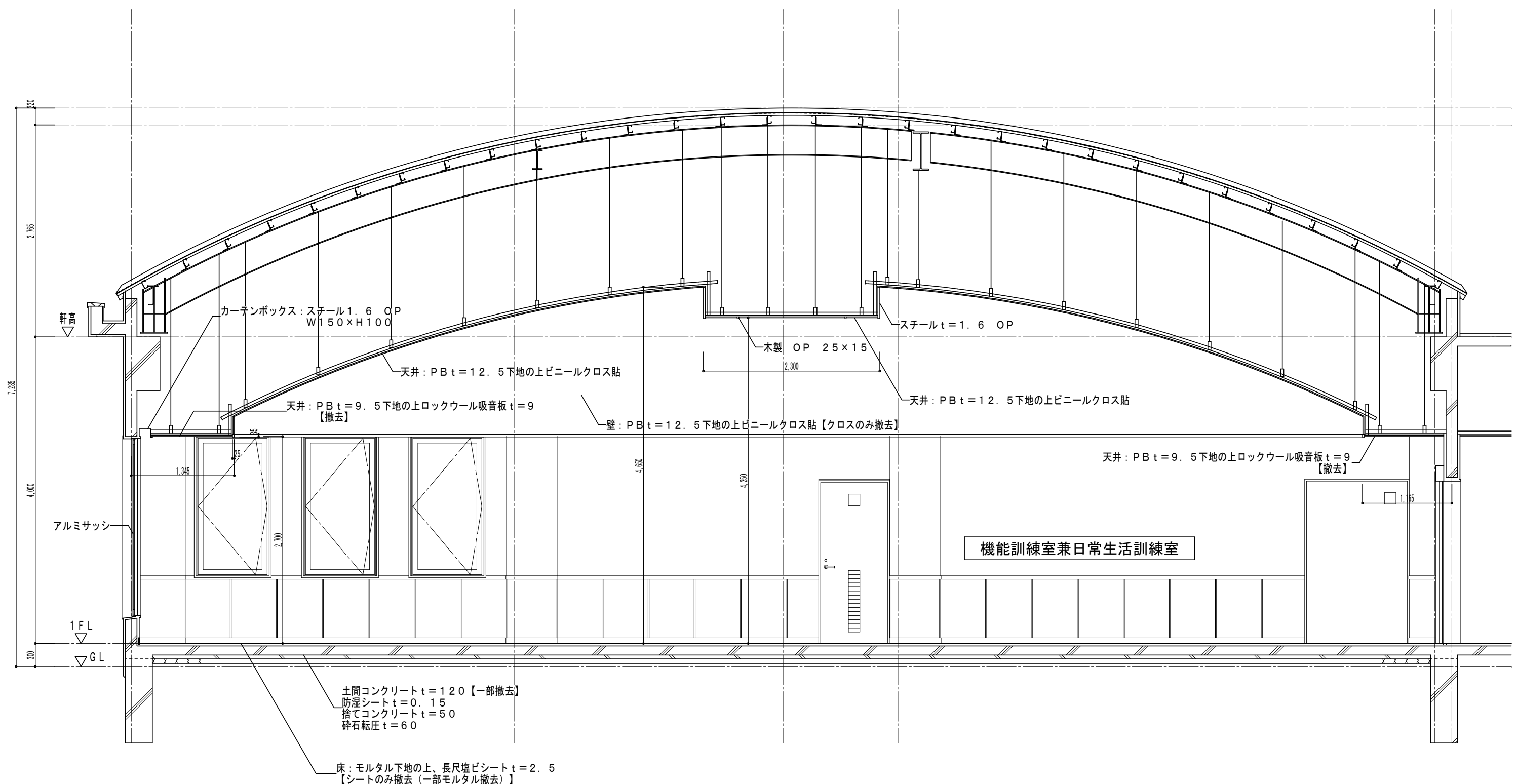


- 凡例
- ☒ 既設トブライト1200角
 - ☒ 既設天井点検口450角
 - 新設天井点検口450角
P/Bt=12.5+ビニールクロス【一部新設】
 - ※ 電気設備工事に関係する部分のみ表示

平面図 S=1/300

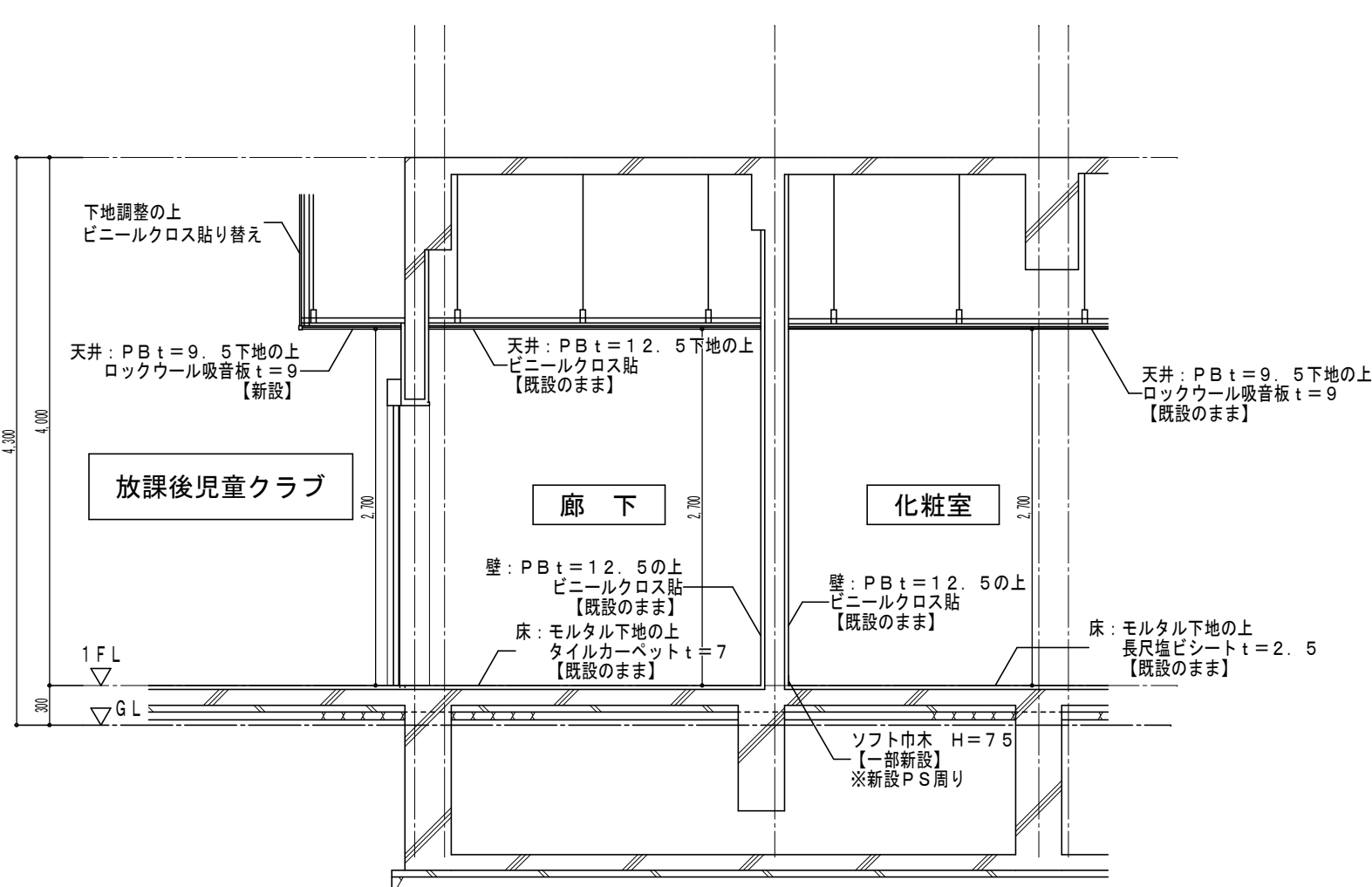
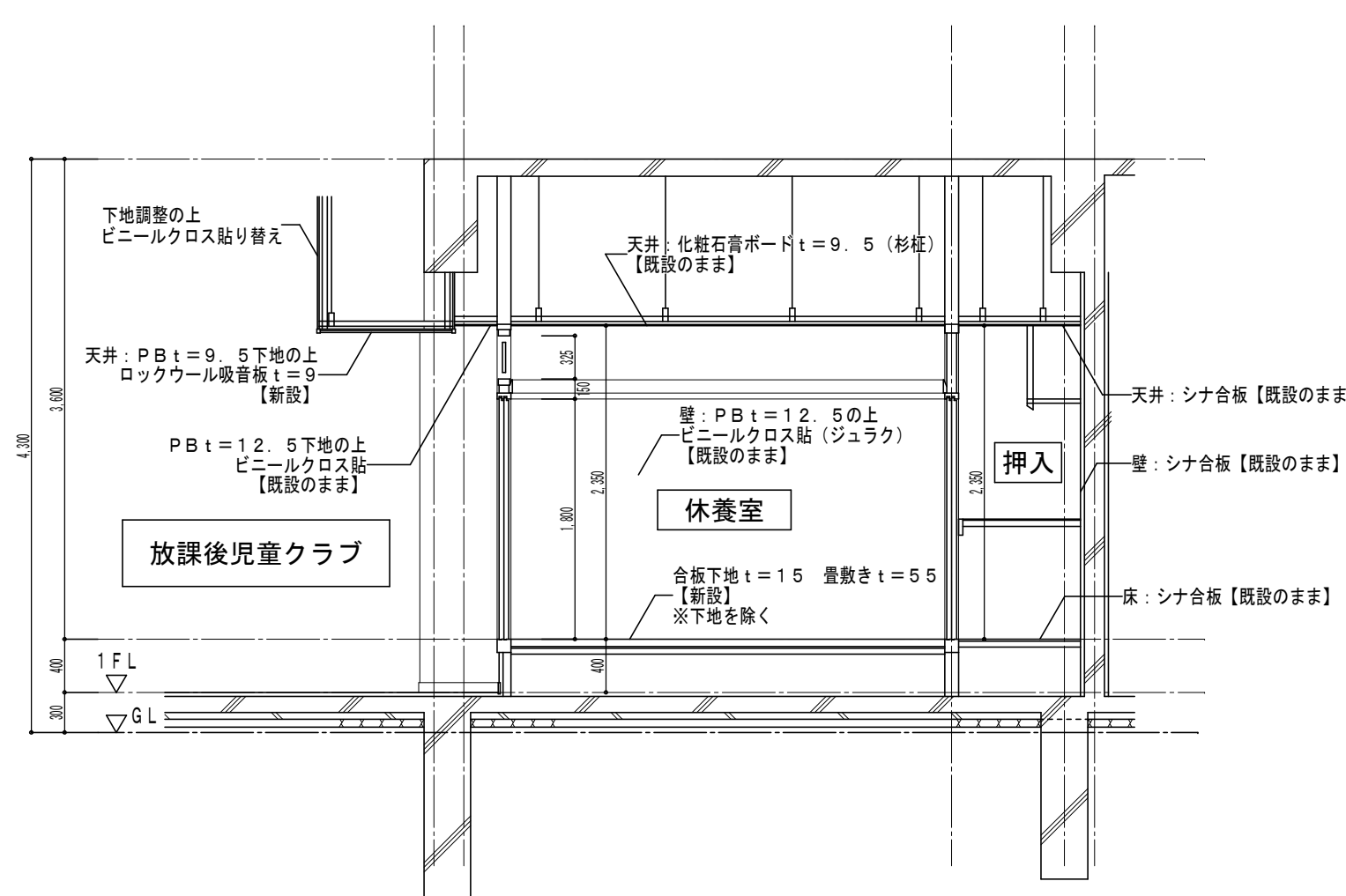
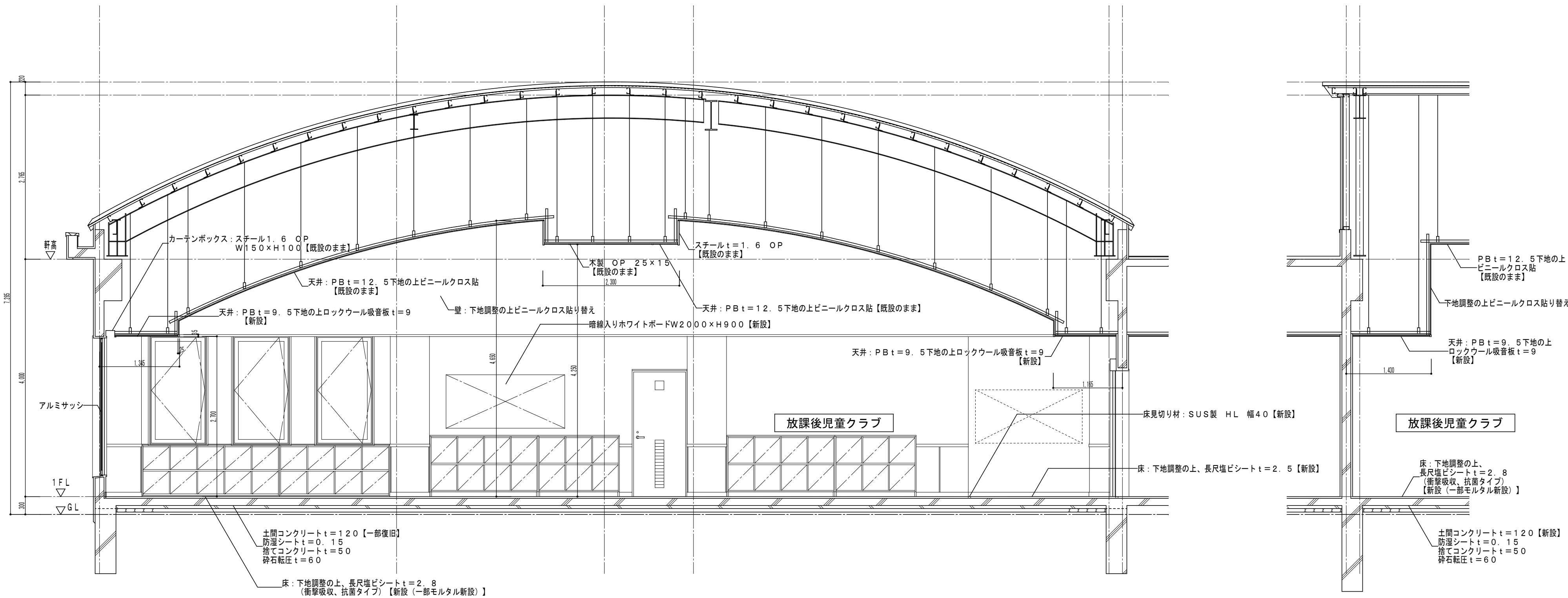
—今回改修部分を表示

備考	 陽 設 計 HARU SEKKEI		設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事 図面名称 全体天井伏図(改修後)	A-12 原図 A2
	三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏		一級建築士 No.297989 河合 敏		A2 1/300 A3 1/423 DATE		



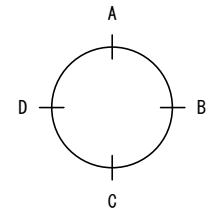
断面詳細図 S=1/50

備考	 三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏		設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事 図面名称 断面詳細図 (改修前)	A-13 原図 A2
	設計代表者 一級建築士 No.297989 河合 敏 設計担当者	SCALE A2 1/50 A3 1/70.5 DATE					

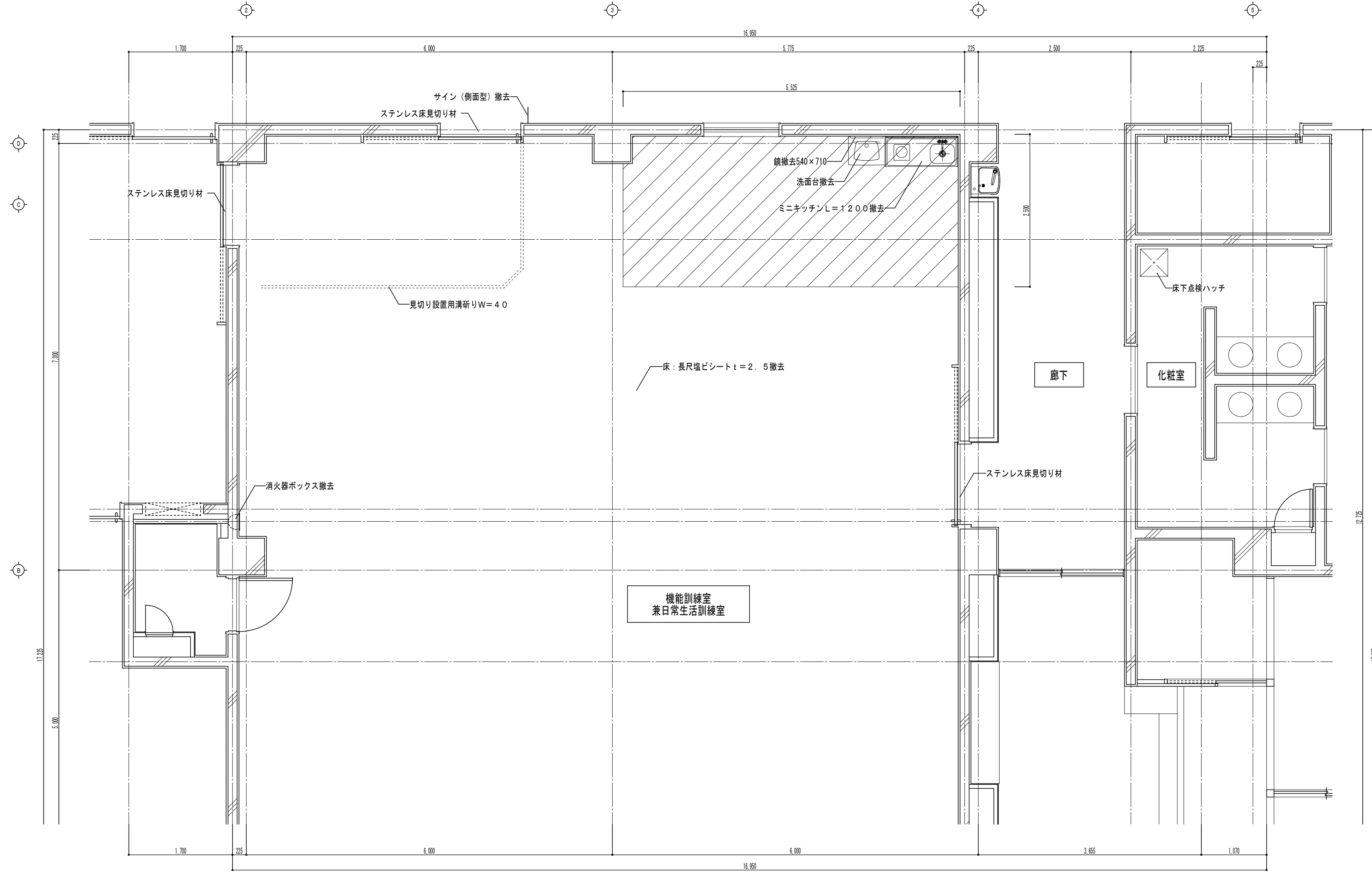
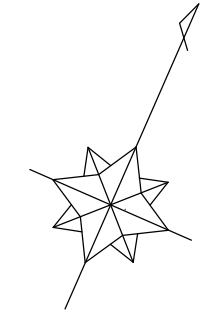


断面詳細図 S=1/50

備考	 陽 設 計 HARU SEKKEI		設計代表者	設計担当者	SCALE	一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事 工事名称 断面詳細図 (改修後) 図面名称	A-14 原図 A2
	三重県知事登録第1-2385	一級建築士 No.297989	河合 敏	河合 敏	A2 1/50		
					A3 1/70.5		
					DATE		



展開記号図



- 凡例
- 土間撤去範囲 (既設配筋、周囲から400程度残し)
 - モルタル下地 t=30
 - 土間コンクリート t=120
 - 鉄筋 D10-@250
 - 防湿シート t=0.15
 - 接着コンクリート t=50
 - 碎石転圧 t=60

平面詳細図 S=1/50

備考	

陽 設計
HARU SEKKEI

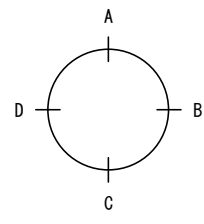
三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏

設計代表者	設計担当者
一級建築士	
No.297989	
河合 敏	

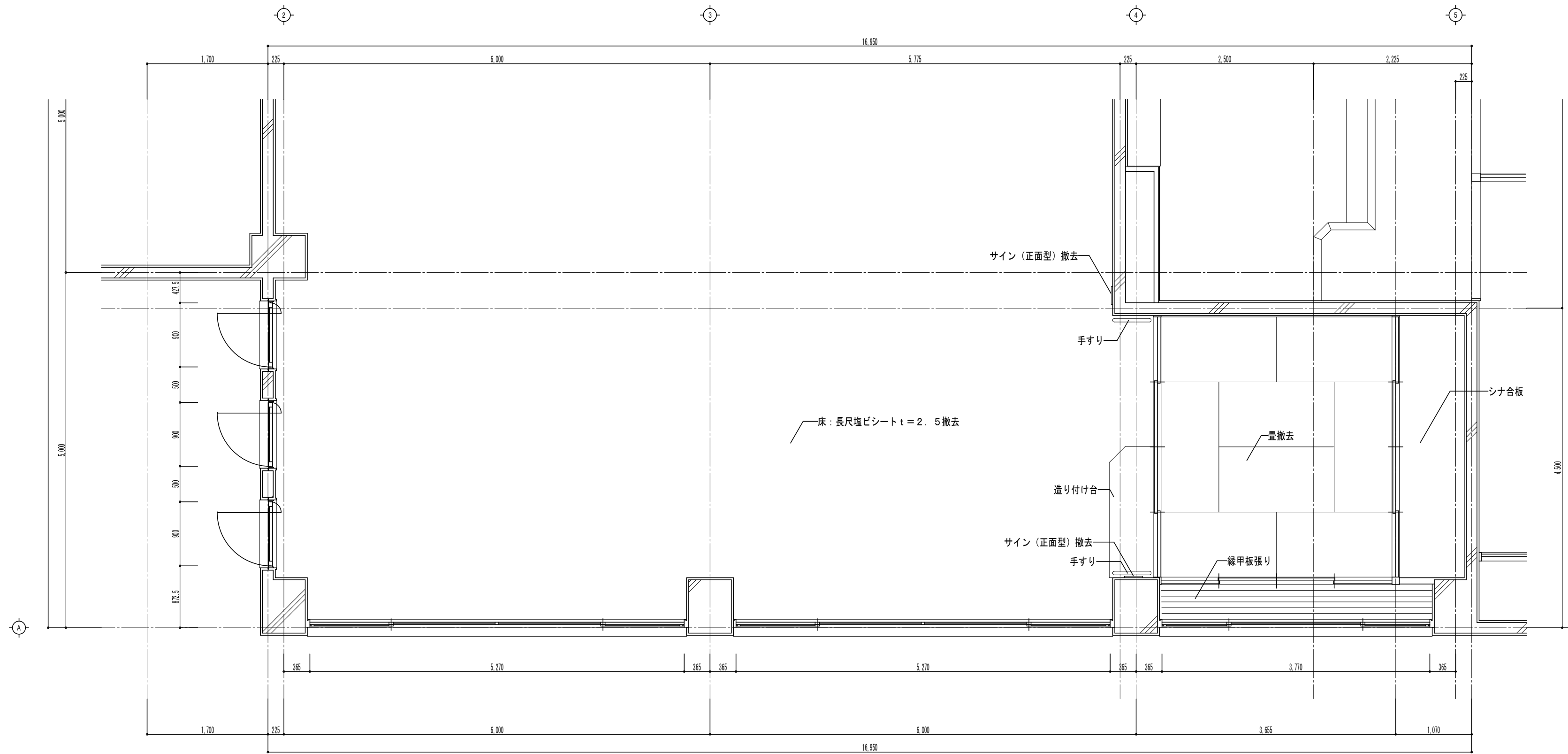
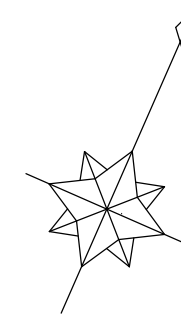
SCALE	
A2	1/50
A3	1/70.5
DATE	

工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事
図面名称	平面詳細図1(改修前)

A-15
原図 A2



展開記号図



平面詳細図 S=1/50

備考	

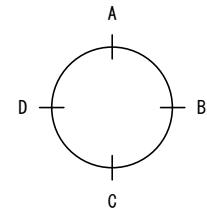

陽 設 計
HARU SEKKEI
三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.297989 河合 敏	

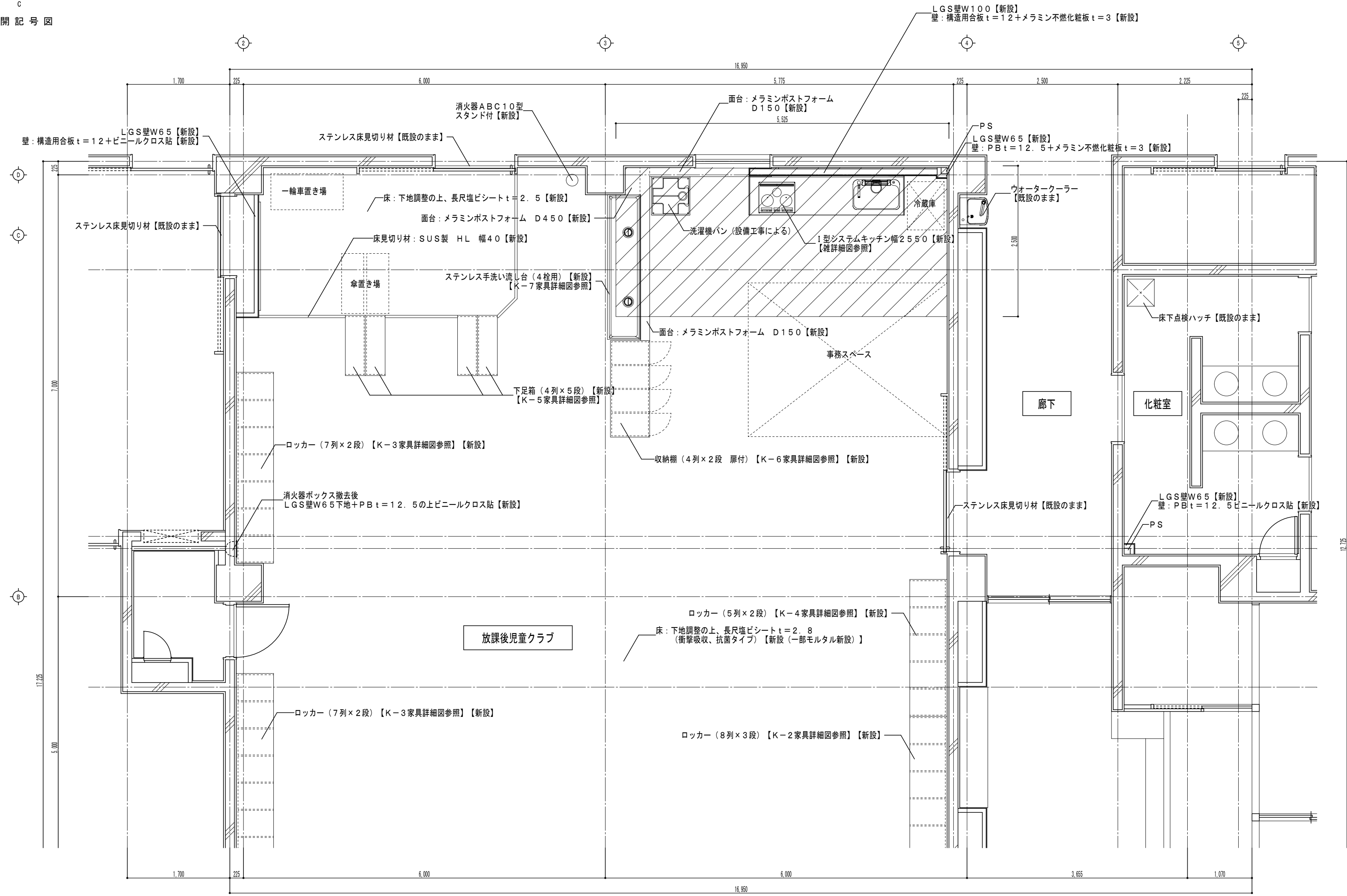
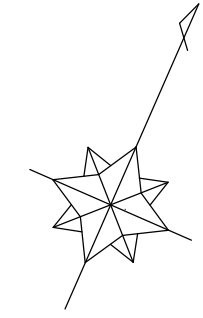
SCALE	A2 1/50
	A3 1/70.5
DATE	

工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事
図面名称	平面詳細図2 (改修前)

A-16
原図 A2



展開記号図



- 凡例
- 土間復旧範囲
 - モルタル下地 t=30
 - 土間コンクリート (Fc21-S15) t=120
 - 鉄筋 D10-@250 (SD295)
 - 防湿シート t=0.15
 - 捨てコンクリート t=50 (Fc18-S15)
 - 砕石 (再生クラッシュラン) 転圧 t=60
 - ※鉄筋は周囲の既設土間配筋に結束すること

平面詳細図 S=1/50

編	
考	

陽 設 計
HARU SEKKEI

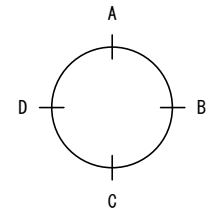
三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏

設計代表者	設計担当者
一級建築士	
No.297989	
河合 敏	

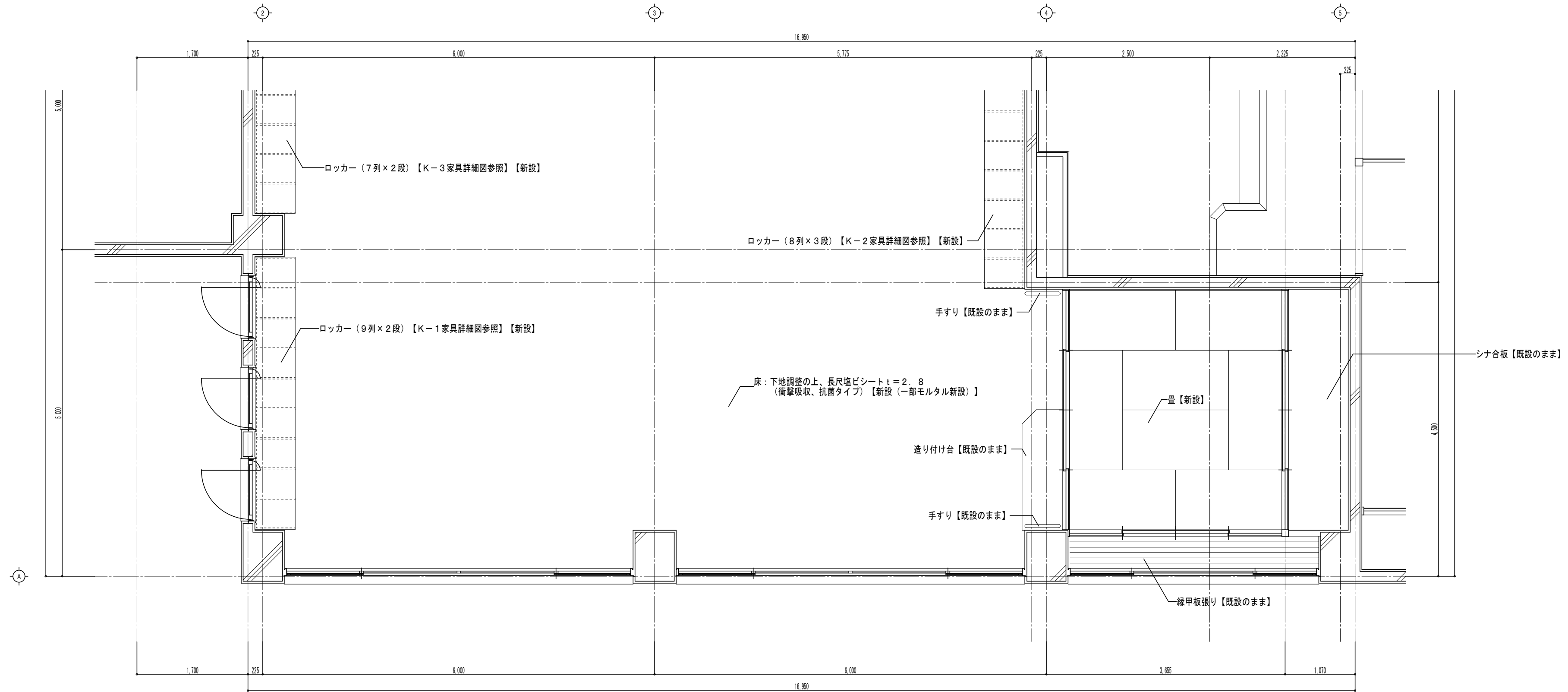
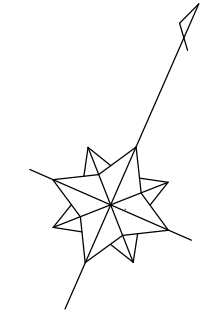
SCALE	
A2	1/50
A3	1/70.5
DATE	

工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事
図面名称	平面詳細図1(改修後)

A-17
原図 A2



展開記号図



平面詳細図 S=1/50

備考	


陽 設 計
HARU SEKKEI
三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏

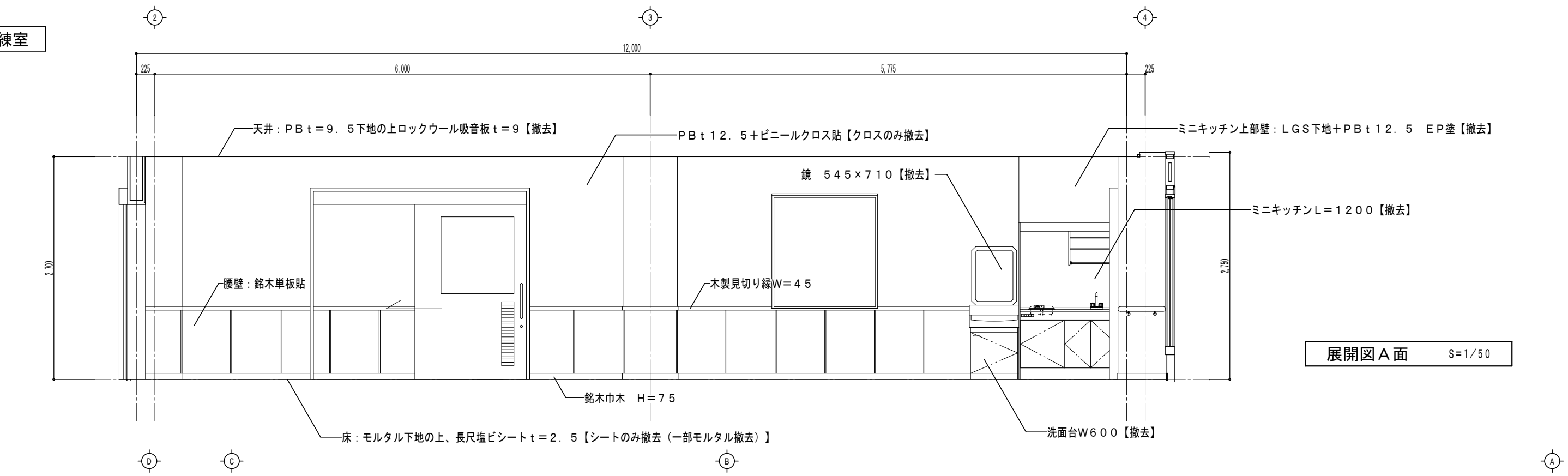
設計代表者	設計担当者
一級建築士	
No.297989	
河合 敏	

SCALE	
A2	1/50
A3	1/70.5
DATE	

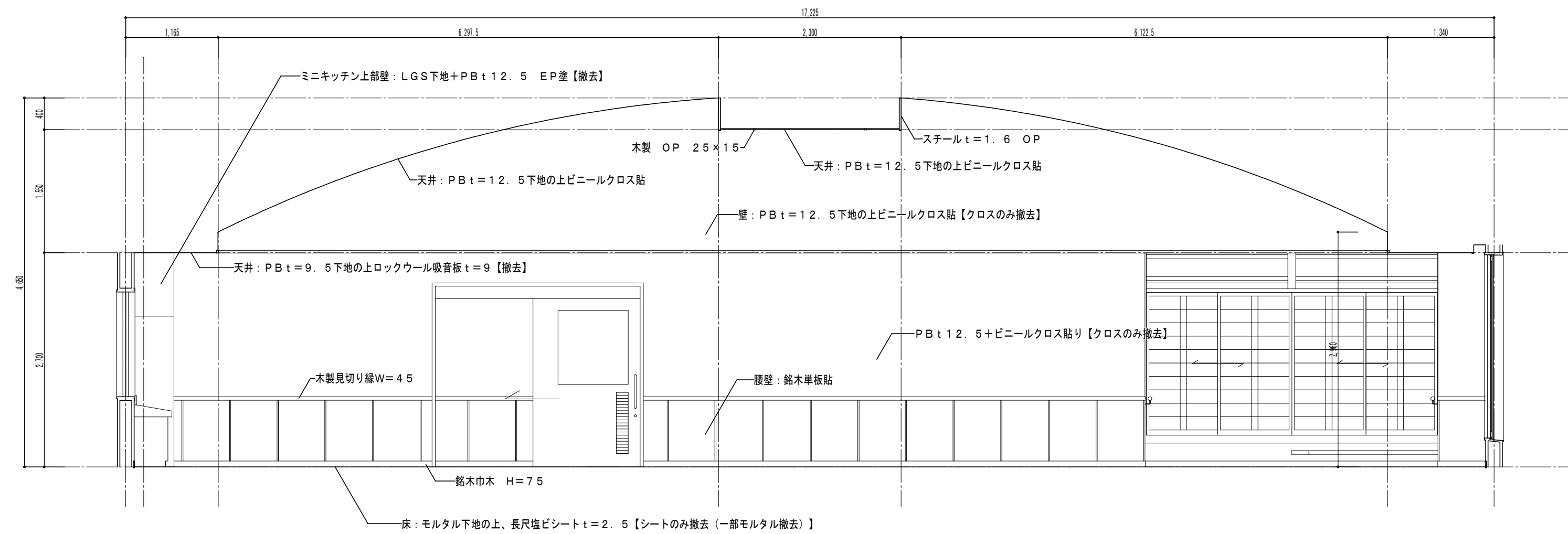
工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事
図面名称	平面詳細図2 (改修後)

A-18
原図 A2

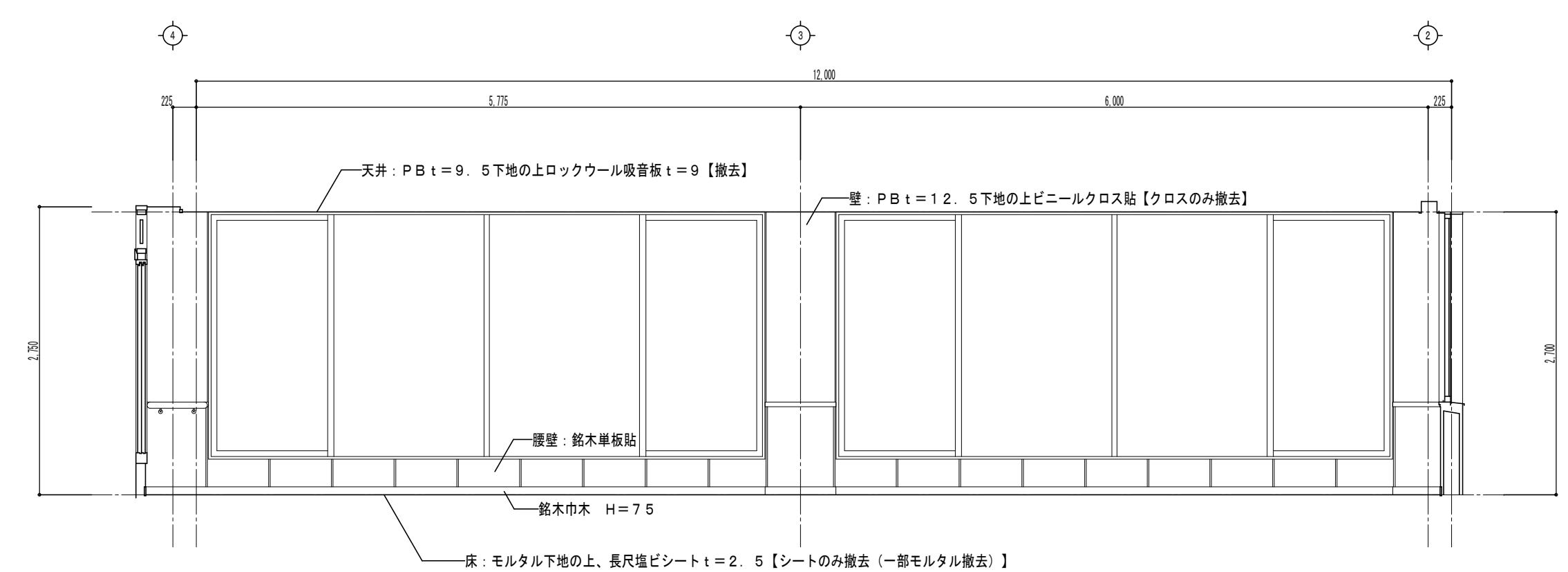
機能訓練室兼日常生活訓練室



展開図A面 S=1/50



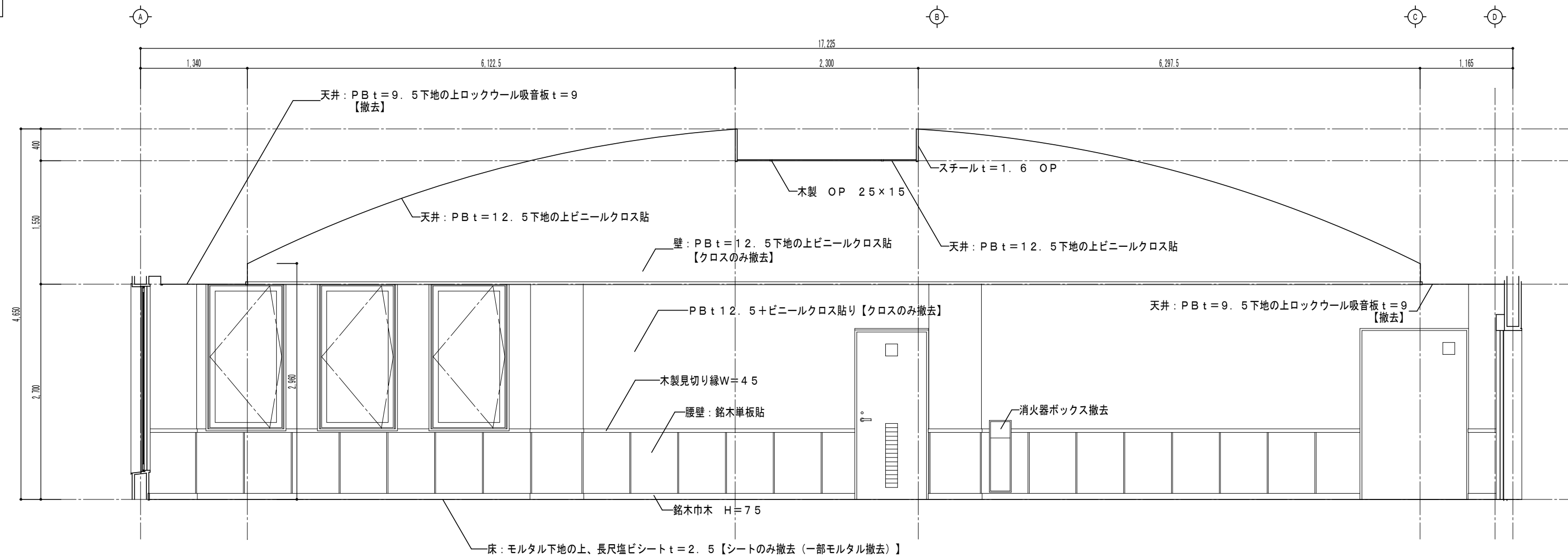
展開図B面 S=1/50



展開図C面 S=1/50

備考	三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏		設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事 図面名称 展開図1(改修前)	A-19 原図 A2
			一級建築士		A2 1/50		
			No.297989		A3 1/70.5		
			河合 敏		DATE		

機能訓練室兼日常生活訓練室



展開図D面 S=1/50

備考	


陽 設 計
HARU SEKKEI
 三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏

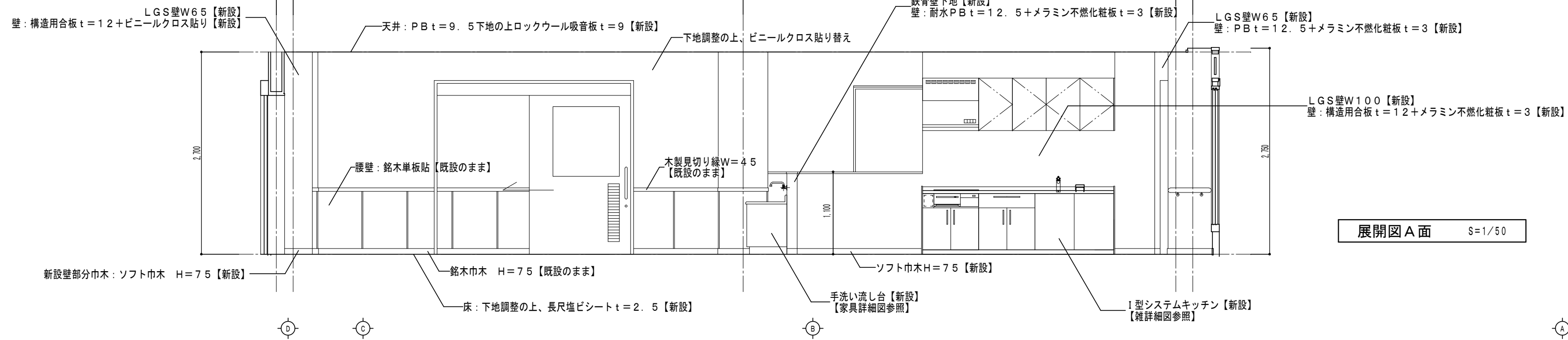
設計代表者	設計担当者
一級建築士	
No.297989	
河合 敏	

SCALE	
A2 : 1/50	
A3 : 1/70.5	
DATE	

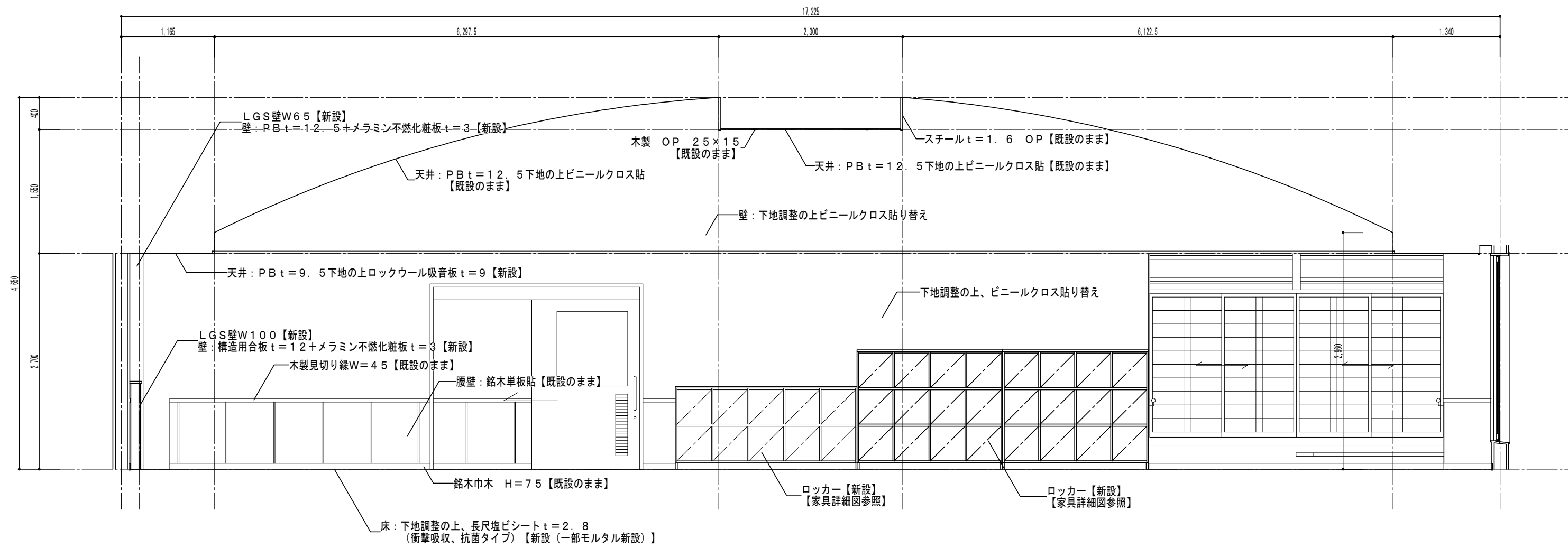
工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事
図面名称	展開図2 (改修前)

A-20
原図 A2

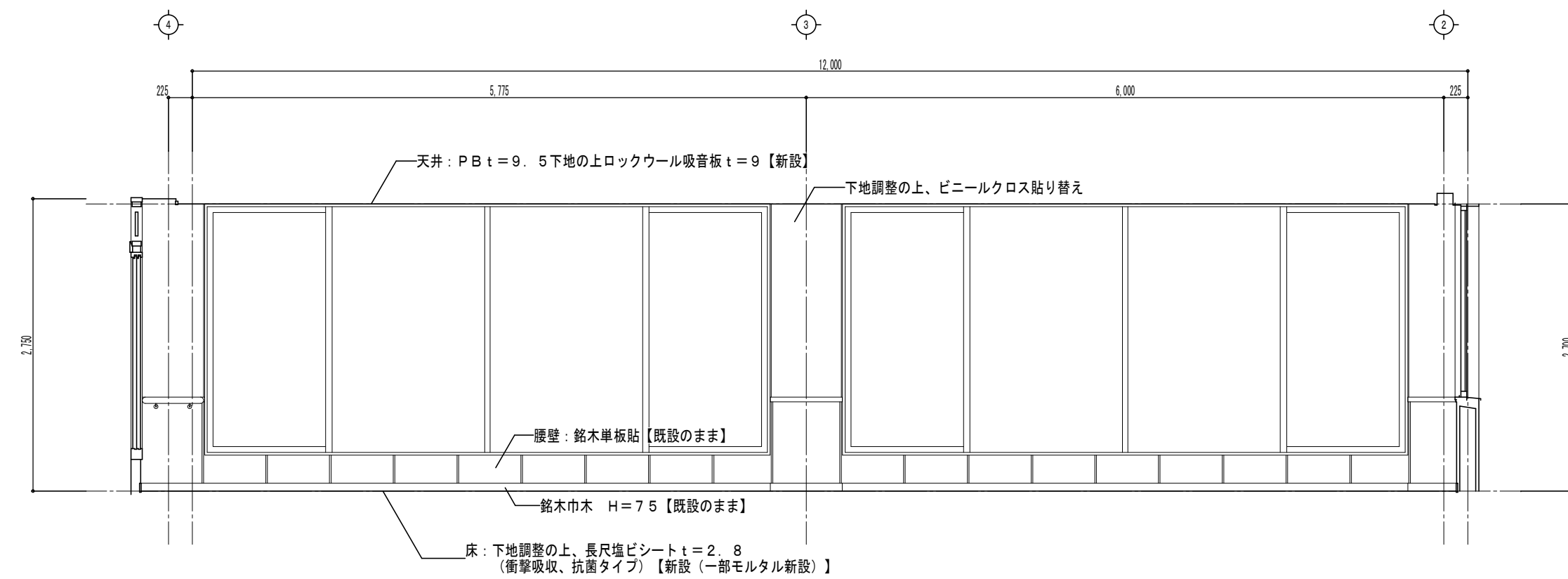
放課後児童クラブ



展開図A面 S=1/50

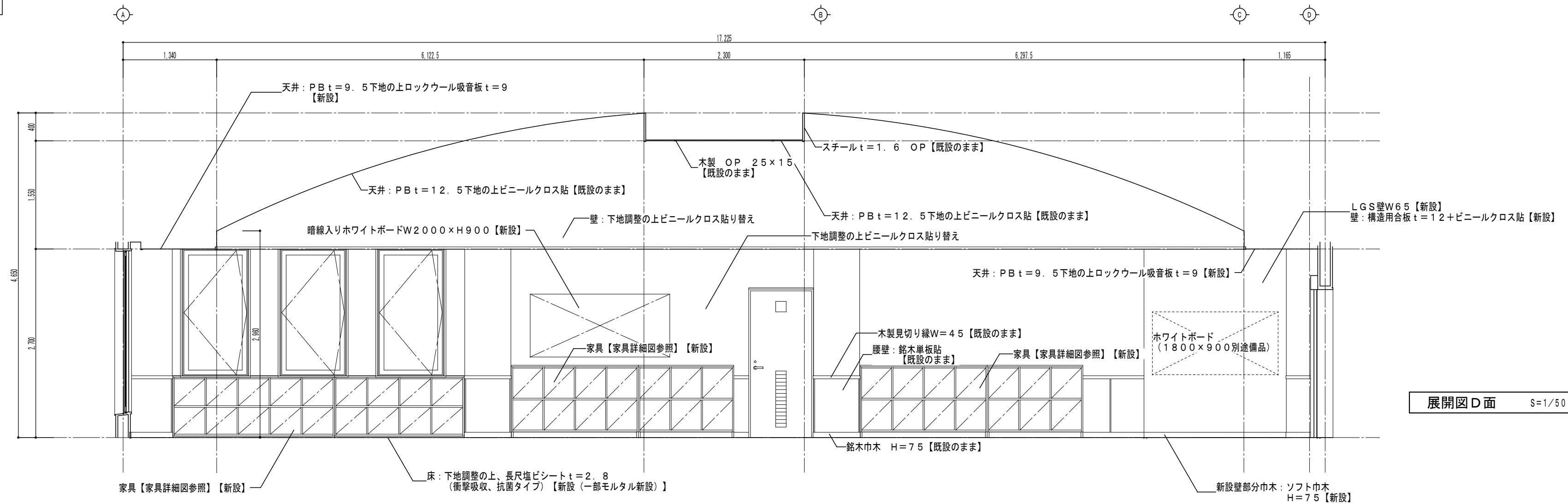


展開図B面 S=1/50




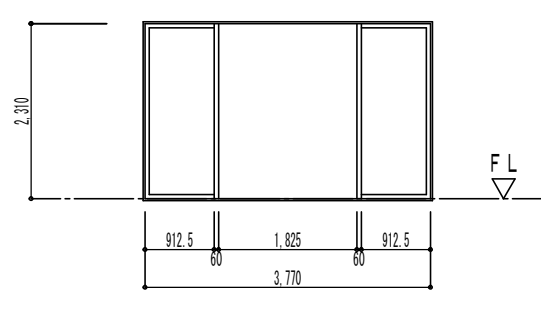
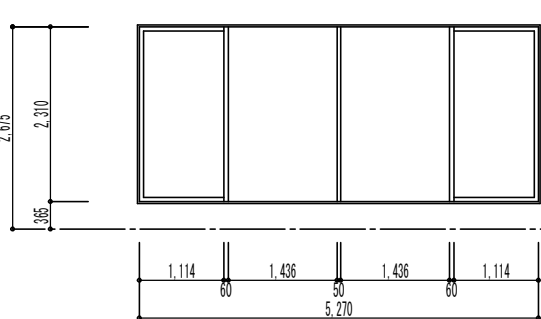
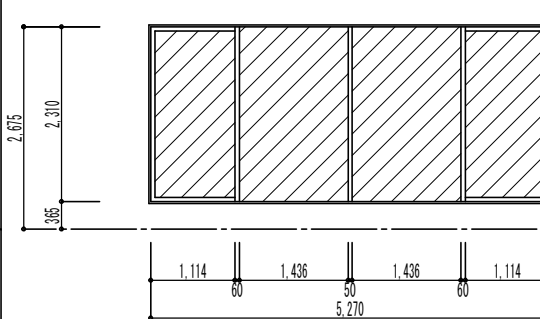
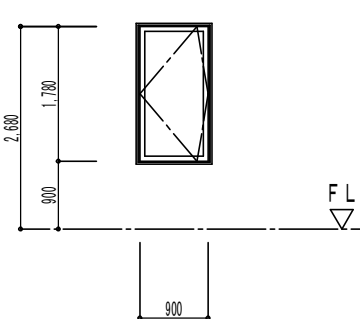
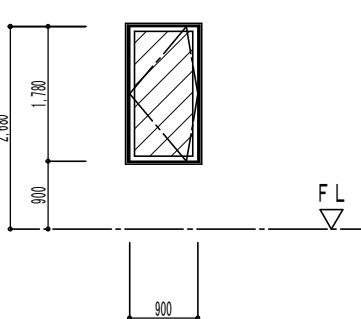
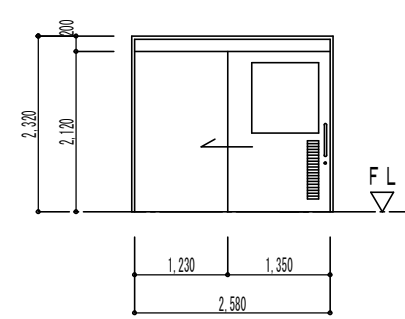
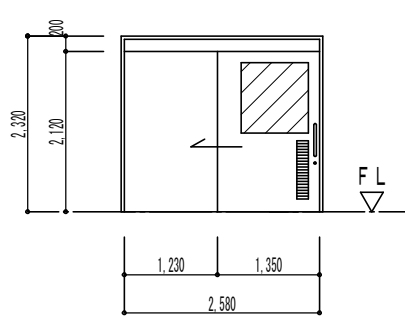
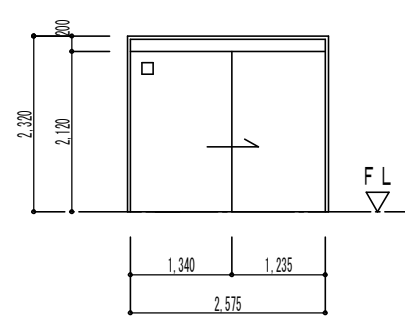
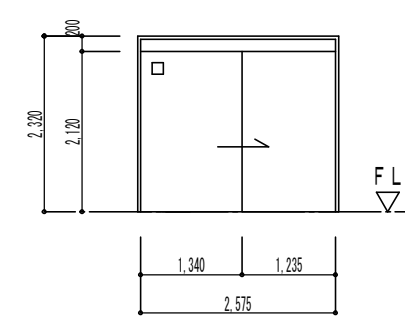
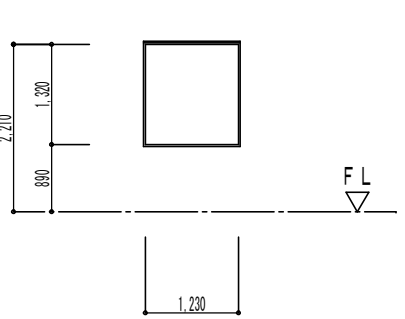
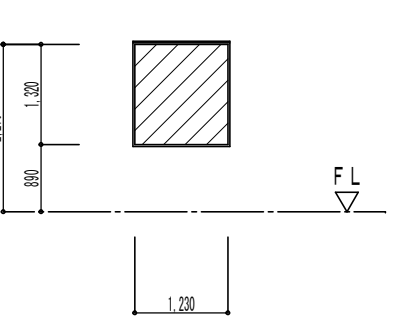
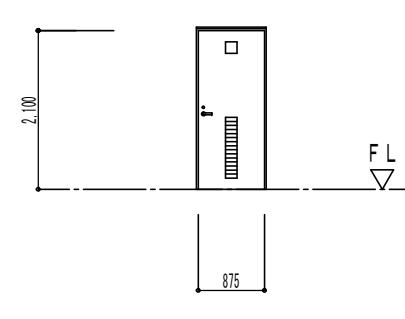
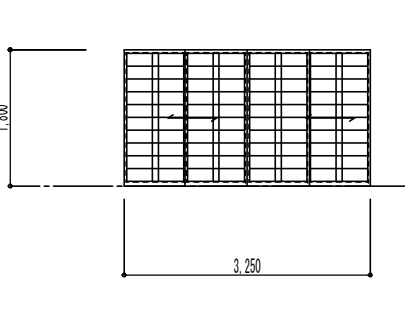
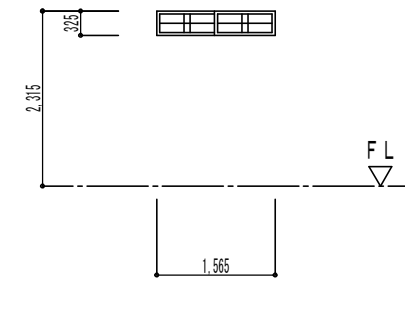

展開図C面 S=1/50

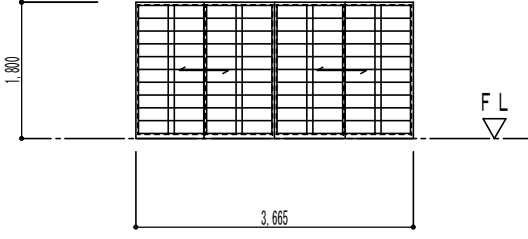
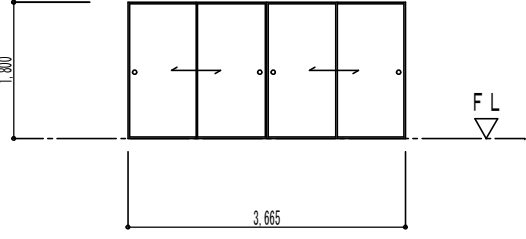
放課後児童クラブ

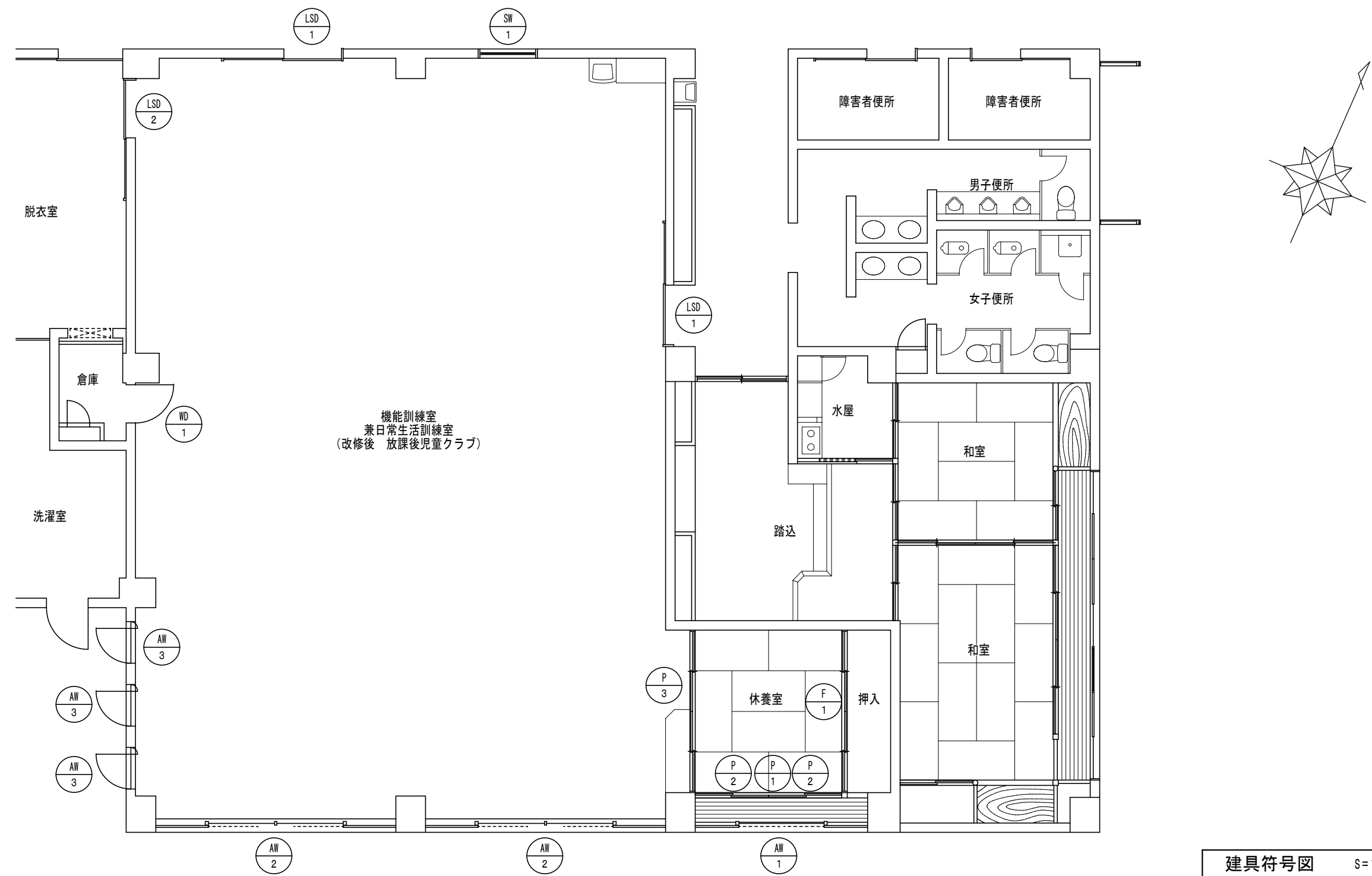


展開図D面 S=1/50

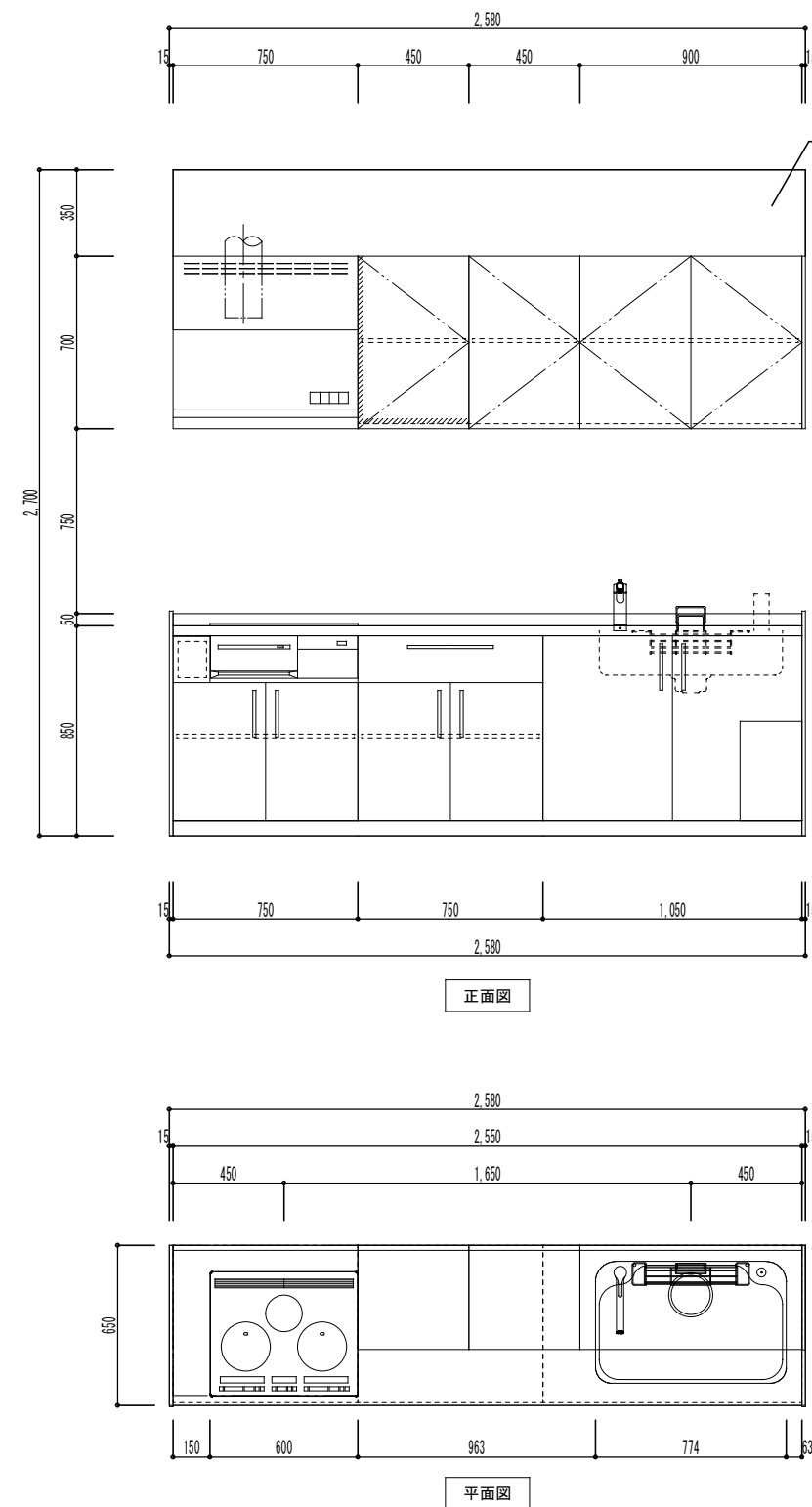
備考	 <p>陽 設 計 HARU SEKKEI 三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏</p>		設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事 図面名称 展開図2 (改修後)	A-22 原図 A2
			一級建築士		A2 : 1/50		
			No.297989		A3 : 1/70.5		
			河合 敏		DATE		

符号	AW 1		1ヶ所		AW 2		2ヶ所		AW 3		3ヶ所																	
使用場所	休養室				機能訓練室兼日常生活訓練室 (改修後室名: 放課後児童クラブ)				機能訓練室兼日常生活訓練室 (改修後室名: 放課後児童クラブ)																			
姿 図	改修前 		改修後 既設のまま		改修前 		改修後 		改修前 		改修後 																	
見込み	70				70				70																			
種 別	はめ殺し付アルミ片引き窓				はめ殺し付アルミ片引き窓				アルミ縦軸回転窓																			
仕上げ	アルミ電解着色処理 (色)				アルミ電解着色処理 (色)				アルミ電解着色処理 (色)																			
硝 子	t = 6 熱線吸収ガラス				t = 6 熱線吸収ガラス				t = 6 熱線吸収ガラス																			
附属金物	シリンダーロック付きハンドル 付属金物一式 水切り アルミ縦線				シリンダーロック付きハンドル 付属金物一式 水切り アルミ縦線				ガラスフィルム (グラデーション) 新設 (斜線部) ※3M ミストS同等品		シリンダーロック付きハンドル 付属金物一式 水切り アルミ縦線		ガラスフィルム (グラデーション) 新設 (斜線部) ※3M ミストS同等品															
備 考																												
符号	LSD 1				LSD 2				SW 1																			
使用場所	機能訓練室兼日常生活訓練室 (改修後室名: 放課後児童クラブ)				脱衣室				機能訓練室兼日常生活訓練室 (改修後室名: 放課後児童クラブ)																			
姿 図	改修前 		改修後 		改修前 		改修後 		改修前 		改修後 																	
見込み	85				85				85																			
種 別	軽量スチール片引きドア				軽量スチール片引きドア (自動ドア)				はめ殺しスチール窓																			
仕上げ	焼付塗装				焼付塗装				焼付塗装																			
硝 子	t = 5 透明ガラス				t = 4 型板ガラス				t = 5 透明ガラス (一時撤去)				t = 5 透明ガラス (復旧) ガラスフィルム (グラデーション) 新設 (斜線部) ※3M ミストS同等品															
附属金物	鍵錠 引手 ボールベアリング式レール 附属金物一式 ガラリ (1ヶ所のみ)				錠交換 (マスターキーに合わせる)				鍵錠 エンジンボックス 附属金物一式				錠交換 (マスターキーに合わせる)															
備 考																												
符号	WD 1				P 1				P 2																			
使用場所	機能訓練室兼日常生活訓練室 (改修後室名: 放課後児童クラブ)				休養室				休養室																			
姿 図	改修前 		改修後 改修無し		改修前 		改修後 障子貼り替えのみ		改修前 		改修後 障子貼り替えのみ																	
見込み	240				36				36																			
種 別	木製フラッシュドア (ガラリ付)				4本引違い障子				引違い障子																			
仕上げ	銘木縁付 CL				枠: 杉 和紙貼				枠: 杉 和紙貼				枠: 杉 和紙貼															
硝 子	t = 4 型板ガラス				引手 (杉)				障子貼替 (強化プラスチック製 無地 (和紙調)) ※アサヒベン 強化プラスチック障子紙同等品				障子貼替 (強化プラスチック製 無地 (和紙調)) ※アサヒベン 強化プラスチック障子紙同等品															
附属金物	レバー 本錠錠 ピボットヒンジ ドアクローザー 戸当り 附属金物一式				引手 (杉)				引手 (杉)				引手 (杉)															
備 考																												
備 考					 三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏				設計代表者 一級建築士 No.297989 河合 敏				設計担当者				SCALE A2 1/50 A3 1/70.5 DATE				工事名称 一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事 図面名称 建具表 1				A-23 原図 A2			

符号	$\frac{P}{3}$	1ヶ所	$\frac{F}{1}$	1ヶ所	
使用場所	休養室		休養室		
姿図	改修前 	改修後 障子貼り替えのみ	改修前 	改修後 襖貼り替えのみ	
見込み	36		21		
種別	4本引違い障子		4本引違い襖		
仕上げ	枠：杉 和紙貼	障子貼替（強化プラスチック製、無地（和紙調）） ※アサヒベン 強化プラスチック障子紙同等品	枠：カシュー 表：新鳥の子紙 裏：雲花紙	枠：カシュー既設のまま 表：新鳥の子紙貼り替え 裏：雲花紙既設のまま	
硝子					
附属金物	引手（杉）		引手		
備考					



建具符号図 S=1/100

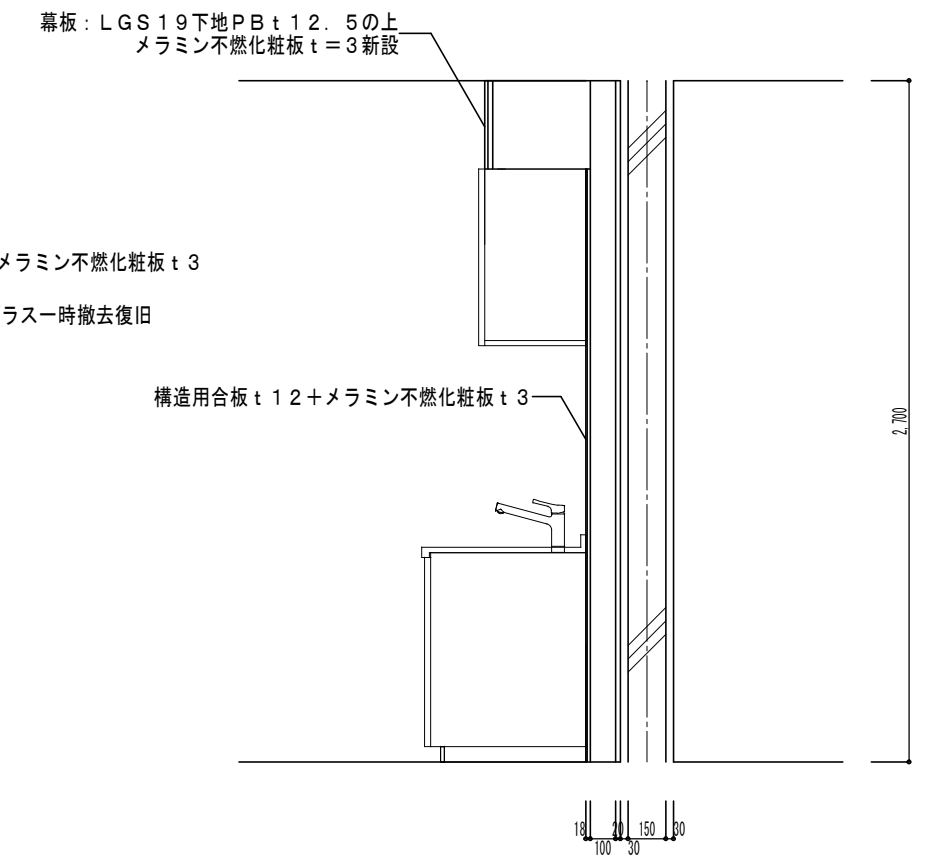
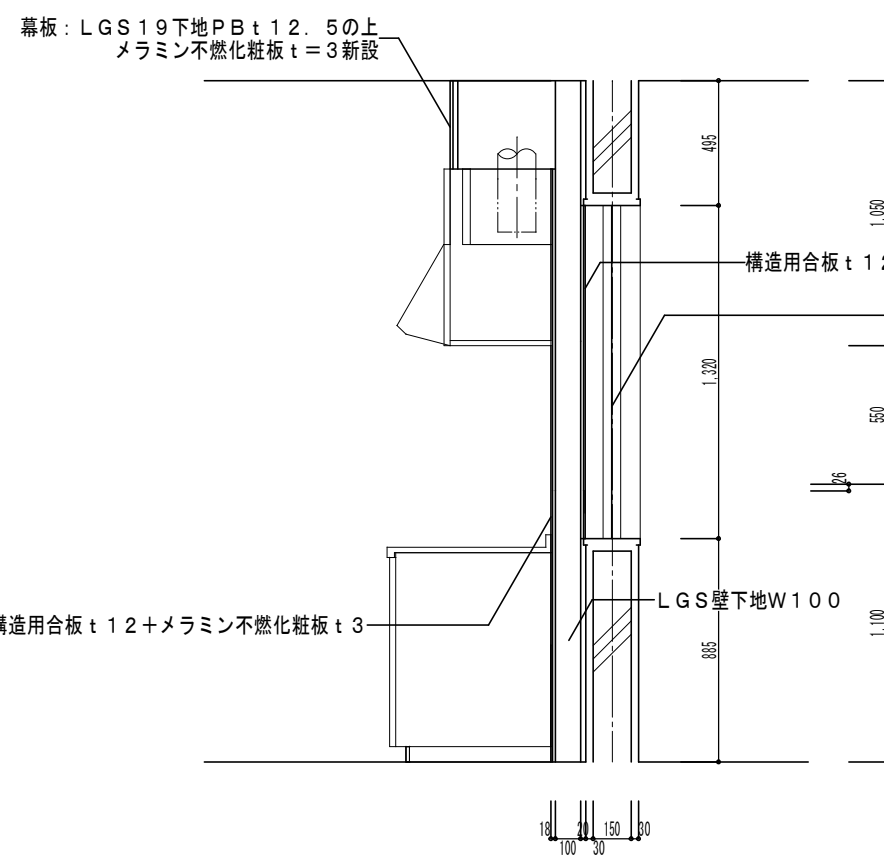
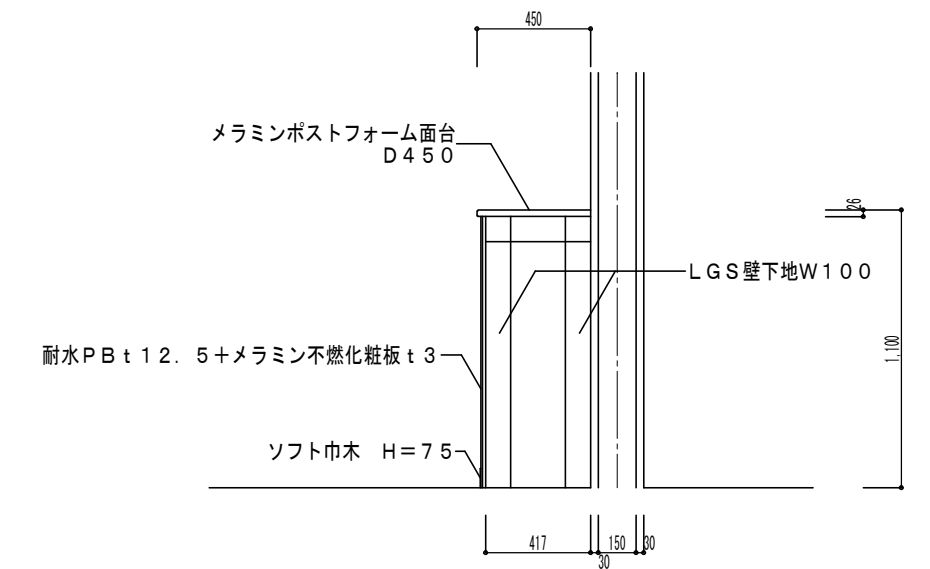
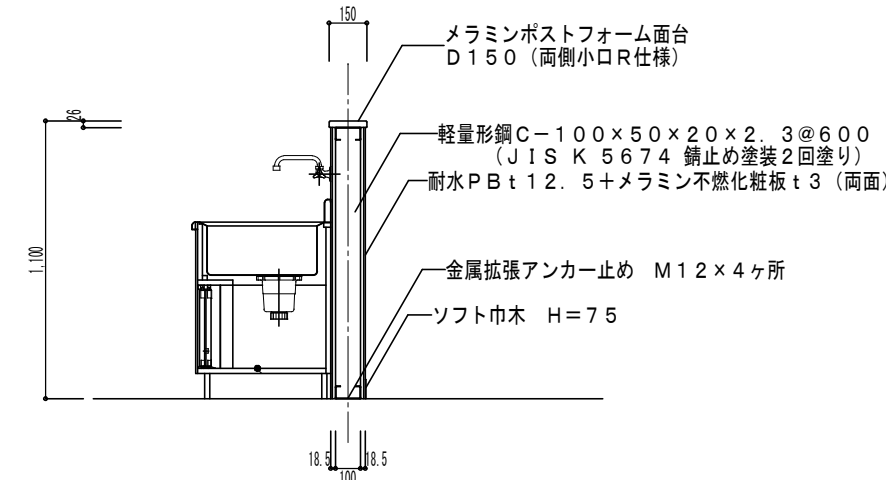
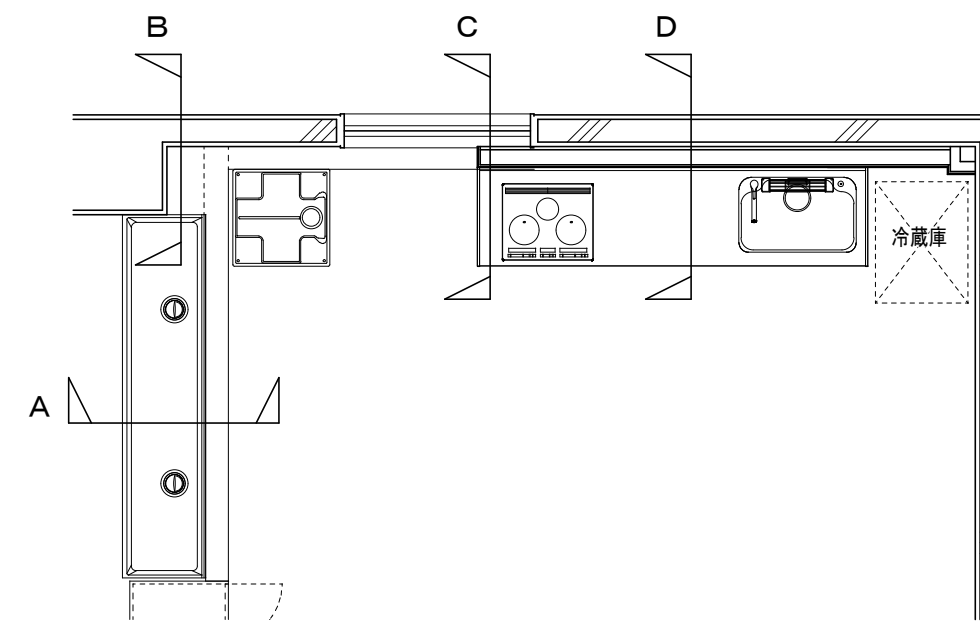
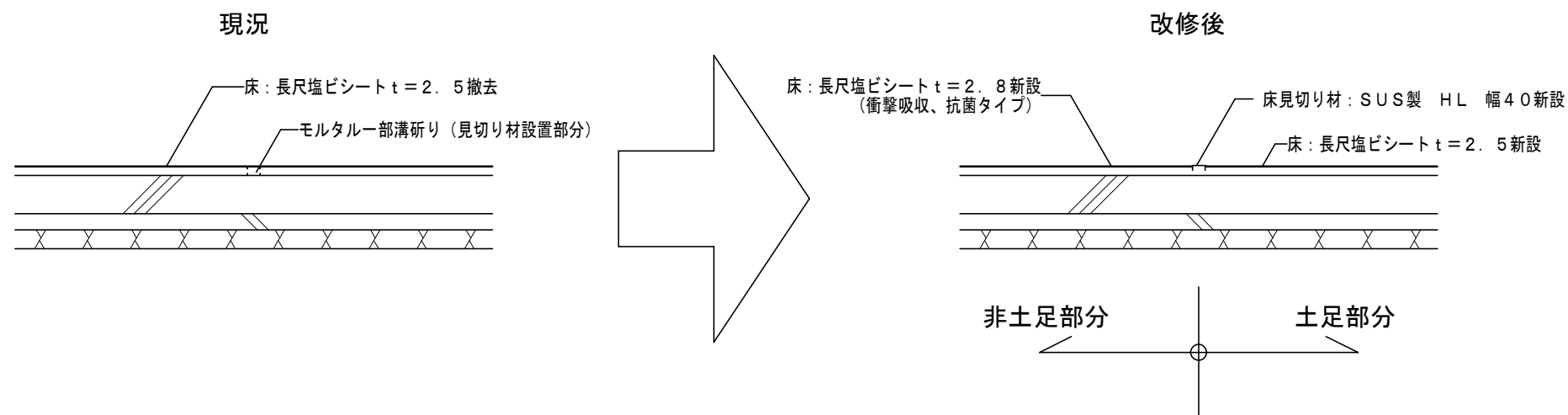


幕板：LGS19下地PB t12.5の上
メラミン不燃化粧板 t=3新設

幕板：LGS19下地PB t12.5の上
メラミン不燃化粧板 t=3新設

仕 様	
ステンレストップ	ウォールキャビネット
ベースキャビネット	
3口IHヒーター (うち一口はケトル/エンター対応)	
シングルレバー混合水洗	
レンジフード	
シンクコファン	
TOTO mitte 同等品程度	

床見切り材部分 1/20



備考	
----	--


陽 設 計
 HARU SEKKEI
 三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏

設計代表者	設計担当者
一級建築士 No.297989 河合 敏	

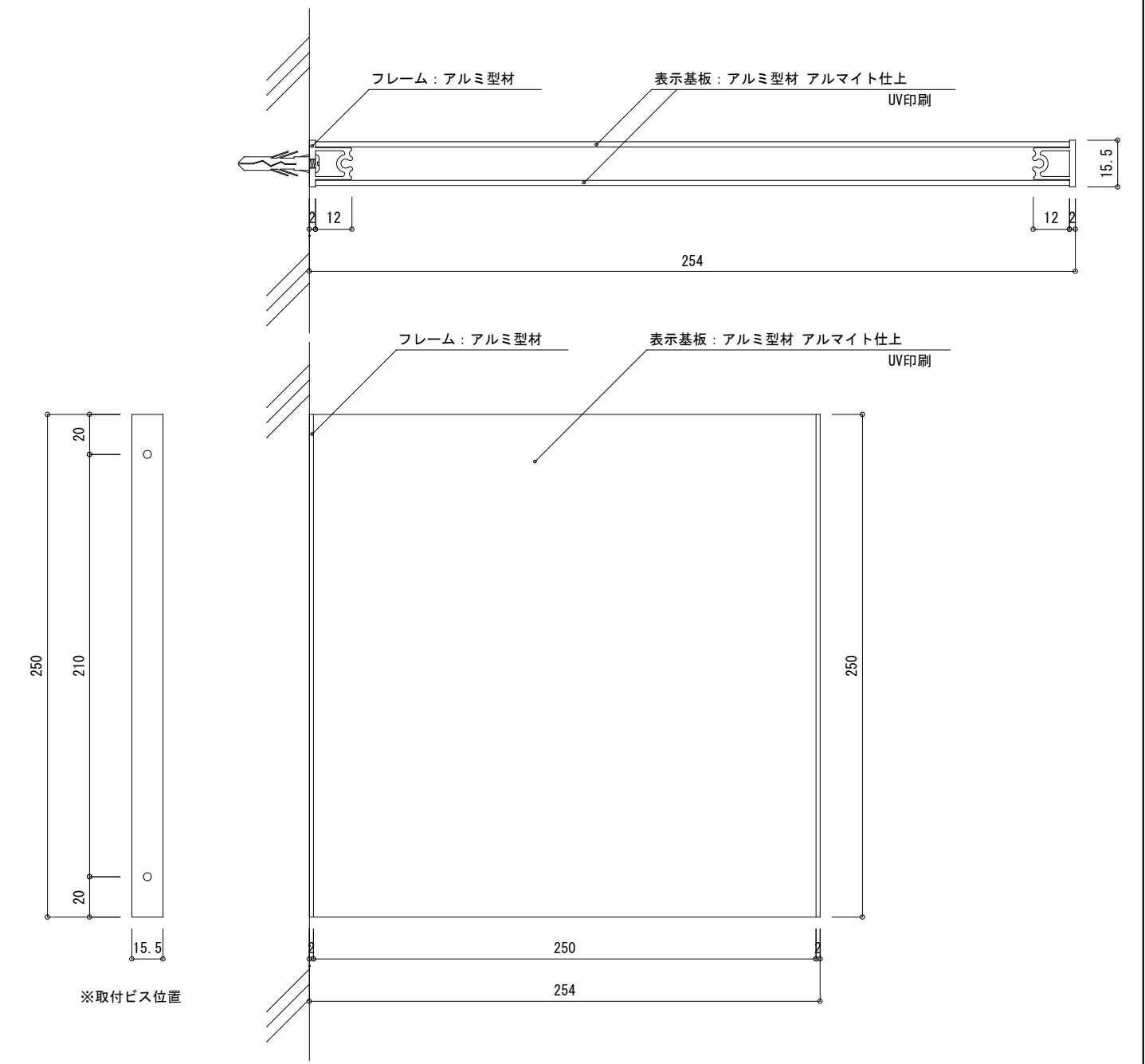
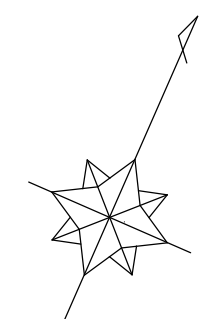
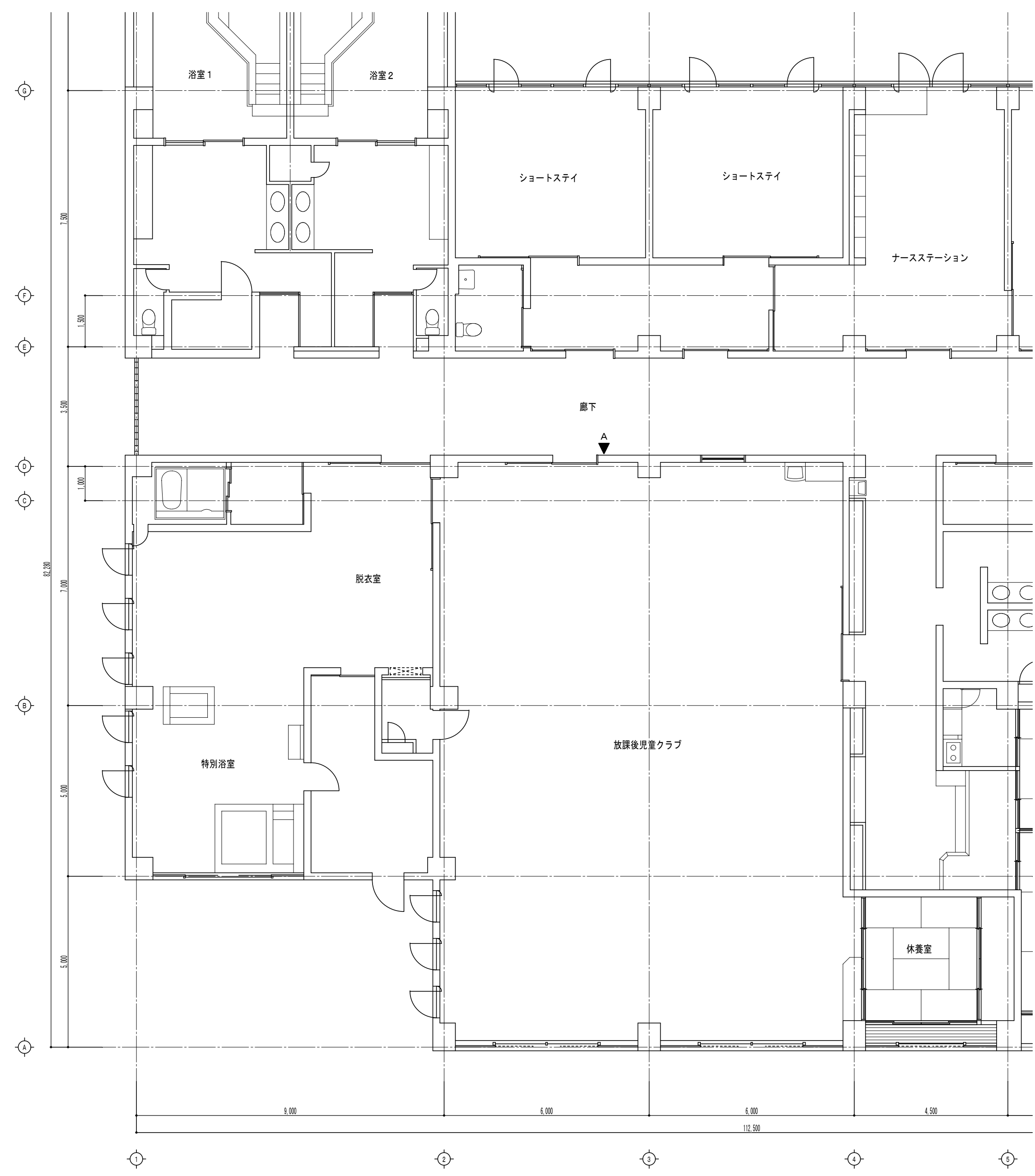
SCALE	A2 : 1/50
	A3 : 1/70.5
DATE	

工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とこめりの里一志改修工事
図面名称	雑詳細図

A

室名突き出しサイン

1箇所




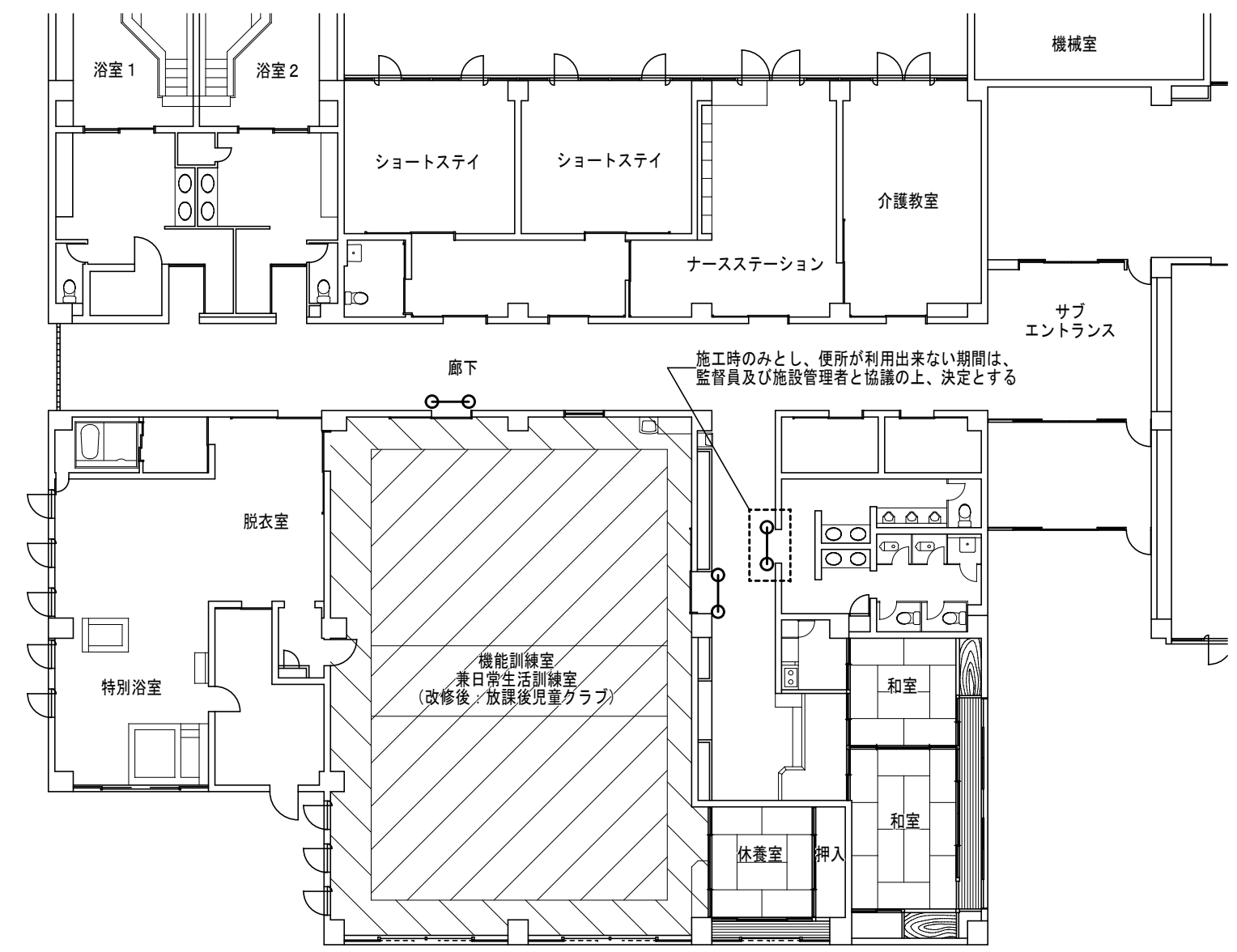
※株式会社フジタ FTプレート (側面型) 同等品とする。

フレーム: アルミ型材
 表示基板: アルミ型材 アルマイト仕上
 表示方法: UV印刷

注) 表記については監督員と協議の上、決定すること

平面図 S=1/100

備考	 <p>陽設計 HARU SEKKEI</p>		設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 一志放課後児童クラブ整備に伴う 津市とことめの里一志改修工事 図面名称 サインキープラン・詳細図	A-27 原図 A2
	三重県知事登録第1-2385 一級建築士 No.297989 河合 敏		一級建築士 No.297989 河合 敏	一級建築士 No.297989 河合 敏	A2 1/100 A3 1/141 DATE		



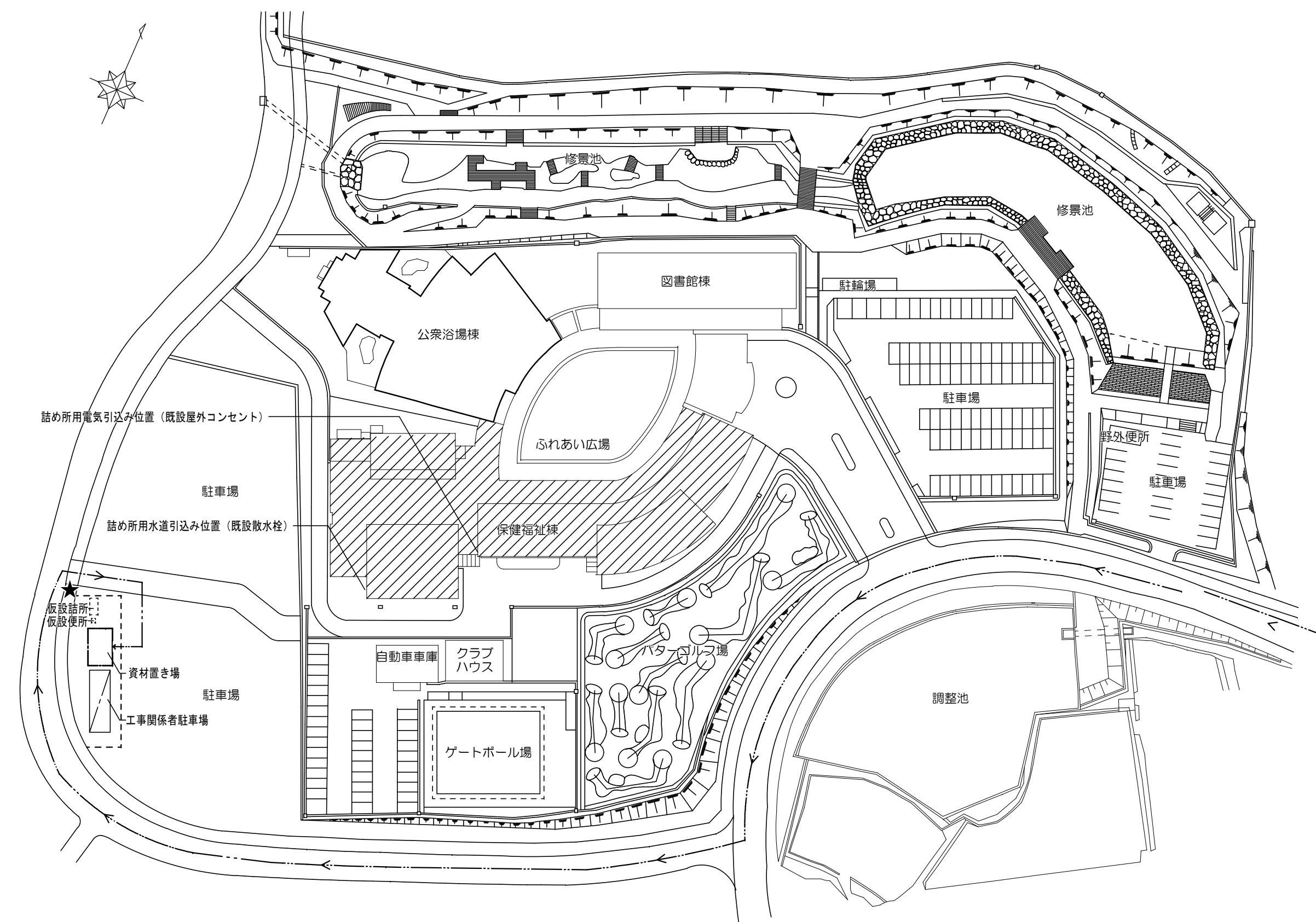
平面図 S=1/200

- 凡例
- 移動式足場2段1台使用範囲
 - 移動式足場1段1台使用範囲及び脚立足場範囲
 - A型バリケード

- ※1 廊下及び化粧室、点検口新設部分は脚立足場とする
- ※2 ピット内作業時（設備工事）の際は排風機等の安全対策をすること
- ※3 廊下・サブエントランス・ロビーに新設点検口設置場所については作業時は床養生及び三角コーンとバーにより2m角程度に囲むこと（点検口位置は全体天井伏図参照）

留意事項

- ・本仮設計画図に記載した仮設設備等は、発注者側の積算上の考え方を示したものであり、施工条件として指定したものではないため、施工者の責任の下に十分検討のうえ施工すること。
- ・工事期間中、工事エリア外の施設が安全に利用できるような配慮すること。
- ・仮設物の位置等は監督員、施設管理者と協議し、決定すること。
- ・工事車両の進入、駐車スペースは監督員、施設管理者と協議のうえ、決定すること。
- ・工事完了後は仮設用地の現状復旧を行うこと。



配置図 S=1/1000

今回改修建物位置を示す


- 凡例
- 資材搬入経路
 - 仮囲い（ガードフェンスH1800）
クロスゲートW3000×1箇所
 - A型バリケード
 - ★ 交通誘導員（公道出入口に1名）
仮設機材搬出時、発生材搬出時、コンクリート打設時
資材搬入時
交通誘導員は工事車両を工事現場まで誘導すること。

電気設備工事特記仕様書			
1. 工事概要			
1. 工事名称	一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事		
2. 工事場所	津市 一志町井開 地内		
3. 建物概要	保健福祉棟 RC造 平屋建 延べ面積4,206.132㎡ 用途区分(16)項イ		
4. 工事種目	用途区分は消防法施行令別表第一による表記		
下記において●印を付した工事を対象とする。			
●電力設備	●受変電設備	●電力貯蔵設備	●発電設備
●通信・情報設備	●中央監視制御設備	●医療関係設備	
●構内配電線路	●構内通信線路	●その他	
II. 共通仕様			
図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。			
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版) 「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版) 「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編 各令和4年版)			
・電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準)			
・電気工事業の業務の適正化に関する法律			
・電気工事士法			
・労働安全衛生法			
・消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。)			
・電力会社供給約款			
・その他関連法令、関連諸基準			
III. 特記仕様			
1. 一般共通事項	下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。		
1. 一般事項	(1)工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 (2)設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおりに施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 (3)他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。		
2. 足場	設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場の種別(参考) ・ 脚立 ・ 棚足場 ・ その他() 外部足場の種別(参考) ・ 手摺先行据置枠組本足場 ・ 移動足場 ・ 高所作業車 ・ その他() 外部足場設置範囲(参考) ・ 外部改修部 ・ 設備改修部 ・ 昇降用 ・ 転落防止用防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない		
・足場(つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る。)の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。			
1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者			
2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント(区分が土木又は建築である者)や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者			
3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者			
3. 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト)の数量の集計)を超えて請求することはできない。		
4. 電気工作物の種類	●一般電気工作物 ●自家用電気工作物		
5. 電気工事士	電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。		
6. 電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。		

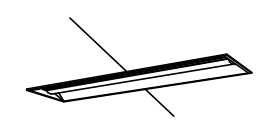
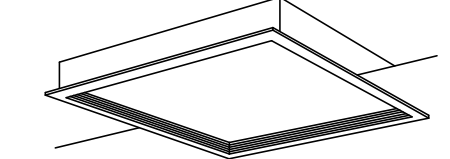

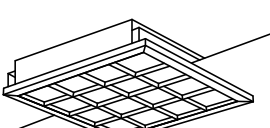
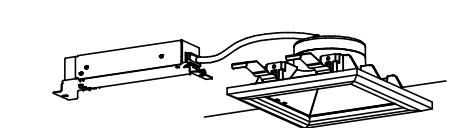
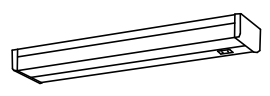

7. 電気保安技術者	電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。 また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。 なお、電気主任技術者の立会費用は、下記のとおりとする。 ・受注者負担 ・不要 ・その他()
8. 品質管理	工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。
9. 出来形管理	以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 ① 各種盤据付耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)基礎寸法水平垂直 ② 配管・配線工事支持間隔 ③ スイッチ類の取付高さ
10. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。 また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書(施工要領書) 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工図(プロット図、平面図、展開図、各種詳細図) 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書 ⑤ 照度分布図
12. 機材等	工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。 ① 使用機材届出書 ② 機器明細図 使用機材届出書に記載のもの他、監督員の指示による。 ③ 各種計算書 設計図書による他、監督員の指示による。
13. 完成図書	作成する(・ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ ()) 完成図作図範囲(設計図を訂正) 完成図はCADにより作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)にかかる著作権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部(原図サイズ)により提出すること。
14. 工事写真	當精工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版))に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について(平成29年3月1日付け回営整第211号)」による。
15. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 (1)施工可能日 ・指定なし ・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ●指定あり 指定日(・ 施設休業日 ・ 打ち合わせ ●その他(建築による)) (2)施工可能時間帯 ・指定なし ・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ●指定あり 指定時間(・ ()時～()時 ・ 打ち合わせ ●その他(建築による)) (3)その他()
16. 事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
17. 建築副産物情報交換システムの利用	受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、また、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見えやすい場所に掲げること。 なお、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
18. 発生材の処理等	・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事である。 分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

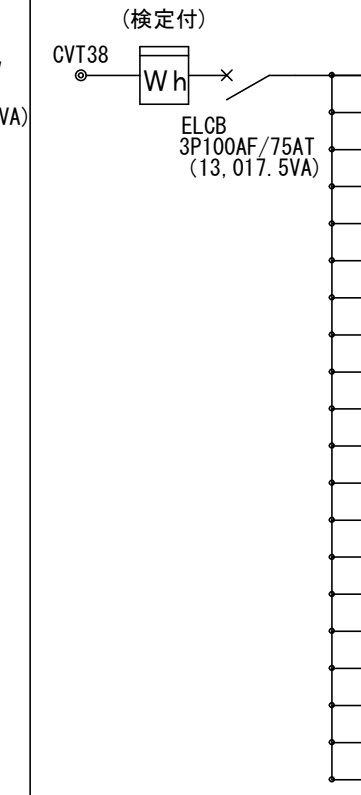
分別解体等の方法	工程 ・ 新築 ・ 増築 ・ 修繕 ・ 模様替 ・ 解体 ・ その他() 分別解体の方法 ・ 手作業 ・ 手作業、機械作業併用
(1)引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。()	
(2)特別管理産業廃棄物 ・変圧器 ・コンデンサ ・その他() 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお、施工に際してPCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。	
(3)現場内において再利用を図るもの ●発生土 ・その他()	
(4)再資源化を図るもの ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ・()	
(5)水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの ●蛍光灯 ・HIDランプ(高輝度放電ランプ) ・その他() 「水銀廃棄物ガイドライン 第3版」(令和3年3月 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課)に基づき適切に処理すること。	
(6)引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。 (マニフェストA、B2、D票を提示すること。)	
19. 官公署への手続き	工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ●消防設備関係 ●電気工作物関係 ・受電関係 ●通信関係 ・建設工事関係 ・その他()
20. 消防関係の手続き	(1)消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ●本工事(・ 建築工事 ●電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事 (2)防火対象物使用開始届出書 書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。
21. 工事前仮設物	構内への設置 ●できる(施設管理者と協議) ・できない
22. 工事前電力	構内既存の施設 ●利用できる(・有償 ●無償) ・利用できない 本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。
23. 工事前水	構内既存の施設 ●利用できる(・有償 ●無償) ・利用できない
24. 工事中等の保安監理	電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手前から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。
25. 搬入計画	大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法(扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
26. 製品確認	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
27. 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
28. 完成確認及び完成検査時等の電源確保	機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。
29. 完成時の操作説明	総合盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。
30. 不正軽油の使用の禁止	(1)市工事に施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 (2)受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 (3)受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

2. 施工仕様	下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。
1. 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。 (1)地中埋設管路 1) 項目 ●埋設配管 ●構造物 ・その他() 2) 調査範囲 ●埋設ルート ・その他() (2)貫通及びはつり 1) 項目 ●鉄筋 ●配管 ・その他() 2) 調査範囲 ●施工部分 ・その他() (3)既設との取合い 1) 項目 ●接続箇所 ●増設箇所 ・その他() 2) 調査範囲 ●施工部分 ・その他()
2. 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。
3. 耐震施工	(1)想定される地震に対応するものとする。 (2)耐震計算書を監督員に提出するものとする。
4. 耐震基準	耐震措置の計算及び施工方法は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成25年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)及び「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(一財)日本建築センター)を適用する。
5. はつり	(1)穴開け及び補修 ・なし ●あり(貫通場所及び口径は別図による) (2)溝はつり及び補修 ・なし ・あり(はつり深さは別図による)
6. あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 ・行う ●行わない
7. 基礎の配線ビット	基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。
8. 配管・配線の耐震処置	建物引込部の配管の耐震処置 ●行う ・行わない 建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ●行う ・行わない
9. 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。
10. 露出配管	(1)雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2)附属品は、ねじ込み形を使用する。 (3)壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (4)通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (5)監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。
11. 合成樹脂管	(1)合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。 (2)原則として屋外の露出には使用しない。(P管)
12. 予備配管等	埋込型分電盤からの立り予備配管は、予備回路が4回路以下は(PF22)を1本、5回路以上は(PF22)を2本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。
13. 金属製電線管等の塗装	(1)露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。 1) 屋外、屋内(電気室、機械室、EPS、居室、廊下)、その他建築意匠上必要な箇所。 2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。) 4) 仮秤貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。 (2)塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。
14. 導入線	通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。
15. 予備スリーブ	梁下に配管・配線スペースがない梁には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。 なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。
16. ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。
17. 軽量間仕切のボックス	軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。
18. プルボックス	(1)屋外形、特殊な形状又は一辺が800mm以上のものは、製作図を提出すること。 (2)屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。

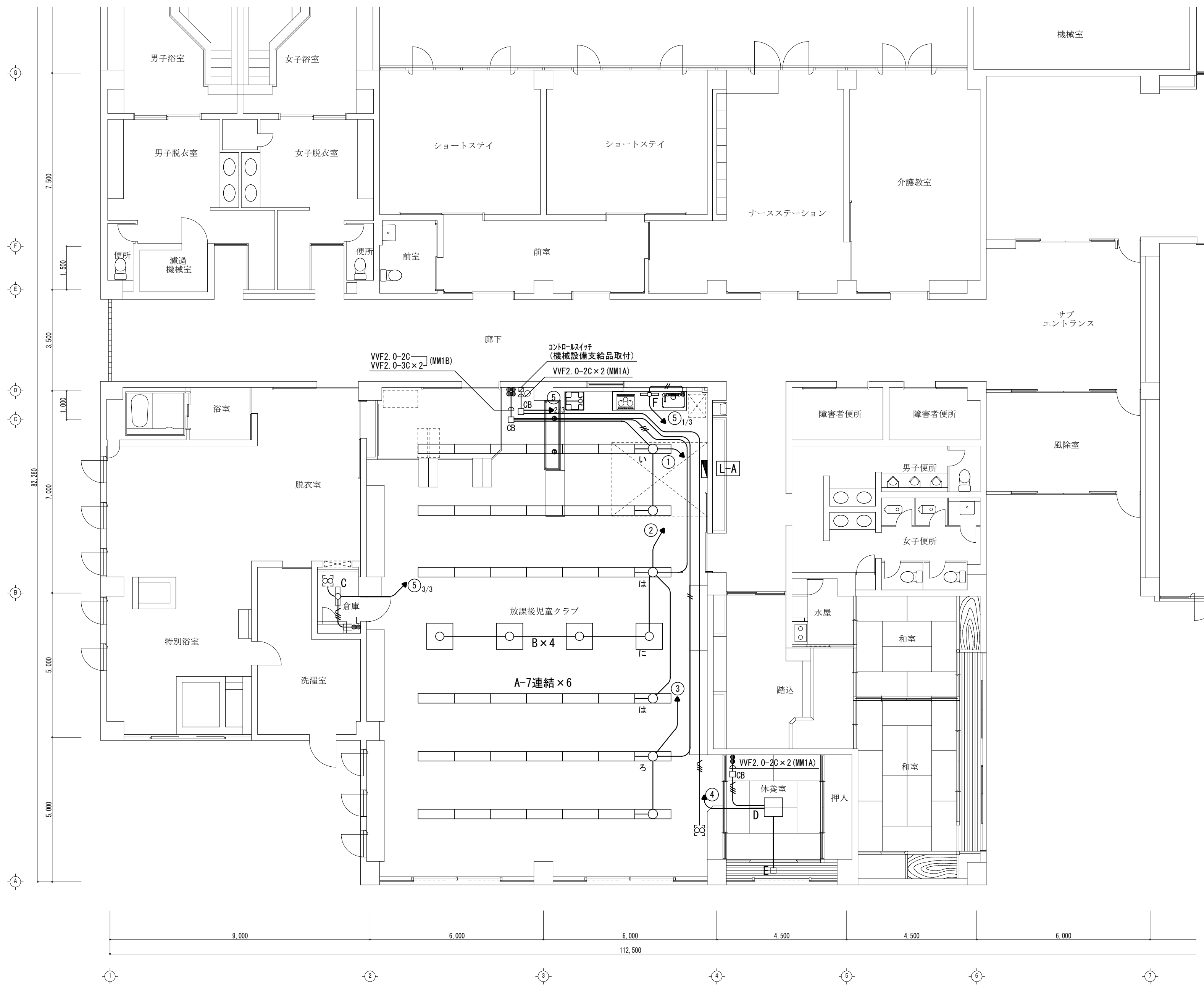
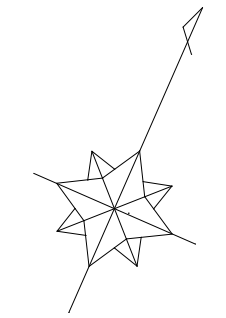
備考		 三重県知事登録第1-2385 一級建築士 №297989 河合 敏	設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事 図面名称 電気設備工事特記仕様書1 E-01 原図 A2
			一級建築士		A2 N:S	
			№297989		A3 N:S	
			河合 敏		DATE	

<p>16. 拡声設備 (1) 機器 (2) 増幅器 (3) 付属機器 (4) 操作装置 (5) スピーカ</p> <p>17. 誘導支援設備 (1) 設備 (2) 音声誘導装置 (3) インターホン (4) トイレ等呼出装置</p> <p>18. テレビ共同受信設備 (1) 受信放送 (2) 機器 (3) アンテナ</p> <p>19. 監視カメラ設備</p> <p>20. 駐車場管制設備</p> <p>21. 防犯・入退室管理設備</p> <p>22. 自動火災報知設備 (1) 機器 (2) 受信機 (3) 副受信機(表示装置) (4) 中継器 (5) 発信機 (6) 感知器 (7) 光警報装置</p>	<p>23. 自動閉鎖設備 (1) 機器 (2) 連動制御器 (3) 感知器 (4) 自動閉鎖装置 (5) 自動開錠装置</p> <p>24. 非常警報設備 (1) 設備 (2) 非常放送装置 (3) 増幅器 (4) スピーカ (5) 非常ベル (自動ベルを含む)</p> <p>25. ガス漏れ火災警報設備 (1) 機器 (2) 受信機 (3) 副受信機 (4) 検知器</p> <p>【中央監視制御設備】</p> <p>【医療関係設備】</p> <p>【構内配電線路】</p> <p>26. 構内配電線路 (1) 配線方式 (2) 建柱 (3) 装柱機器(高圧用) (4) 装柱機器(低圧用) (5) ハンドホールマンホール (6) 鋳鉄蓋 (7) 地中ケーブル保護材料</p>	<p>【構内通信線路】</p> <p>27. 構内通信線路 (1) 用途 (2) 配線方式 (3) 建柱 (4) 電柱 (5) 支持材 (6) 装柱材料 (7) 銘板 (8) ケーブル支持金物の取付 (9) 重車両の通行 (10) 鋳鉄蓋 (11) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【その他】</p> <p>28. 消火器</p> <p>4. 使用資機材の適用規格 (1) 以下に定めるとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本産業規格(JIS規格)適合品の使用を原則とする。 ● 電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品 ● 電気用品安全法適合品 ● 耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル ● 消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスタクの適合性検査を行い合格したもの ● 第三者認証機関として(一社)日本電線工業会規格(JCS規格)への適合性検査を行い合格したもの ● 非常用照明器具 ● 建築基準法に定める国土交通大臣認定品 ● (一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの ● 誘導灯 ● 登録認定機関((一社)日本電気協会(JEA誘導灯認定委員会))の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 制御盤 ● (一社)日本配電制御システム工業会規格(JSIA規格)適合品 ● 消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品 ● 登録認定機関((一財)日本消防設備安全センター(消防用設備等認定委員会))の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品 ● (一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの ● 金属閉鎖形スイッチギア ● (一社)日本電機工業会規格(JEM規格)適合品 ● 高圧機器(遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器) ● (一社)電気学会電気規格調査会規格(JEC規格)適合品 ● 直流電源装置(防災電源用) ● 登録認定機関((一社)日本電気協会(JEA蓄電池設備認定委員会))の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 交流無停電電源装置 ● (一社)電気学会電気規格調査会規格(JEC規格)適合品 ● 自家発電装置(防災電源用) ● 登録認定機関((一社)日本内燃力発電設備協会)の認定を受け、認定証票(長時間形)が貼付されたもの ● 自家発電装置(防災電源用でないもの) ● (一社)日本電機工業会規格(JEM規格)適合品 ● 太陽電池モジュールの支持物 ● 電気設備の技術基準の解釈第4条第2項又は第3項の規定に適合するもの ● 電話用設備(電話交換機、電話機等) ● 登録認定機関((一財)電気通信端末機器審査協会(JATE)等)の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの ● 非常用放送設備 ● 登録認定機関(日本消防検定協会)の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● テレビ共同受信機器 ● 優良住宅部品(BL部品)の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの ● (一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの ● 自動火災報知設備 ● 登録認定機関(日本消防検定協会)の認定を受け、認定証票が貼付されたもの (2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得るものとする。</p>	<p>工事名称</p> <p>図面名称</p> <p>一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事</p> <p>電気設備工事特記仕様書 3</p> <p>E-03</p> <p>原図 A2</p>
---	---	--	--

7連結(連結金具共) 器具間の仕切りなし								
								
本体:垂鉛銅板 反射板:銅板(高反射白色粉末塗装) ライトバー(カバー):ポリカーボネート(乳白) 参考型番:NNLK42331、NNLK42332、NNLK42333	本体:垂鉛銅板(ホワイト) 枠:アルミ(銀色) パネル:アクリル 参考型番:NNF45660 LT9	本体:銅板(白色粉末塗装) ライトバー(カバー):ポリカーボネート(乳白) 公共型番:LSS9-2-30						
A LED ⁺ -スライト 天井埋込型40形 31.9W 5200lmタイプ	B LEDスクエア ⁺ -スライト □900 113W 8770lm程度	C LEDスクエア ⁺ -スライト 直付型20形 21.8W 3200lmタイプ						
								
和紙柄パネル(木製格子) 本体:銅板(高反射白色粉末塗装) 枠:木製(白木) パネル:アクリル(和紙模入り) 参考型番:XL583WAFK LA9	反射板(上部):プラスチック(ホワイト) 反射板:アルミダイカスト(ホワイトつや消し仕上) 枠:木製枠(白木) 参考型番:XND1065JL LE9	拡散タイプ、コンセント付 カバー:プラスチック(乳白) 両面化粧タイプ 参考型番:LGB52097 LE1						
D LED ⁺ -スライト 天井埋込型 FHP45形3灯器具相当 48W 4970lm程度	E LED ⁺ クワイト 天井埋込型 100形 □150 7.6W 940lm程度	F LEDクワイト 20形直管蛍光灯1灯器具相当 12W 980lm程度						
								
φ100中天井用(〜6m)、30分間タイプ LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯/常時消灯 蓄電池:ニッケル水素電池 レンズ:ガラス、カバー:銅板:クールホワイトつや消し仕上 点検スイッチ付、自己点検スイッチ付 充電モニタ(緑)付 非常灯許容番号:LAL-006								
器具取付高さ	2.5m	2.6m	2.7m	2.8m	4.0m	4.1m	5.5m	6.5m
単体配置 A1	6.1	6.3	6.4	6.6	7.9	8.0	8.9	2.0
直線配置 A2	13.1	13.5	14.0	14.4	18.6	18.9	22.0	20.4
四角配置 A4	9.9	10.2	10.6	10.9	14.6	14.9	18.4	20.3
公共型番:K1-LRS11-3								
イ LED非常照明 1.3W								

盤名称	盤結線図	回路番号	電圧(V)	分岐開閉器			負荷容量(VA)	負荷名称	備考
				種類	P	AF			
L-A			100	MCCB	2	50	20	17.3	非常照明
①		100	MCCB	2	50	20	446.6	照明	放課後児童クラブ
②		100	MCCB	2	50	20	898.6	照明	放課後児童クラブ
③		100	MCCB	2	50	20	446.6	照明	放課後児童クラブ
④		100	MCCB	2	50	20	55.6	照明	休憩室
⑤		100	MCCB	2	50	20	141.8	照明・換気	倉庫他
①		200	MCCB	2	50	20	2000	コンセント	電気温水器
②		200	MCCB	2	50	30	5800	コンセント	IHe-ター
①		100	MCCB	2	50	20	300	コンセント	西側
②		100	MCCB	2	50	20	400	コンセント	東側
③		100	MCCB	2	50	20	200	コンセント	休憩室
④		100	MCCB	2	50	20	100	コンセント	事務スペース
⑤		100	MCCB	2	50	20	111	コンセント	レンジフード
⑥		100	MCCB	2	50	20	400	コンセント	冷蔵庫
⑦		100	MCCB	2	50	20	1400	コンセント	洗濯機
⑧		100	MCCB	2	50	20	300	コンセント	端子盤
○		100	MCCB	2	50	20			予備
○		100	MCCB	2	50	20			予備
○		100	MCCB	2	50	20			予備

端子盤 T-A	屋内壁掛型 銅板製 上部配線付
電話	保安器スペース 端子台10Pスペース
情報	光成端スペース ONU(別途工事) HUBスペース程度 スペース
テレビ	ブースターアンプ スペース 2分配器×1スペース
コンセント	露出角形コンセント2P15A×2 E付

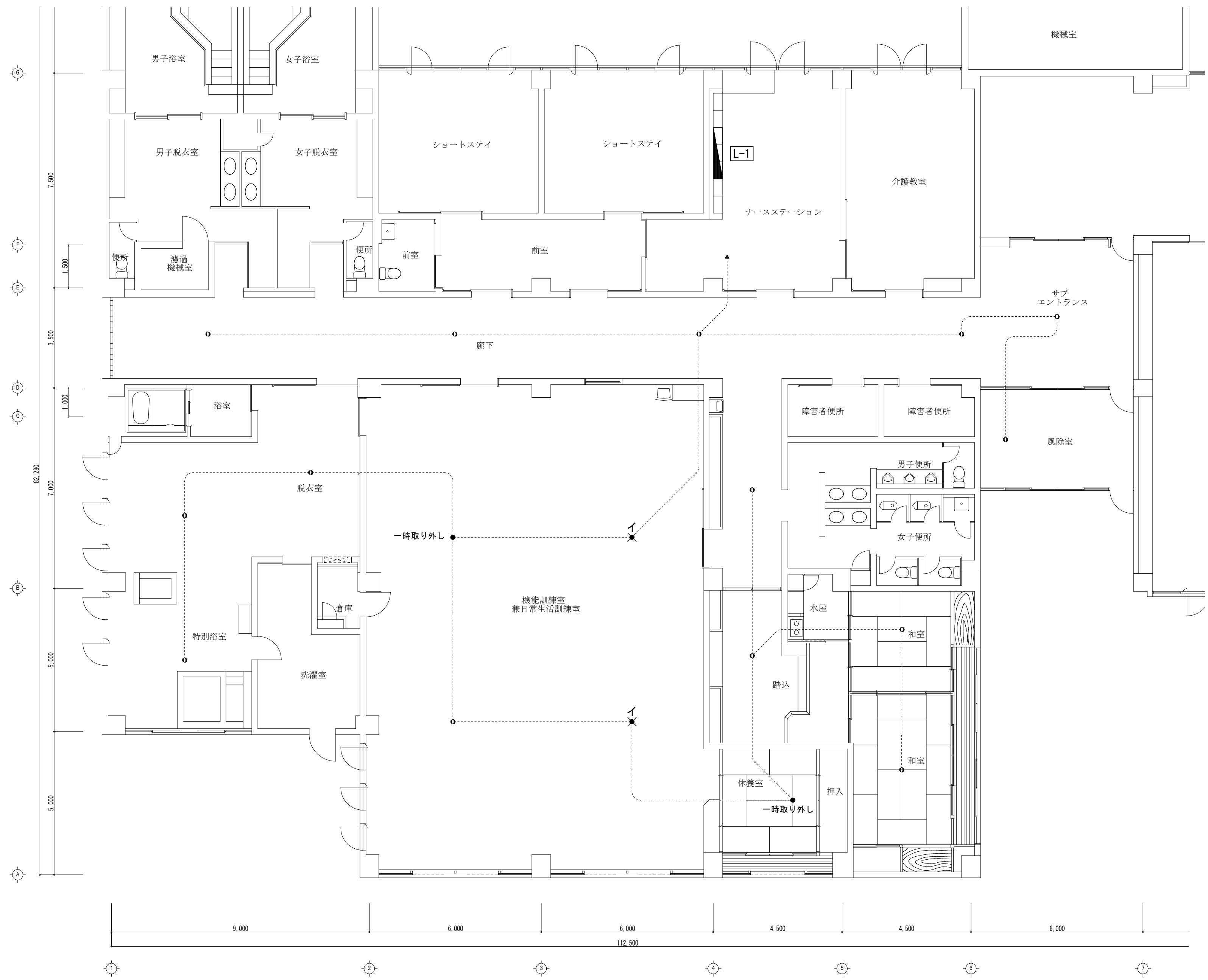
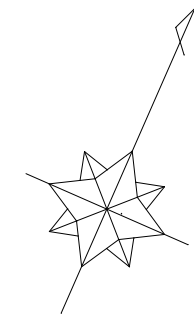


凡例	記号	名称	備考
	■	分電盤	新設
	□	LEDﾊﾞｰｽﾄﾗｲﾄ 20形	更新
	○	LEDﾊﾞｰｽﾄﾗｲﾄ 40形	更新
	□	LEDﾊﾞｰｽﾄﾗｲﾄ 40形 連結用	更新
	○	LEDｽｸｲｱﾗｲﾄ	更新
	□	LEDｽｸｲｱﾗｲﾄ	更新
	□	LEDﾀﾞｲｸﾗｲﾄ 角型	更新
	●	LED非常照明	更新
	●	片切×1	新設
	●L	PLS×1	新設
	□CB	ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	新設
	⊗	天井換気扇(機械設備工事)	既設残置

記号傍記「既設残置」は、既設のまま残置を示す
 記号傍記「い〜に」は、点滅区分を示す

<p>図中記入なき配線は下記とする</p> <p>— VVF2.0-3C(内1Cは7-ｽを示す)</p> <p>— VVF2.0-2C</p> <p>— VVF2.0-2C×2</p> <p>二重天井内配線はころがし配線とする</p> <p>壁内配線は、PF管にて保護とする</p>

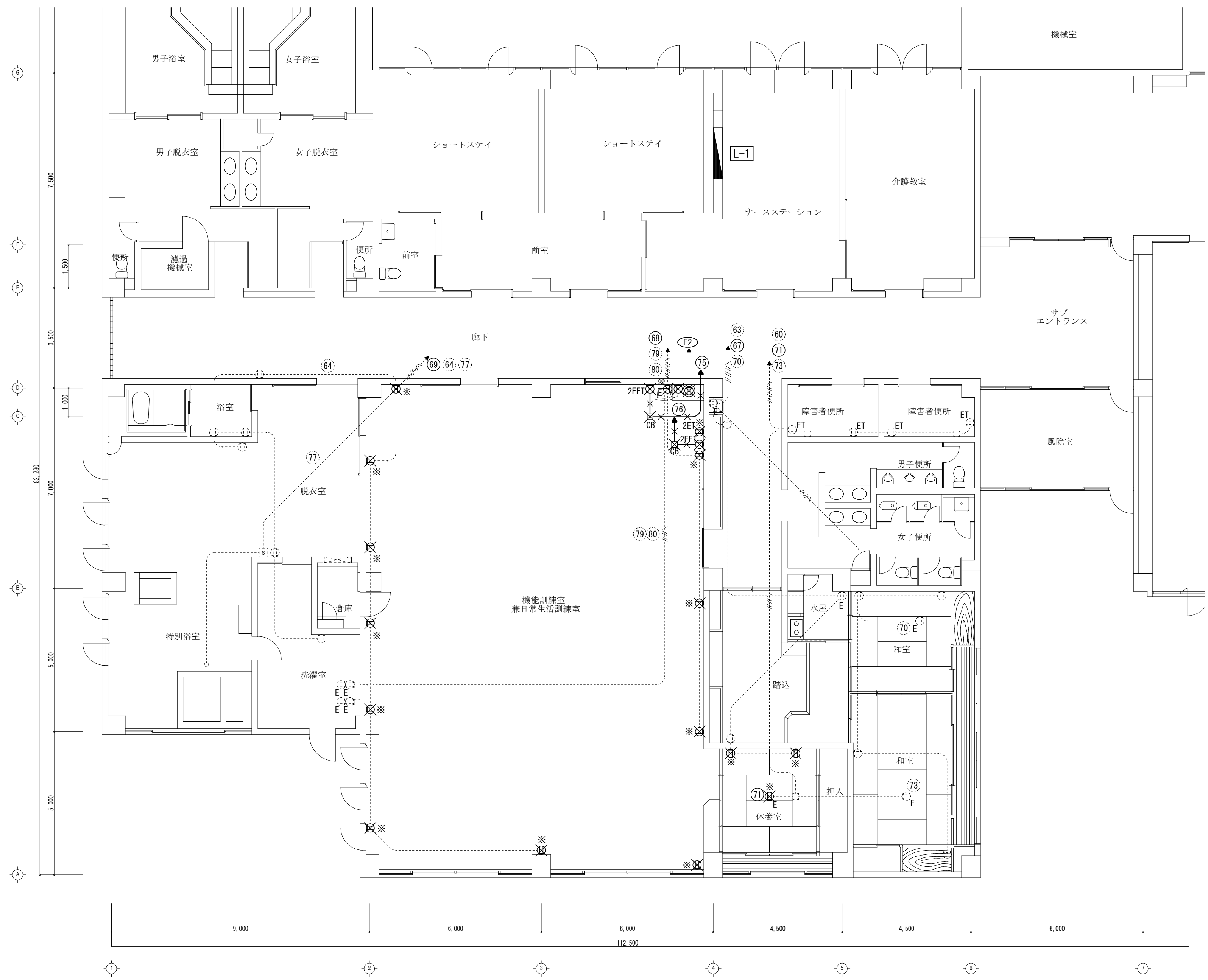
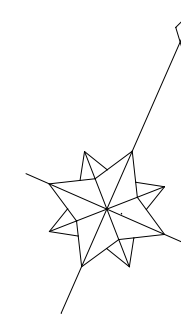
平面図 S=1/100



凡例		
記号	名称	備考
■	分電盤	既設置
●	埋込形非常照明	撤去
×印の機器および配線は、撤去を示す		
細点線表示の機器および配線は、既設再使用を示す		

撤去する照明器具一覧		
記号	種類	数量
イ	埋込形非常照明	2

平面図 S=1/100

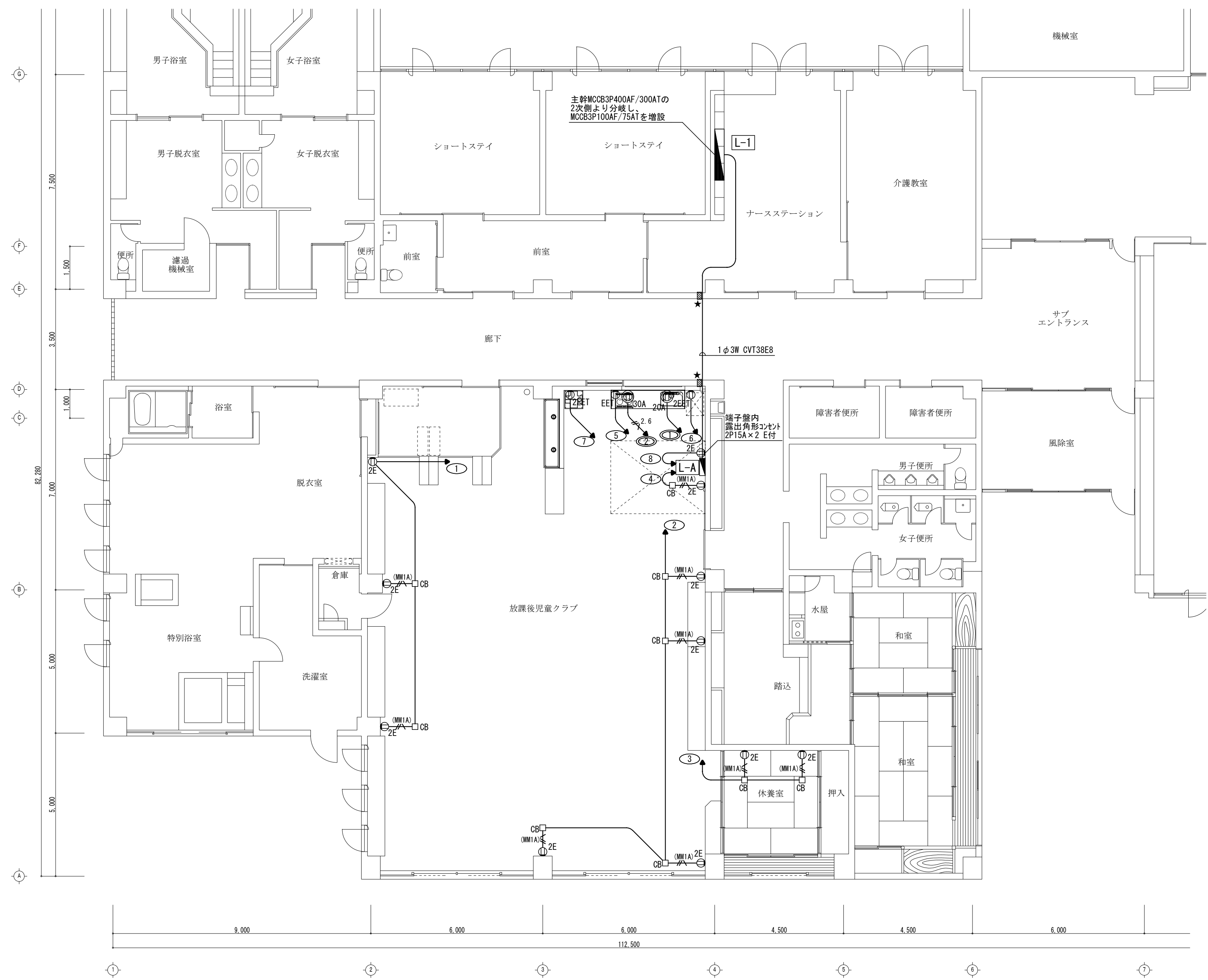
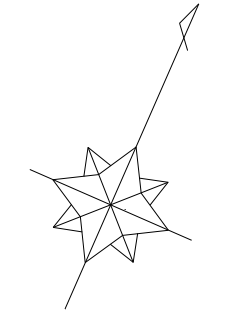


記号	名称	備考
①	コンセント 2P15A×1	撤去
①E	コンセント 2P15A×1 E付	撤去
①2ET	コンセント 2P15A×2 ET付	撤去
①2EET	コンセント 2P15A×2 ET付	撤去
①	コンセント 2P20A×1E 200V	撤去
□CB	コーナボックス	撤去
⊙	コンセント 2P15A×1	既設残置
⊙E	コンセント 2P15A×1 E付	既設残置
⊙ET	コンセント 2P15A×1 ET付	既設残置
⊙	手元開閉器	既設残置
⊙	ジョイントボックス	既設残置

記号傍記「※」は、撤去後、カバープレート取付を示す

図中記入なき記線は下記とする		
—※—※—	VVF2.0-30(内1Cは7-スを示す)	撤去
.....	2.0×2E2.0(CD16)	既設残置
.....	2.0×4E2.0(CD22)	既設残置
.....	2.0×6E2.0(CD22)	既設残置

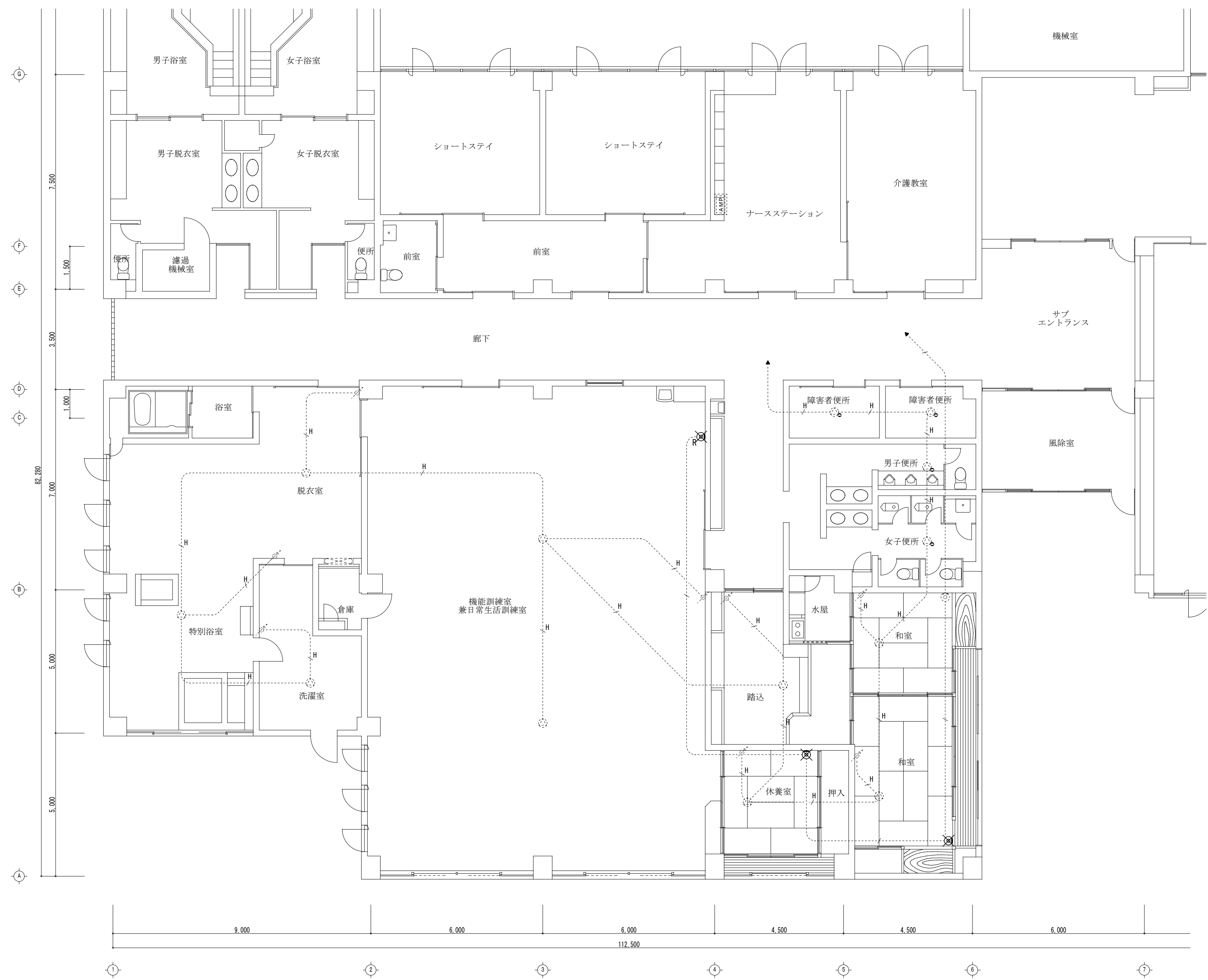
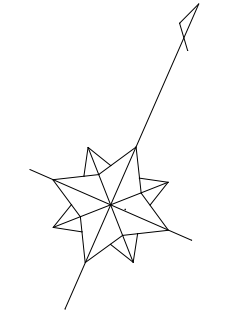
平面図 S=1/100



記号	名称
■	分電盤
⊖ 2E	コンセント 2P15A×2 E付
⊖ 2ET	コンセント 2P15A×2 ET付
⊖ EET	コンセント 2P15A×1 E・ET付
⊖ 2EET	コンセント 2P15A×2 E・ET付
⊖ 20A	コンセント 2P20A×1 E付 250V
⊖ 30A	コンセント 2P30A×1 E付 250V
□ CB	ユーボックス
□	端子盤
■	防火区画貫通処理 国土交通大臣認定工法による
★	既設壁貫通を示す

図中記入なき配線は下記とする	
—	VVF2.0-3C(内1Cは7-スを示す)
— ^{2.6}	VVF2.6-3C(内1Cは7-スを示す)
— ^(MM1A)	VVF2.0-3C(MM1A) 内1Cは7-スを示す
壁内配線は、PF管にて保護とする	
壁面露出部は、1種金属線びにて保護とする	
二重天井内配線はこがし配線とする	

平面図 S=1/100

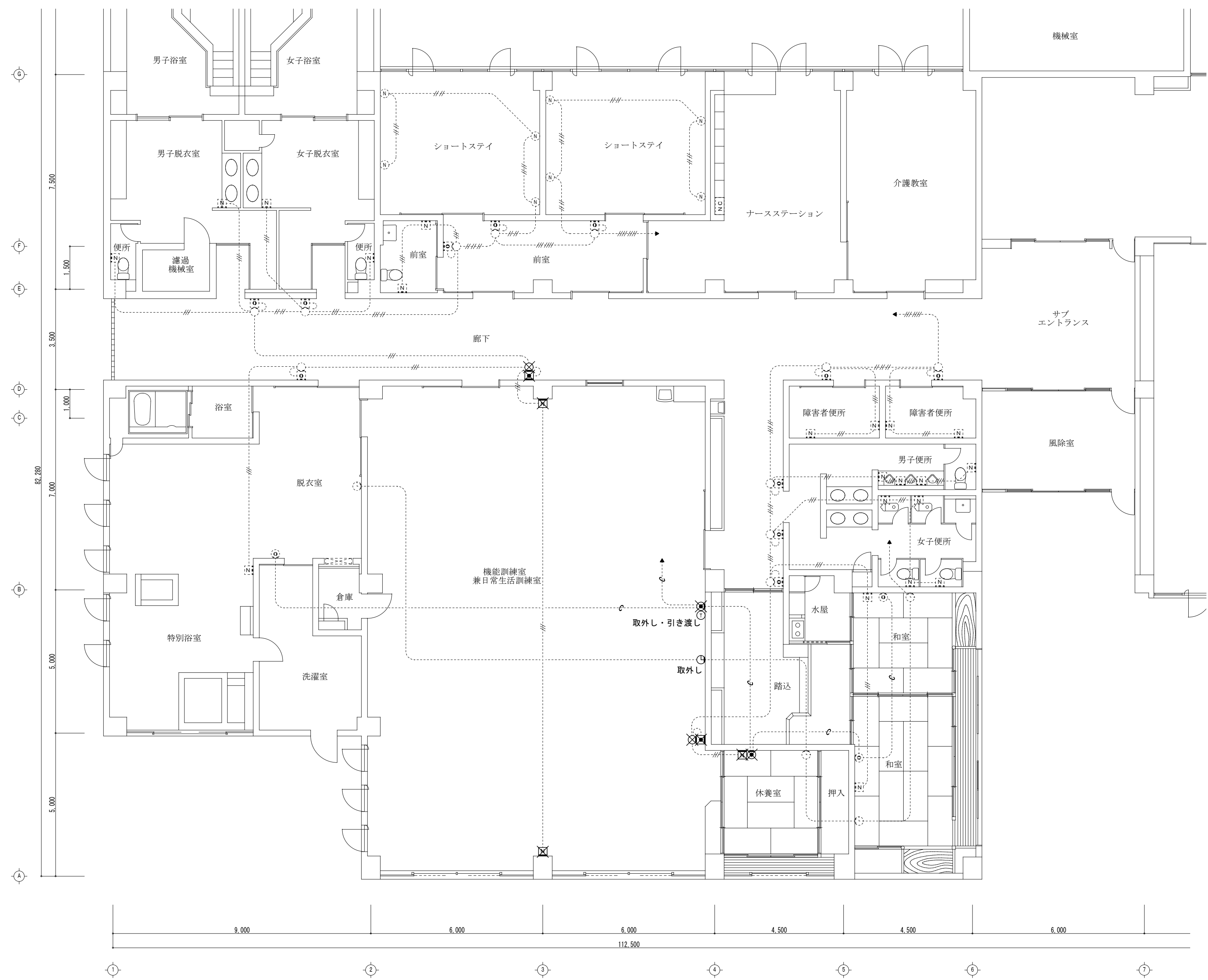
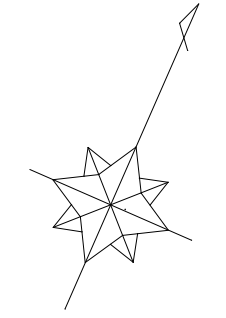


設備区分	記号	名称	備考
テレビ	⊙	直列ユニット 中間	撤去
	⊙ R	直列ユニット 端末	撤去
	⊙	直列ユニット 中間	既設残置
放送	AMP	非常用アンテナ	既設残置
	⊙	天井埋込スピーカー	既設残置
	⊙	天井埋込スピーカー ATT付	既設残置
	⊙	アンテナ	既設残置

×印の機器は、既設撤去を示す
 細点線表示の機器および配線は、既設再使用を示す

図中記入なき配線は下記とする		
テレビ	-----	5C-FB 既設残置
放送	-----	HP1.2-3C 既設残置

平面図 S=1/100

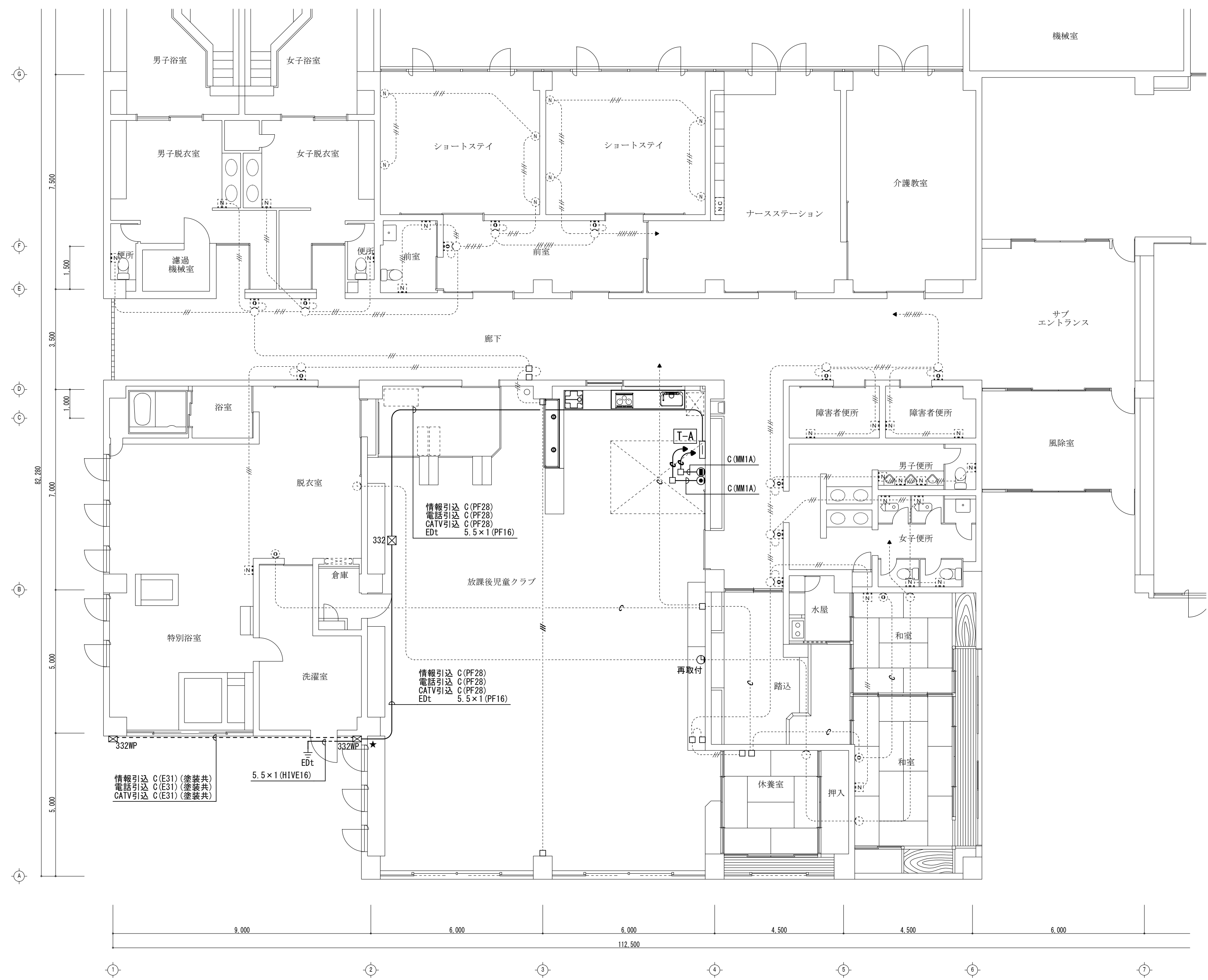
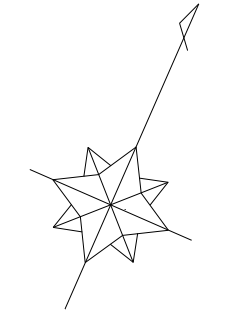


凡例			
設備区分	記号	名称	備考
電話	⊙	内線電話機	取外し後、引き渡し
	⊕	バスプレート	撤去
時計	⊖	壁掛時計	取外し
	⊕	壁掛時計	既設残置
トイレ呼出	N	呼出押しボタン	撤去
	■	復旧ボタン	撤去
	○	廊下表示灯	撤去
	[NC]	ナースコール親機	既設残置
	N	呼出押しボタン	既設残置
	⊕	呼出押しボタン	既設残置
	⊕	復旧ボタン	既設残置
	○	廊下表示灯	既設残置

×印の機器は、既設撤去を示す
細点線表示の機器および配線は、既設再使用を示す

図中記入なき配線は下記とする	
電話 C (CD22)
時計 AE1. 2-2C
トイレ呼出 AE1. 2-2C
 AE1. 2-3C
 AE1. 2-4C
 AE1. 2-5C
 AE1. 2-3P
..... AE1. 2-7C	
..... AE1. 2-5P	

平面図 S=1/100



設備区分	記号	名称	備考
情報	●	1/3プレート	新設
	□	カバープレート	新設
	○	1/3プレート	新設
	⊗	フルボックス	新設
	≡ EDt	D種接地極	新設
時計	⊕ ⊖	壁掛け時計	再取付
	⊕ ⊖	壁掛け時計	既設残置
トイレ呼出	□	カバープレート	新設
	⊕ ⊖	ナースコール親機	既設残置
	⊕ ⊖	呼出押しボタン	既設残置
	⊕ ⊖	呼出押しボタン	既設残置
	⊕ ⊖	復旧ボタン	既設残置
	○	廊下表示灯	既設残置
★	既設壁貫通を示す		

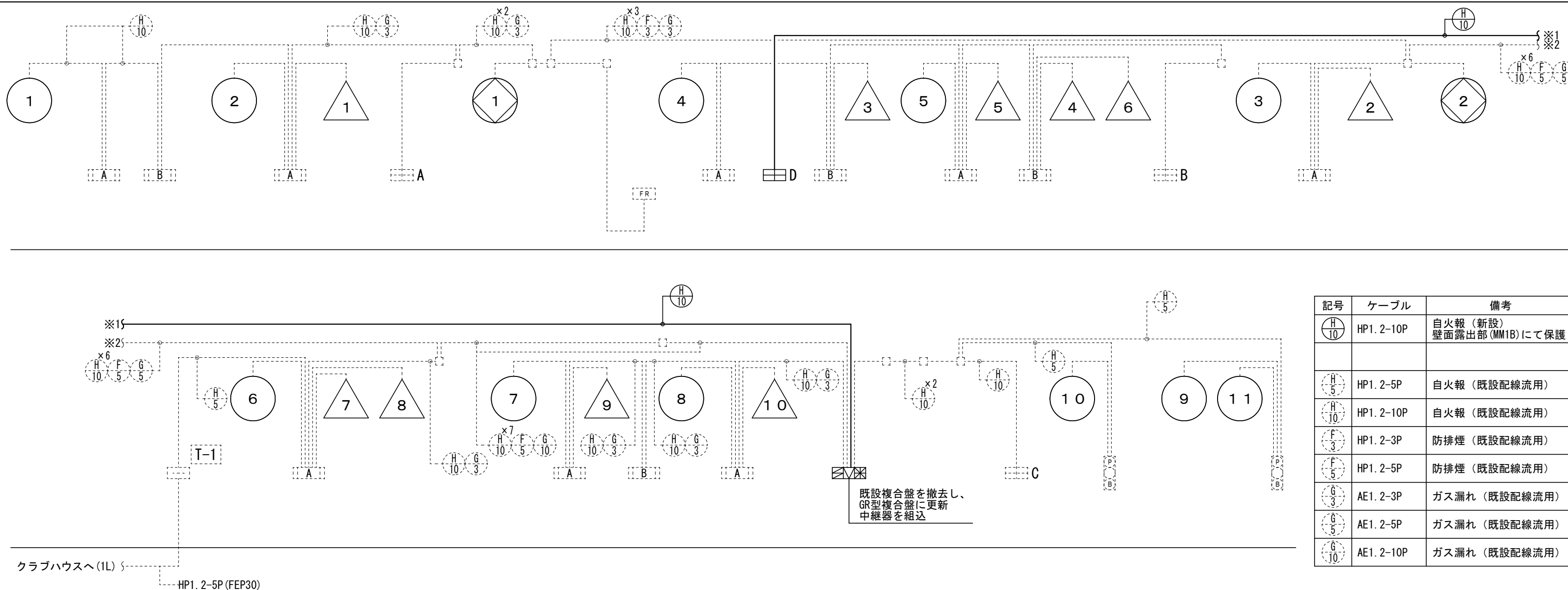
細点線表示の機器および配線は、既設再使用を示す

図中記入なき配線は下記とする

情報	—●—	C (PF22)
電話	—○—	C (PF22)
	—○—	C (CD22)
時計	—○—	AE1. 2-2C
	—○—	AE1. 2-3C
	—○—	AE1. 2-4C
	—○—	AE1. 2-5C
	—○—	AE1. 2-3P
トイレ呼出	—○—	AE1. 2-7C
	—○—	AE1. 2-5P

ブルボックスの種類およびサイズは、下記の通り。
 332 : 300×300×200VE
 332WP : 300×300×200SUSWP

平面図 S=1/100



記号	名称	備考	
	複合受信機	複合盤 45回線 (火報15+防排煙5+ガス15+諸表示10) 総合盤に組込、表示内容は、下記参照 副受信機 4台以上接続可能なこと	撤去更新
	副受信機	屋内露出壁掛型 (表示内容は、下記参照)	新設
	既設副受信機	総合盤に組込 (表示内容は、下記参照)	既設残置
	発信機	P-1	既設残置
	ベル	150φ	既設残置
	表示灯	LED	既設残置
	総合盤	埋込型	既設残置
	総合盤	2号消火栓ボックスに組込	既設残置
	総合盤	※A1 → [F5] [G3] ※B1 → [F5] [G3]	
	既設副受信機		既設残置
	消火栓始動リレー		既設残置
	消火栓始動押鈕		既設残置
	警戒区域線		
	警戒区域番号		
	表示番号	防火戸、シャッター	
	同上	ガス漏れ	
	端子盤	弱電共用	既設残置
	ボックス		既設残置

細点線表示の機器は、既設残置・再使用とする

記号	ケーブル	備考
	HP1.2-10P	自火報 (新設) 壁面露出部 (MM1B) にて保護
	HP1.2-5P	自火報 (既設配線流用)
	HP1.2-10P	自火報 (既設配線流用)
	HP1.2-3P	防排煙 (既設配線流用)
	HP1.2-5P	防排煙 (既設配線流用)
	AE1.2-3P	ガス漏れ (既設配線流用)
	AE1.2-5P	ガス漏れ (既設配線流用)
	AE1.2-10P	ガス漏れ (既設配線流用)

改修前

撤去 総合盤組込

窓番号	名称
1	浴室棟 浴室・ジム
2	浴室棟 食堂・娯楽室
3	浴室棟 機械室・倉庫
4	保健福祉棟 訓練室
5	保健福祉棟 ショートステイ
6	保健福祉棟 教育室・調理室
7	保健福祉棟 検査室・会議室
8	保健福祉棟 ホラナイ7室・事務室
9	ピロティ
10	図書棟 児童閲覧室
11	図書棟 成人閲覧室
12	クラブハウス
13	車庫
14	浴室棟 増設 浴場
15	浴室棟 増設 和室
1	浴室棟 廊下防火戸
2	サブエントランス 防火シャッター
	防排煙用 予備3回線
1	消火栓 ポンプ起動
	諸表示 予備9回線
1	浴室棟 厨房 ガス漏
2	機械室 LP庫 ガス漏
3	機械室 VP室 ガス漏
4	デイケア 特別浴室 ガス漏
5	デイケア 洗濯室 ガス漏
6	デイケア 和室 ガス漏
7	栄養指導室 ガス漏
8	エントランス 湯沸室 ガス漏
9	検査準備室 ガス漏
10	事務所湯沸室 ガス漏
11	機械室 ガス漏
	ガス漏れ 予備4回線

既設残置 総合盤組込

窓番号	名称
1	火災信号 保健福祉棟
2	火災信号 図書棟
3	①浴室棟 厨房 ガス漏
4	②浴室棟 LP庫 ガス漏
5	③浴室棟 VP室 ガス漏
6	消火栓 ポンプ起動
7	消火栓 ポンプ故障
8	消火栓 呼水槽 減水
9	
10	

既設残置 総合盤組込

窓番号	名称
1	火災信号 保健福祉棟
2	火災信号 浴室棟
3	
4	
5	
6	消火栓 ポンプ起動
7	消火栓 ポンプ故障
8	消火栓 呼水槽 減水
9	
10	

既設残置 総合盤組込

窓番号	名称
1	火災信号 浴室棟
2	火災信号 図書棟
3	④特別浴室 ガス漏
4	⑤洗濯室 ガス漏
5	⑥和室 ガス漏
6	消火栓 ポンプ起動
7	消火栓 ポンプ故障
8	消火栓 呼水槽 減水
9	
10	

改修後

更新 総合盤組込

窓番号	名称
1	浴室棟 浴室・ジム
2	浴室棟 食堂・娯楽室
3	浴室棟 機械室・倉庫
4	保健福祉棟 放課後児童クラブ
5	保健福祉棟 ショートステイ
6	保健福祉棟 教育室・調理室
7	保健福祉棟 検査室・会議室
8	保健福祉棟 ホラナイ7室・事務室
9	ピロティ
10	図書棟 児童閲覧室
11	図書棟 成人閲覧室
12	クラブハウス
13	車庫
14	浴室棟 増設 浴場
15	浴室棟 増設 和室
1	浴室棟 廊下防火戸
2	サブエントランス 防火シャッター
	防排煙用 予備3回線
1	消火栓 ポンプ起動
	諸表示 予備9回線
1	浴室棟 厨房 ガス漏
2	機械室 LP庫 ガス漏
3	機械室 VP室 ガス漏
4	デイケア 特別浴室 ガス漏
5	デイケア 洗濯室 ガス漏
6	デイケア 和室 ガス漏
7	栄養指導室 ガス漏
8	エントランス 湯沸室 ガス漏
9	検査準備室 ガス漏
10	事務所湯沸室 ガス漏
11	機械室 ガス漏
	ガス漏れ 予備4回線

既設残置 総合盤組込

窓番号	名称
1	火災信号 保健福祉棟
2	火災信号 図書棟
3	①浴室棟 厨房 ガス漏
4	②浴室棟 LP庫 ガス漏
5	③浴室棟 VP室 ガス漏
6	消火栓 ポンプ起動
7	消火栓 ポンプ故障
8	消火栓 呼水槽 減水
9	
10	

既設残置 総合盤組込

窓番号	名称
1	火災信号 保健福祉棟
2	火災信号 浴室棟
3	
4	
5	
6	消火栓 ポンプ起動
7	消火栓 ポンプ故障
8	消火栓 呼水槽 減水
9	
10	

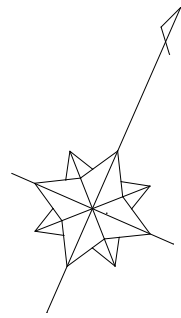
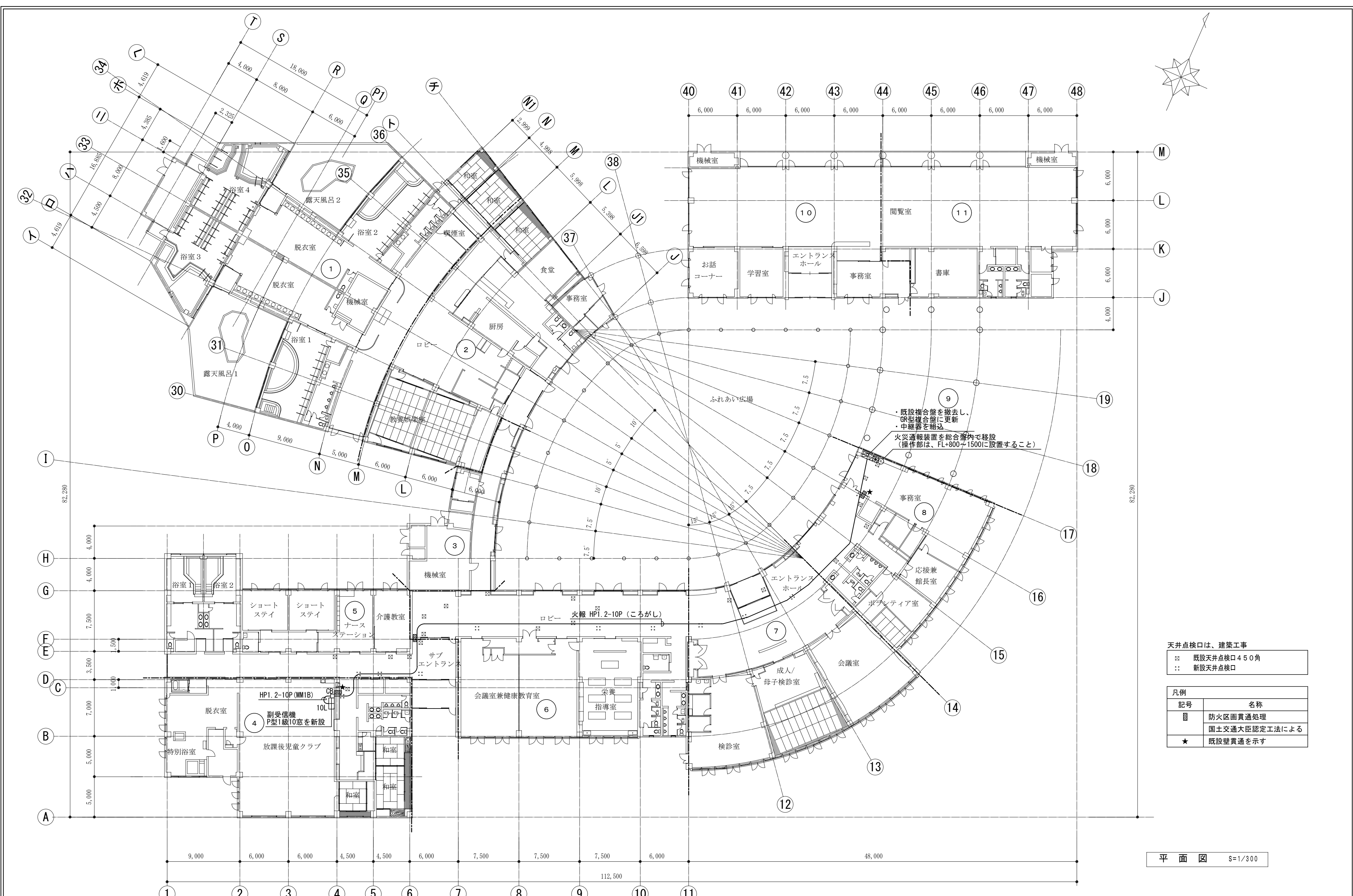
既設残置 総合盤組込

窓番号	名称
1	火災信号 浴室棟
2	火災信号 図書棟
3	④特別浴室 ガス漏
4	⑤洗濯室 ガス漏
5	⑥和室 ガス漏
6	消火栓 ポンプ起動
7	消火栓 ポンプ故障
8	消火栓 呼水槽 減水
9	
10	

新設 屋内露出壁掛型

窓番号	名称
1	浴室棟
2	保健福祉棟 (放課後児童クラブ)
3	保健福祉棟 (ショートステイ)
4	保健福祉棟 (教育室・調理室)
5	保健福祉棟 (検査室・会議室)
6	保健福祉棟 (ホラナイ7室・事務室)
7	ピロティ
8	図書棟
9	クラブハウス
10	車庫

改修



・既設複合盤を撤去し、GR型複合盤に更新
・中継器を相込
火災通報装置を総合室内で移設
(操作部は、FL+800~1500に設置すること)

天井点検口は、建築工事

☒	既設天井点検口450角
☐	新設天井点検口

凡例	
記号	名称
☒	防火区画貫通処理 国土交通大臣認定工法による
★	既設壁貫通を示す

平面図 S=1/300

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	-	2m 以下 3m以下
ビニル管	80A以下	-	1m 以下
耐火二層管	100A以上	-	2m以下
鋼管	標準図による		

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	50A~100A	125A~
鋼鉄管	-		
ビニル管	-		
耐火二層管	25A~40A	50A~100A	125A~
鋼管	-		

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

※ 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を基準とする。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト 垂鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGCCA) 鍍金付着Z18以上
 ステンレス鋼板 JIS G4305
- 工法 アングルフランジ工法
 共板フランジ工法
 スライドオンフランジ工法
- 形鋼補強丸ダクト 山形鋼 JIS G 3101 SUS鋼材 JIS G 4317
 スパイラルダクト
 下水道用リサイクル三層複質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

- 1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。
- グラスウール保温材 保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等) 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K
- 給水管 排水管 給湯管 消火管 (露出部)
 蒸気管 (往) 蒸気管 (還) 冷水・冷温水管 冷媒管 (屋外等)
 給湯管 (70℃以上) 温水管 蒸気管 冷水・冷温水管
 冷媒管
- ロックウール保温材 保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等) 1号JIS A 9504
 給水管 排水管 給湯管 温水管
 蒸気管 冷水・冷温水管 冷媒管 消火管
- ポリスチレンフォーム保温材 保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等) 保温板 JIS A 9511 3号
 給水管 排水管 冷水・冷温水管 冷水管 (2~4℃)
 フライン管 (屋外等)
 給水管 排水管 給湯管 冷水・冷温水管
 フライン管 消火管
- 合成樹脂調合ペイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)
 給水管 排水管 通気管 ドレン管
 ガス管 消火管 油管 冷却水管
 ダクト (垂鉛鉄板製) ダクト (鋼板製)
- さび止めペイント塗り塗料 JIS K 5621 (一般用錆止めペイント) 2種 (露出)
 蒸気管 (往) ダクト (鋼板製)
- アルミニウムペイント塗り塗料 JIS K 5492 (アルミニウムペイント) 下塗りは錆止めペイント
 蒸気管 (還)

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	~80A	100~150A	-	200A~	-
膨張・温水・消火管	-	-	-	-	-
蒸気管	~25A	-	32~50A	65A~	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	~25A	32~200A	250A~

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~80A	100A~	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	~25A	32~200A	250A~	-
冷水管 (冷水温度2~4℃)	-	-	~20A	25A~100A	125A~	-
フライン管	-	-	-	~25A	32~80A	100A~

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	25mm	ダクト (屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部 (ロックウール)
50mm	ダクト (屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチチャンパー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部 (ロックウール)	
75mm	煙道 (ロックウール)	

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	7mm 2x2x12仕上
天井内・P S内	7mm 2x2x12仕上	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色7mm 2x2x12仕上
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ピット内) の仕様を防水テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法: 架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	アルミガラスクロス仕上	
(温水・蒸気管以外)					
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上	

※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
 保温化粧ケース仕上 ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク					
鋼板製タンク	紙	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー垂鉛鉄板 (屋内)
冷水・冷温水ヘッダー					
温水・膨張・還水貯湯タンク	紙	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー垂鉛鉄板 (屋内)	
温水・蒸気ヘッダー					
熱交換器					

※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	紙	保温板	カラー鉄板
	機械室	紙	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋内隠蔽、D S内	紙	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋外露出、多湿箇所	紙	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線 SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板
	機械室	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋内隠蔽、多湿箇所	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋外露出、多湿箇所	保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線 SUS鋼板
サブライチチャンパー					
消音チャンパー、エルボ					
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	紙	保温板	ガラスクロス	鋼亀甲金網
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ		
煙道					

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による垂鉛鍍金を施した網目呼称16線径0.55の金網又はRWA S02による防錆処理を施した平ラ0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 鋼亀甲金網は、JIS H 3260 網目呼称10、線径0.5を使用。

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	合成樹脂調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	合成樹脂調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. SA
 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
2. EA
 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
3. RA
 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
4. OA
 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
- チャンパー内貼施工
 内貼あり (mm) 内貼なし 図面による その他 ()

(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚を含む) より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板 (実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
- 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
- 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
- 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
- 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
- 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
- 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
- 雨がかり部に取り付けるガラリのチャンパーには、水抜きを設けること。
- 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
- 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
- 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
- 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
- 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
 - 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をたせる。
 - 接続箇所は必要に応じてコンクリートで保護する。
 - 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
 - 呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
- 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチピット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
- 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
- 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には萌葉の取り付けを行うこと。
- 送風機用ベルトカバーには裏カバー及び点検口を設けること。
- ピット内での作業は、密閉空間において作業を行うため、労働災害等の発生を防止するための措置を講ずること。

凡 例

記号	名称	記号	名称	記号	名称
———	給水管	—  —	仕切弁		換気扇
———	屋外排水管	—  —	給水栓		パイプフード
———	汚水・雑排水管	①—  —①	床上掃除口		スパイラルダクト
.....	通気管				スパイラルダクト (保温施工を示す)

衛生器具表

名称	参考品番 (TOTO)	参考品番 (LIXIL)	計
洗濯機/パン	PWP640N2W, PJ2009NW	PF-6464AC, TP-51	1
洗濯機用水栓	TW11R	LF-WJ50KQA	1
横水栓	T131SUN13C	LF-16F-13	4
システムキッチン：建築工事	混合水栓, 排水金物, IHコンロ, レンジフードファン 他付属品共	※配管接続は本工事	
流し台：建築工事	排水金物 他付属品共	※配管接続は本工事	

名称	機器仕様	計
EH-1 電気温水器	飲料・洗い物用 (自動排水機能付き) : 12Lタイプ, 床置型 耐震用脚, 排水ホッパー, 止水栓, 他付属品共 参考品番 : ESD12CX2215D0 (日本イミック)	1

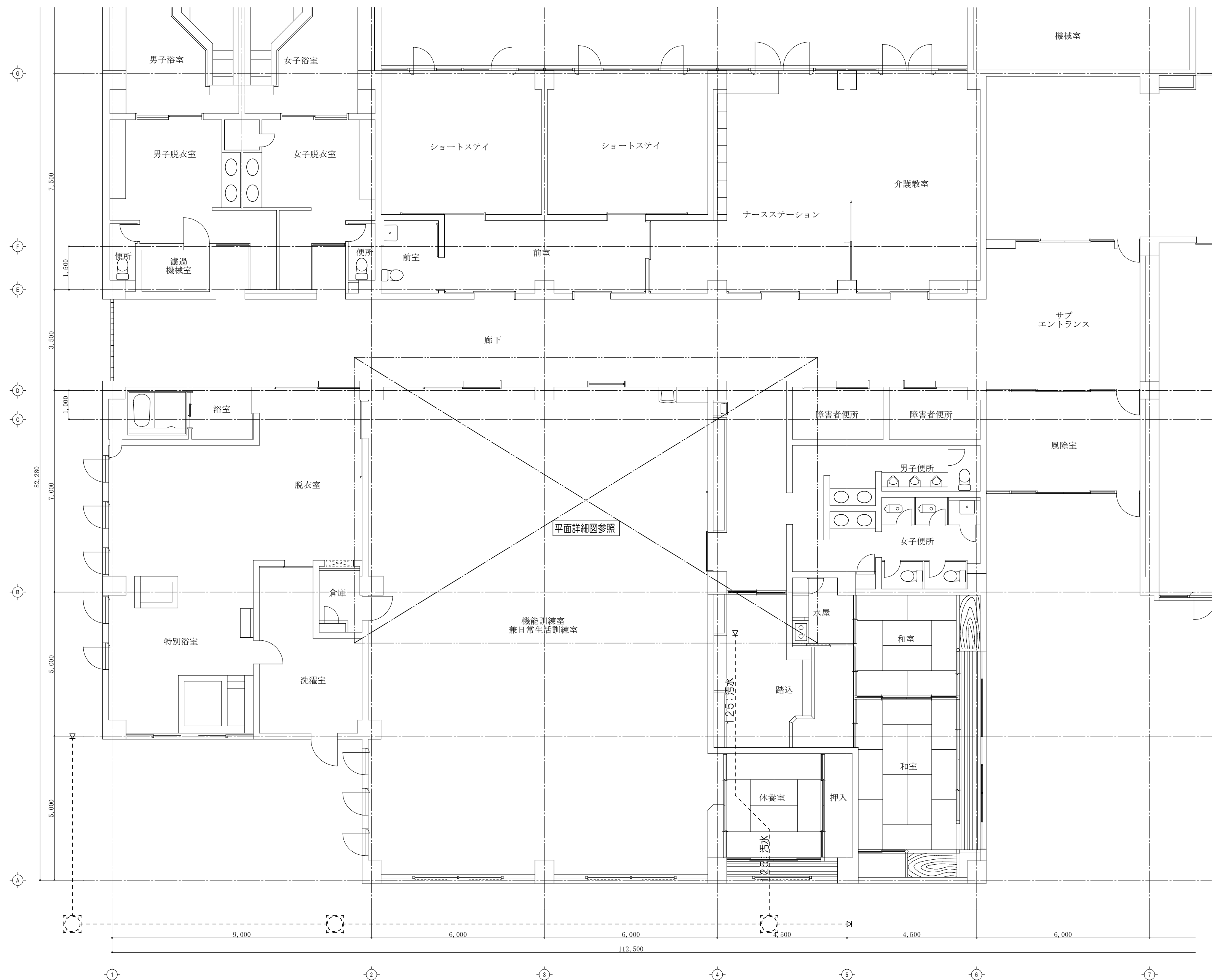
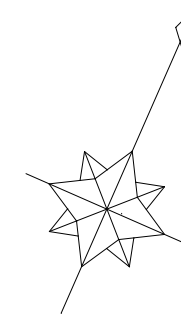
換気計算書 (居室に対する24時間換気量)

階	室名	床面積 (m ²)	平均天井高 (m)	気積 (m ³)	換気回数 (回/h)	必要換気量 (m ³ /h)	機器記号	排気量 (m ³ /h)	備考
1	日常生活訓練室	208.72	3.61	753.48					
	休養室	12.88	2.35	30.27					
	縁側	2.97	2.35	6.98					
1	計	224.57	2.35~3.61	790.73	0.3	237.22	VF-1	300	0.38回/h よってOK

換気機器表

記号	機器名称	形式・仕様	電気容量			台数	備考
			相 (φ)	電圧 (V)	消費電力 (W)		
VF-1	天井換気扇 24時間換気機能付	形式 低騒音インテリア形 (金属製ホテイ) 風量 300 m ³ /h ダクト径 150 φ 静圧 40 Pa 付属品 コントロールスイッチ, 天吊金具, 他付属品共	1	100	21.0	1	設置場所: 放課後児童クラブ 参考品番: VD-18ZVX6-C (三菱電機)
	パイプフード	SUS製深形パイプフード (ガラリ付) : 150φ					
	パイプフード	SUS製深形パイプフード (ガラリ付) : 150φ				1	
	パイプフード	SUS製深形パイプフード (防虫網付) : 150φ				1	

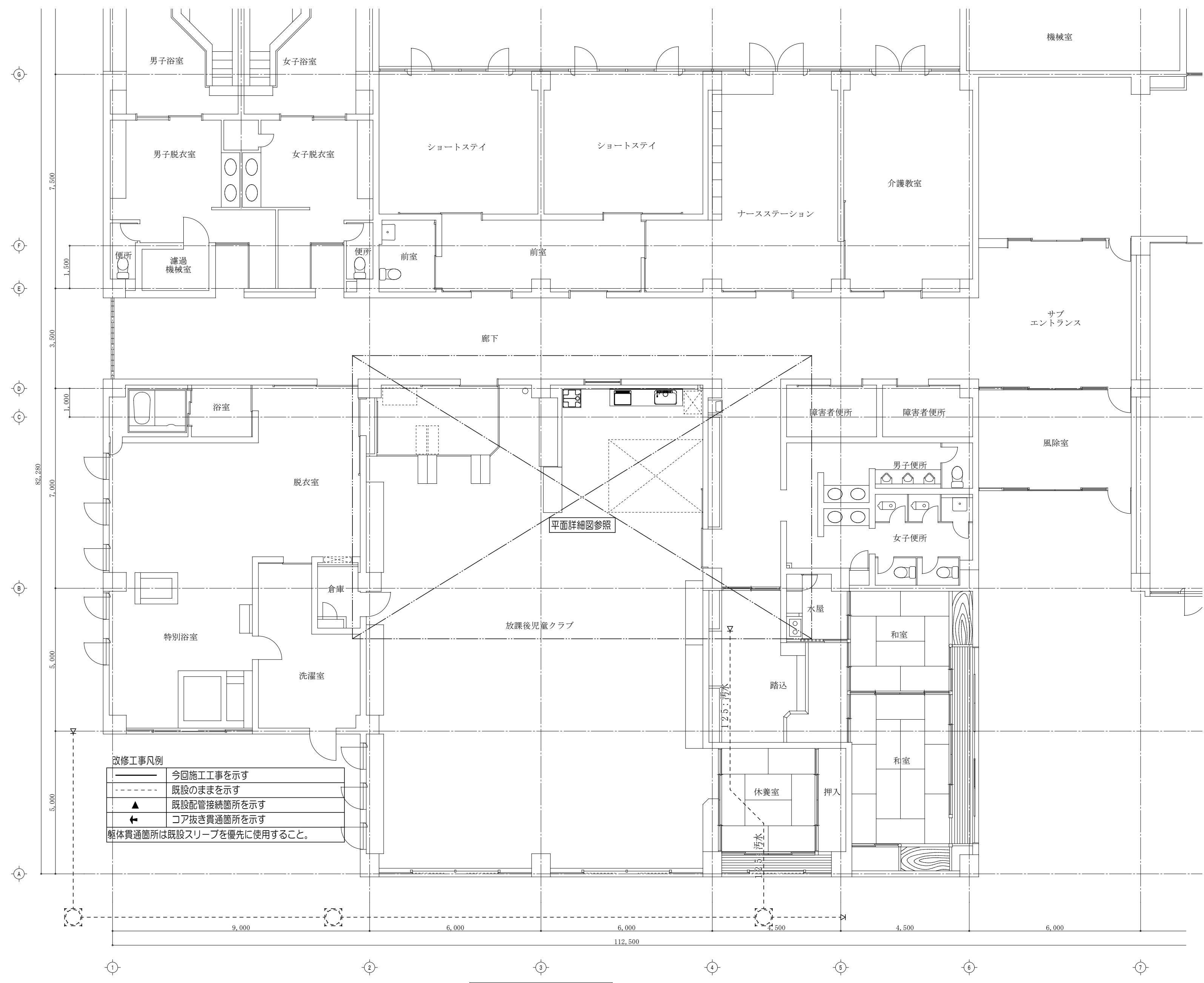
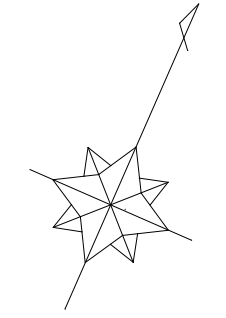
電源容量は参考数値とする。スイッチは本工事とし、電気設備に支給とする。



撤去工事凡例：処分は建築工事

-----	既設のままを示す
撤去リスト	
-----	給水管一般：硬質塩化ビニリング鋼管
-----	給水管地中：水道用硬質塩化ビニル管H1VP
-----	汚水管：硬質塩化ビニル管VP
-----	雑排水管：硬質塩化ビニル管VP
-----	通気管：硬質塩化ビニル管VP
ミニキッチン、洗面化粧台撤去は建築工事とする。	
土間はつり及び復旧は建築工事とする。	
器具及び配管撤去後のスラブ穴埋めは建築工事とする。	
天井撤去復旧は建築工事とする。	

平面図：改修前 S=1/100

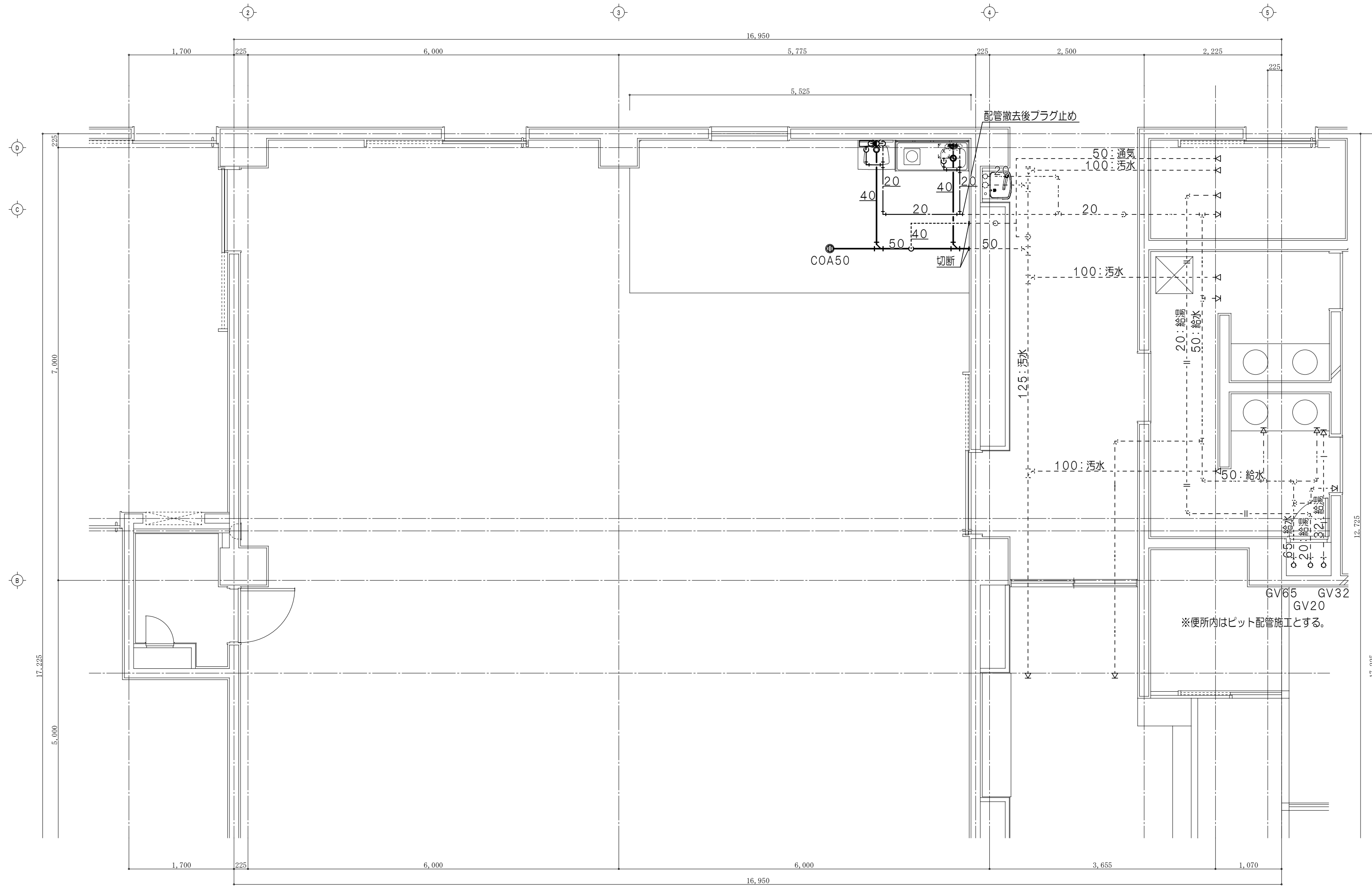
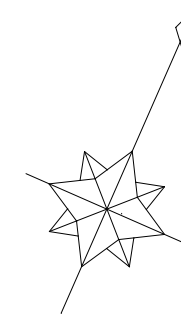


改修工事凡例

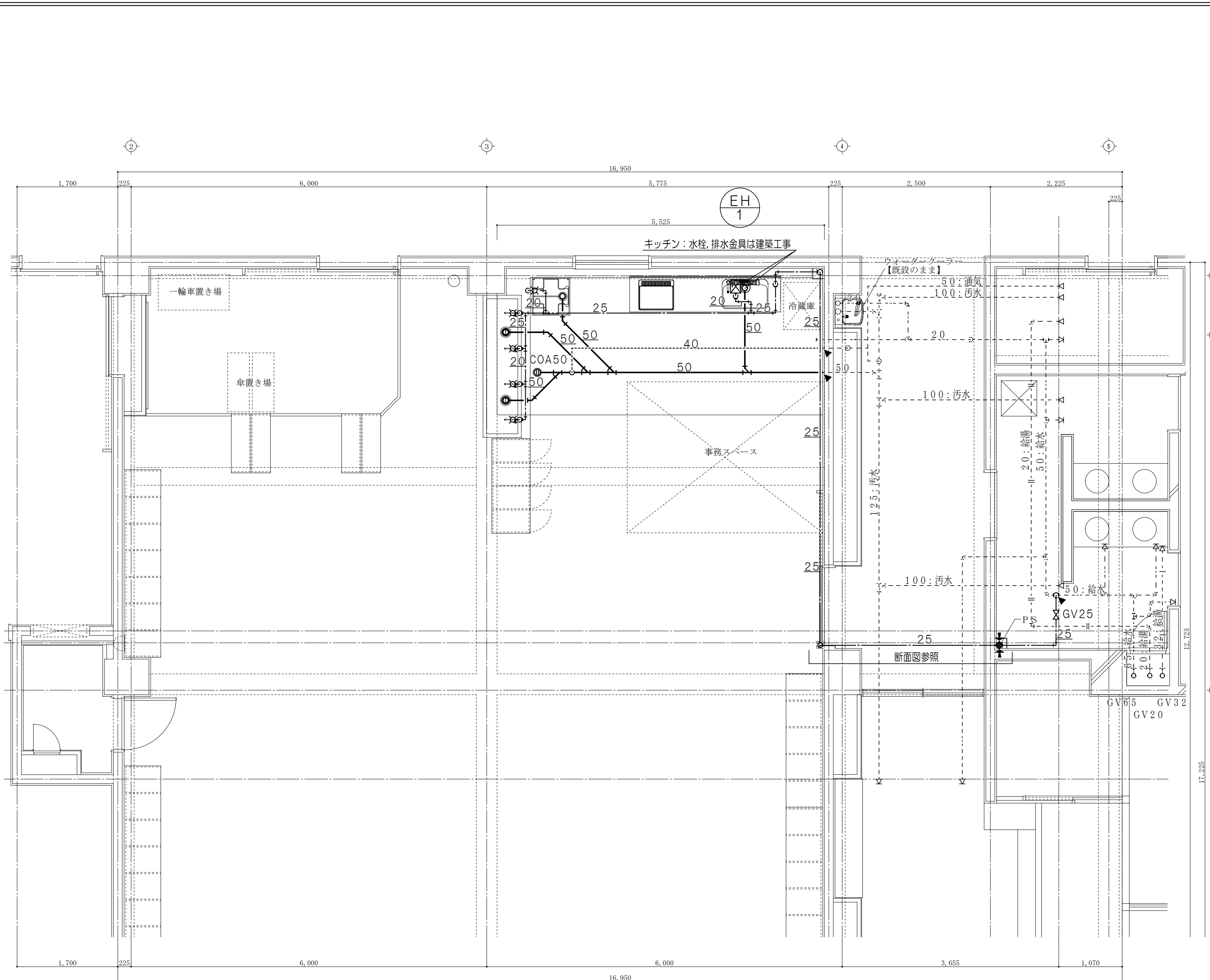
—	今回施工工事を示す
- - -	既設のままを示す
▲	既設配管接続箇所を示す
←	コア抜き貫通箇所を示す

躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。

平面図：改修後 S=1/100



平面詳細図改修前 S=1/50



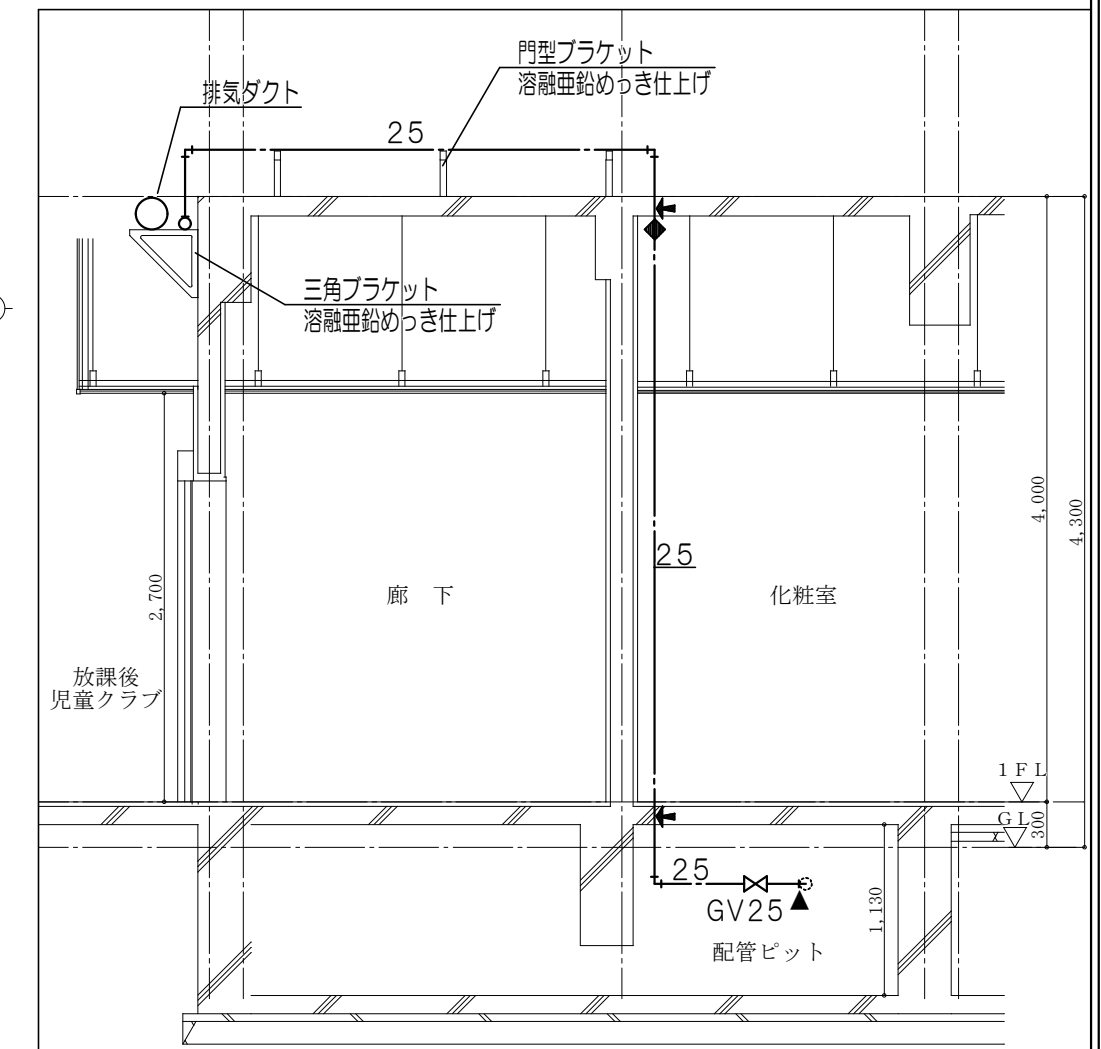
改修工事凡例

-----	既設のままを示す
改修リスト	
-----	給水管一般：硬質塩化ビニリング鋼管SGP-VB
-----	給水管地中：硬質塩化ビニリング鋼管SGP-VD
-----	汚水管：硬質塩化ビニル管VP
-----	雑排水管：硬質塩化ビニル管VP
-----	通気管：硬質塩化ビニル管VP

改修工事凡例

-----	今回施工工事を示す
-----	既設のままを示す
▲	既設配管接続箇所を示す
←	コア抜き貫通箇所を示す

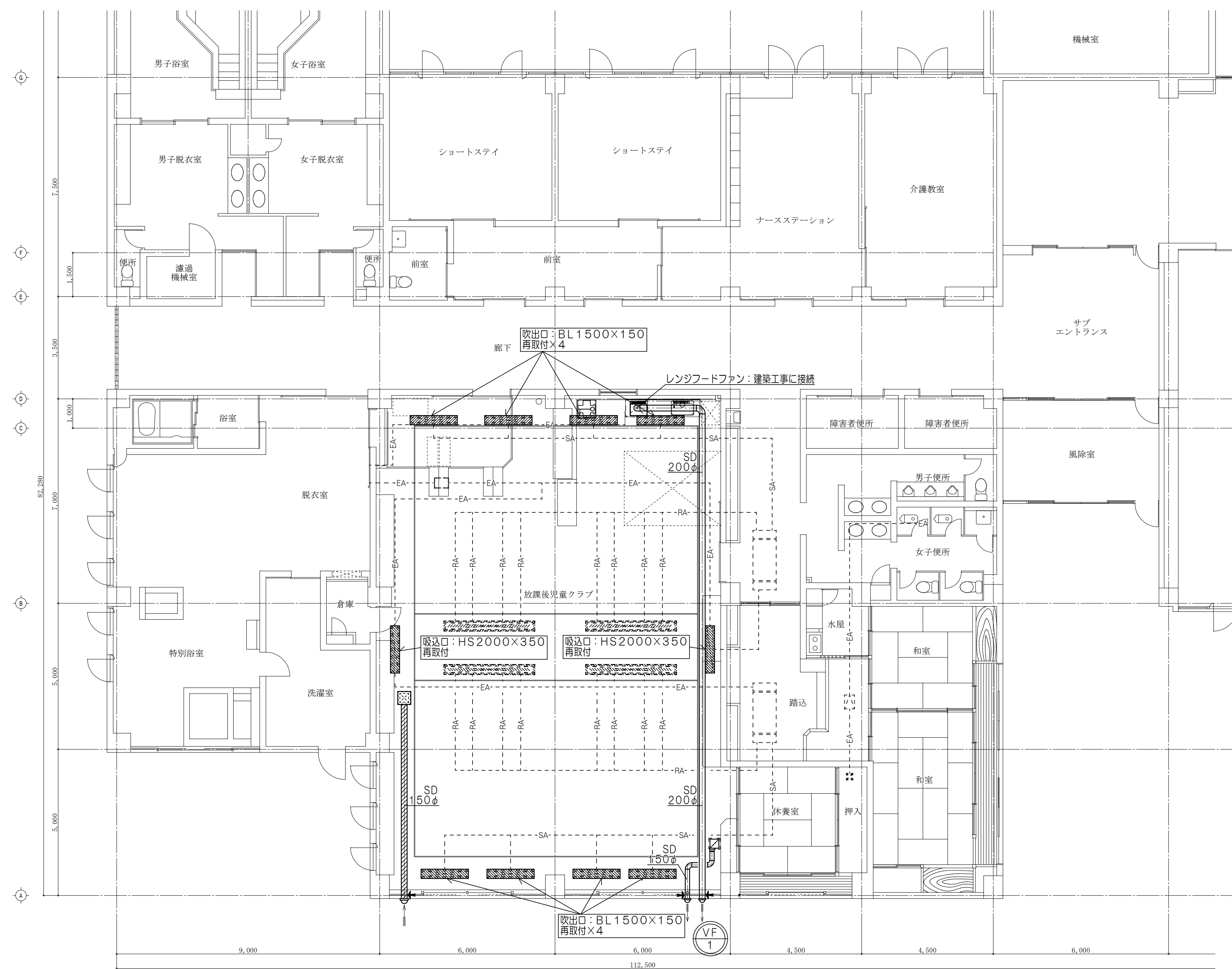
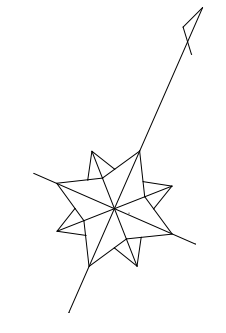
躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。
配管工事に伴う足場は建築工事とする。



平面詳細図改修後 S=1/50

参考断面詳細図 S=1/50

◆防火区画貫通処理
建築基準法施行令第129条の2の4第1項七号に該当する防火区画を貫通する管は、区画貫通前後1mを不燃材料を使用する。
又は、配管種別による国土交通大臣の認定を受けた工法による施工を行う。



放課後児童クラブ	給気口VHS (F付)	
250X250	(300CMH)	1
チャンバーボックス (GW25 t内貼)		
450X450X400H		1

改修工事凡例	
—	今回施工工事を示す
---	既設のままを示す
▲	既設配管接続箇所を示す
←	コア抜き貫通箇所を示す
躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。 天井開口及び補強、足場関係は建築工事とする。	

平面図：改修後 S=1/100

☉☉ : 24時間換気を示す